

令和5年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部 目 次

I 令和5年度年次報告書の作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告	55
(1) 計画の体系	55
(2) 年次報告の作成の趣旨	55
(3) 責任項目に位置付けた事業について	55
計画の体系	56

II 令和5年度男女平等参画行動計画事業実績

1 目標1	61
2 目標2	83
3 目標3	114
4 目標4	138

III 港区男女平等参画推進会議答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業 実績の評価について	155
--	-----

《資料》

港区男女平等参画条例	177
港区男女平等参画条例施行規則	183

I 令和5年度年次報告書の
作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告

(1) 計画の体系

「第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—」(以下「行動計画」という。)は、港区男女平等参画条例第3条の7つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために4つの目標を次のように定めています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | あらゆる場における男女平等参画を推進する |
| 目標2 | ワーク・ライフ・バランスを推進する |
| 目標3 | 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する |
| 目標4 | 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する |

これらの目標を達成するために、18の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために150の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6か年です。

(2) 年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第13条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和5年度目標及び令和5年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけでなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

(3) 責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第15条に規定する港区男女平等参画推進会議(以下「推進会議」という。)による第三者評価の対象としています。

【目標】

【課題】

1

あらゆる場における
男女平等参画を推進
する

- 1 働く場における女性の活躍の促進
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動の場における男女平等参画の促進
- 4 教育の場における男女平等参画の推進
- 5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進
- 6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実

2

ワーク・ライフ・バラ
ンスを推進する

- 1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 安心して子育てできる環境づくり
- 3 仕事と介護の両立に向けた支援
- 4 男性の家庭・地域への参加促進

3

人権の尊重と生涯を
通じた健康を支援
する

- 1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
- 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 あらゆるメディアにおける人権の尊重
- 4 生涯を通じた男女の健康支援

4

男女平等参画社会
実現に向けた推進
体制を充実する

- 1 拠点施設リーブラの充実
- 2 区職員の男女平等参画の推進
- 3 計画推進体制の充実
- 4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】

2 在勤者への働きかけ

3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援

1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】

2 女性のエンパワーメント支援

1 地域における男女平等参画促進

2 バリアのない安全なまちづくりの推進

1 幼少期からの男女平等参画の推進

2 生涯学習における男女平等参画の推進

1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保

1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】

1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進

2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】

1 保育環境の充実

2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備

3 ひとり親家庭への支援

1 高齢者・障害者の自立支援

2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】

1 男性の働き方の見直しの促進

2 男性の家庭・地域への参加のための支援

1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供

2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決

3 港区子ども家庭総合支援センターの整備

4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】

1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】

2 早期発見体制の充実と相談機能の強化

3 被害者を安全に保護する体制の整備

4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備

5 子どものケア体制の充実

6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化

1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ

2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成

1 年代に応じた男女の健康づくりの支援

2 互いの性や健康に関する理解の促進

3 女性の生涯を通じた健康支援

1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】

2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実

1 庁内における女性活躍の推進

2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現

1 計画の進行・管理

2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実

3 組織の連携

1 区民・事業者・教育機関等との連携

2 国・東京都・他自治体との連携

内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ 令和5年度男女平等参画 行動計画事業実績

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	51	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
新規認定14社 更新企業11社 継続企業55社 新規認定企業15社 更新企業30社 継続企業33社		令和5年度の事業実績・進捗状況 新規認定企業15社 更新企業30社 継続企業33社	
自己評価	B おおむね達成 自己評価の推移 2 3 4 A A A A		
自己評価理由 自己評価理由 令和5年度事業実績・進捗状況 区内中小企業1,237社へパンフレット等の送付 ・令和5年度まで認定分野の「働きやすい職場環境づくり」に令和6年度から統合し、地域活動とワーク・ライフ・バランスの関連性を整理し、ポータルサイトを刷新し、従業員が地域活動等に積極的に参加している企業を「働きやすい職場環境づくり分野」の一例と捉え、審査、認定を進めます。			

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
区の入れ参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、区ホームページやSNS等を通じて周知を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットの送付を行います。		令和5年度の事業実績・進捗状況 区内1,237社の事業者にワーク・ライフ・バランス推進認定企業（仕事と家庭の両立支援事業のパンフレット送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。	
自己評価	A ほぼ達成 自己評価の推移 2 3 4 A A A A		
自己評価理由 自己評価理由 令和5年度事業実績・進捗状況 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業に対し、契約制度に係る配慮措置を設けている旨をリーフレットに記載するなど、周知を図りました。			

掲載ページ	52	担当課	契約管財課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、入札、契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。		令和5年度の事業実績・進捗状況 ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約件数は21件、工事請負契約は33件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約件数は32件です。業務委託及び工事請負契約の特別簡易型総合評価方式のワーク・ライフ・バランス推進の評価対象に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条又は第12条の認定事業者及び次世代育成推進認定事業者を加えました。	
自己評価	A ほぼ達成 自己評価の推移 2 3 4 A A A A		
自己評価理由 自己評価理由 令和5年度事業実績・進捗状況 入札における配慮措置により、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者の増につながるため。			

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する	事業名	3 事業者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和5年度の事業実績・推進状況	引き継ぎ、年に2回のワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーの開催等を通じて、労働基準監督と連携し多様な働き方について周知していきます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	3	ワーク・ライフ・バランスに関連したセミナーを開催したほか、個別相談会も同時に開催し、事業者ごとに抱える課題について丁寧に対応し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進に寄与することができていたと考えます。	実施内容の詳細(セミナー、相談会) ・第1回:令和5年10月18日 14:00~16:30、講師:社会保険労務士法人アズミル/株式会社アズミル 代表:櫻井好美氏、参加者14名、個別相談会2名 ・第2回:令和6年2月8日 14:00~16:30、講師:伊丹恵理奈氏/伊丹恵理奈氏代表、伊丹恵理奈氏参加者6名、個別相談会0名
B	B		

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する	事業名	3 事業者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和5年度の事業実績・推進状況	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。また、すべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	3	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。また、すべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。また、すべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。
B	B		

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する	事業名	3 事業者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和5年度の事業実績・推進状況	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。また、すべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
2	3	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。また、すべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として7件実施します。また、すべての出前講座において満足度90%以上をめざします。テーマは以下を予定していますが企業のニーズに合わせて柔軟に対応します。
B	B		

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		
2	3	4	
B	B	A	
事業内容	<p>東京都作成のポケット労働法の紹介チラシを作成し、産業振興課及び産業振興センターに配架するとともに、産業振興課ホムページに掲載し、周知を行いました。区内の新人にもポケット労働法紹介チラシを郵送し、労働に係る法規の周知を図ります。</p> <p>引き続き、区民及び区内中小企業に対して労働者の権利に関わる関係法規の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについてのさらなる理解促進を図ります。</p> <p>(1)ポケット労働法 ①産業振興課、産業振興センターへの配架 50部 (2)ポケット労働法紹介チラシ 20歳の区内成人に「二十歳(はたち)」において配布 850部</p>		
自己評価理由	自己評価理由		
2	ポケット労働法について幅広く周知することができました。引き続き効果的に周知できるよう、努めてまいります。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
事業名	令和5年度の事業実績・推進状況		
事業内容	労働関係法令、各種制度の周知		
事業内容	労働関係法令(労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法)及び女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などワーク・ライフ・バランスに関する関係法規、各種制度について周知を図ります。		

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		
2	3	4	
B	B	A	
事業内容	<p>令和5年度港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウムについて、今年度は港区ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定式とは日程を別にして実施しました。日程設定に自由度が生じたことを活かし、本テーマにおいて実績のある講師をお招きすることができました。加えて、産業振興課とも連携し、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」について紹介していただきました。シンポジウムの要旨は、男女平等参画情報誌「オアシス」に掲載し、周知を図りました。</p> <p>主催講座「女性管理職養成講座」を2回連続で実施し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を提示しました。ワーク・ライフ・バランスシンポジウムに合わせ、区作成の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定営業パネル」を掲示しました。「港区仕事と家庭の両立支援事業のご案内」「中小企業のためのワーク・ライフ・バランスの推進」「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のご案内」を区内に配架し関連事業等で配布しました。</p> <p>男性育休をテーマにした助成事業の実施を支援しました。</p> <p>男女平等参画情報誌「オアシス」特集号では、男性育休をテーマに、制度説明や取得の意識を紹介しました。</p> <p>(ハラズメントに関する事業は、事業名6「各種ハラズメント対策の強化に向けた支援(新規)」に記載。)</p>		
自己評価理由	自己評価理由		
2	ワーク・ライフ・バランス推進シンポジウム、男女平等参画情報誌「オアシス」、ハラズメント防止や労働エンゲージメントに関する主催講座、出前講座、掲示等を通して労働関係法令、各種制度の周知、啓発を促進していきます。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
事業名	令和5年度の事業実績・推進状況		
事業内容	労働関係法令、各種制度の周知		
事業内容	労働関係法令(労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法)及び女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などワーク・ライフ・バランスに関する関係法規、各種制度について周知を図ります。		

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		
2	3	4	
B	B	A	
事業内容	<p>令和5年度港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウムでは、港区産業振興課に推進企業認定事業についての紹介をしていただくほか、シンポジウムの開催を産業振興センターのメールマガジンでも配信し、連携して取り組むことになりました。</p> <p>また、東京ことせセンターの「東京都令和5年度働くマママタ育英支援奨励金」等の案内を配布し、支援の周知に努めました。東京都生活文化スポーツ局のWebサイト「TOKYOライフワーク」の「働くママ」のコーナーに、港区ワーク・ライフ・バランス認定企業を中心とした中小企業約300社に案内を送付し、情報発信に努めました。シンポジウムで取組紹介を行った区内企業のうち1社は、実績がありながらも港区ワーク・ライフ・バランス認定の取得をしないかたため、応募を促しました。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの両立に関して、区作成のパネルと共に、関連情報の案内掲載物を作成しました。賞券、職務の違ひなどの男女平等参画情報誌「オアシス」に掲載し、セミナーや研修の開催のほか、区内企業の育休取得者へのインタビュー等を実施しました。冊子「俺たちの育休白書」の作成をサポートしました。</p> <p>男性育休取得について、夫婦の健康や会社経営など様々な観点で特集し、理解、啓発を促進しました。</p>		
自己評価理由	自己評価理由		
2	「令和5年度港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」では、港区産業振興課に推進企業認定事業についての紹介をしていただくほか、シンポジウムの開催を産業振興センターのメールマガジンでも配信し、連携して取り組むことになりました。また、東京ことせセンターの「東京都令和5年度働くマママタ育英支援奨励金」等の案内を配布し、支援の周知に努めました。東京都生活文化スポーツ局のWebサイト「TOKYOライフワーク」の「働くママ」のコーナーに、港区ワーク・ライフ・バランス認定企業を中心とした中小企業約300社に案内を送付し、情報発信に努めました。シンポジウムで取組紹介を行った区内企業のうち1社は、実績がありながらも港区ワーク・ライフ・バランス認定の取得をしないかたため、応募を促しました。 <p>ワーク・ライフ・バランスの両立に関して、区作成のパネルと共に、関連情報の案内掲載物を作成しました。賞券、職務の違ひなどの男女平等参画情報誌「オアシス」に掲載し、セミナーや研修の開催のほか、区内企業の育休取得者へのインタビュー等を実施しました。冊子「俺たちの育休白書」の作成をサポートしました。</p> <p>男性育休取得について、夫婦の健康や会社経営など様々な観点で特集し、理解、啓発を促進しました。</p>		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	<p>【主催講座】</p> <p>1. 令和5年11月15日(水)午後3時～5時「令和5年度港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」基調講演「経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン～多様な価値観を受け入れよう!企業文化を革新するには～」参加者36名 満足度96.6%</p> <p>2. 「女性管理職養成講座 異業種交流でブラッシュアップ!これからのキャリアプラン(全2回)」</p> <p>令和6年2月11日(木)午後7時～8時30分「第1回:DE&I視点で考える多様な人が働きやすいチームとは?」参加者16名 満足度100.0%</p> <p>令和6年2月8日(木)午後7時～8時30分「第2回:メンバーの成長をサポートする管理職の役割とは?」参加者12名 満足度100.0%</p> <p>【出前講座】</p> <p>1. 令和6年1月16日(火)午後0時～1時30分「誰もが活躍できる仕事と介護の両立とは～親が元気なうちが成功のカギ～」参加者96名 満足度98.8%</p> <p>2. 令和6年2月15日(木)午後3時～5時「男性育休視点で考える、多様な人が働きやすいチームとは?」参加者122名 満足度87.4%</p> <p>3. 令和6年3月8日(金)午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」参加者41名 満足度93.3%</p> <p>【助成事業】</p> <p>1. ショップ「働くママの新しい『あたりまえ』」男性育休休業の成功法」参加者20名/男性の育休休暇の実態把握と「俺たちの育休白書」作成</p> <p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>特集号(令和6年3月発行)「育休・介護休業法改正から2年、男性育休取得推進の今ここから」</p>		

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	5 事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和5年度の事業実績・推進状況	改正女性活躍推進法の施行に伴い、一般事業主行動計画策定等の啓発を目的に「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」と題し、企業向け出前講座を開催しました。 主権講座は、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「女性管理職養成講座」「マタハラ防止啓発講座」を開催し、女性活躍推進の重要性とハラスメント防止啓発を実施しました。 また、厚労省作成の「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。パネル化しました。 仕事と家庭の両立支援ハンフレットに改正女性活躍推進法の内容を掲載し、情報提供を行いました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移	2 3 4	【出前講座】 令和6年3月8日(金)午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」参加者数41名 満足度93.3% 【主権講座】 1.令和5年5月12日(金)午後2時～4時「なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい」妊娠・出産・ももある職場づくりへ」参加者17名 満足度91.7% 2.令和5年5月12日(金)午後2時～4時「なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい」妊娠・出産・ももある職場づくりへ」参加者17名 満足度91.7% 3.「女性管理職養成講座 異業種交流でプラクティス」これからのキャリアアップ(全2回) 令和6年2月1日(木)午後7時～8時30分「第1回:DE&I視点で考える多様な人が働きやすいチームとは?」参加者16名 満足度100% 令和6年2月8日(木)午後7時～8時30分「第2回:メンバーの成長をサポートする管理職の役割とは?」参加者12名 満足度100% 仕事と家庭の両立支援ハンフレット 区内中小企業1,237社に送付。	次年度の事業目標

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	6 各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性活躍推進法の改正に伴う労働関係法の改正を踏まえ、事業者におけるセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント対策強化やパワー・ハラスメント防止の指針策定のためのノウハウ等を積極的に情報提供します。
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	令和5年度の事業実績・推進状況	主権講座は「就活ハラスメント」マタニティ・ハラスメントをテーマに開催し、実態・課題等を学び、防止に向けた周知・啓発を行いました。また、講座と連動した「データで見えるハラスメント」の掲示物を作成し館内掲示しました。ISOGIE講座ではSOGIEハラスメントについて取り上げ啓発しました。 企業向け出前講座では、「職場のハラスメント予防と対策」をテーマに実施し、その後、企業の要望に応じて個別に自主講座も開催しました。 男女平等参画誌「オアシス」において、「ハラスメント」をめぐっての寄稿を紹介しました。 職場でのハラスメントを見逃さないための寄稿を紹介しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報
自己評価の推移	2 3 4	【主権講座】 1.令和5年5月12日(金)午後2時～4時「なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい」妊娠・出産・ももある職場づくりへ」参加者17名 満足度91.7% 2.令和5年6月3日(土)午後2時～3時30分「STOP! 就活ハラスメント～4人に1人のセクハラ被害、問題化していく!実態とは?」参加者11名 満足度83.3% 3.令和5年8月20日(日)午後2時～4時「あなたにも関係するSOGIE(ソジエ)入門～性のあり方(セクシュアリティ)を学ぼう」参加者16名 満足度85.7% 【出前講座】 1.令和5年6月15日(木)午後4時～6時「皆が働きやすい職場」参加者14名 満足度77.7% 2.令和5年6月30日(金)午後3時30分～午後5時30分「SOGIE研修:差別解消に向けて職場における労使の取り組み」参加者10名 満足度100% 3.「自主講座」令和5年7月20日(木)午後4時～午後6時「ハラスメントの基礎知識と職場のコミュニケーション講座」参加者14名 満足度88.9% 4.令和5年9月26日(火)午前10時～12時「あなたも職場環境を創るコミュニケーション」参加者31名 満足度96.7% 5.令和6年3月18日(月)午後2時～午後3時30分「職場のハラスメント防止と対応」参加者37名 満足度90% 【掲示物】 1.「オアシス」 2.「男女平等参画誌(オアシス)」 79号「障害別対応のふまけを再確認するために」	次年度の事業目標

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	7 在勤者向け講座・講演会の開催
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	関係機関との連携を図り、女性活躍推進法や働き方改革関連法等、ワーク・ライフ・バランスに関する様々な視点の講座・講演会を実施します。
施策の方向	2 在勤者への働きかけ	令和5年度の事業実績・推進状況	<p>主権講座では、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」「各種(マタニティ/産後)ハラスメント防止啓発講座」「女性管理職養成講座」「仕事と育児の両立」をテーマに変更しました。企業向け出前講座を8件、加えて自主事業として2件開催しました。</p>
		令和5年度の事業目標	働く場における男女平等参画を推進するため、在勤者向けの講座・講演会として、「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」や「女性管理職養成講座」「ハラスメント防止啓発講座」等をテーマに開催するとともに、「女性活躍」「職場のハラスメントの予防と対策」「ワーク・ライフ・バランス」「LGBTQ+、SOGIE理解促進」等のテーマで企業向け出前講座を開催します。
自己評価	A	自己評価理由	<p>【主権講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年5月12日(金)午後2時～4時「なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい「妊娠・出産」もある職場づくり～」参加者17名 満足度91.7% 令和5年6月3日(土)午後2時～3時30分「STOP! 就活ハラスメント～4人に1人のセクハラ被害、問題化しにくい実態とは～」参加者11名 満足度83.3% 令和5年10月21日(土)午後2時～4時「人生100年時代のキャリア形成～これからの生き方をデザインする～」参加者14名 満足度100% 令和5年11月15日(水)午後3時～5時「港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」参加者36名 満足度96.6% 令和5年2月1日(木)・8日(木)午後7時～8時30分「女性管理職養成講座 異業種交流でフラッシュアップ! これからのキャリアアップ(全2回)」参加者延28名 満足度平均100% 令和5年2月3日(土)午前10時～午後0時「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～」参加者29名 満足度87.5% <p>【企業向け出前講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年6月15日(木)午後4時～6時「働きやすい職場作り～ハラスメントの基礎知識を身につけよう～」参加者14名(対象:主に男性社員向け) 満足度77.7% 令和5年6月30日(金)午後3時30分～5時30分SOGIE研修「差別解消に向けて職場における労使の取り組み」参加者10名 満足度100% 令和5年9月26日(火)午前10時～午後0時「あたたかな職場環境を創るコミュニケーション」参加者31名 満足度96.7% 令和5年10月4日(水)午前10時～午後0時「仕事と介護の両立セミナー」参加者12名 満足度90.9% 令和5年1月16日(火)午後0時～1時30分「誰でもできる仕事と介護の両立とは～親が元気なうちが成功のカギ～」参加者96名 満足度99.0% 令和5年2月15日(木)午後3時～5時「男性育児視点で考える多様な人が働きやすいチームとは?」参加者122名 満足度89.8% 令和5年3月8日(金)午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」参加者41名 満足度93.3% 令和5年3月18日(月)午後2時～3時35分「職場のハラスメント研修」参加者37名 満足度90.0% <p>【出前講座(自主事業)】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年7月20日(木)午後4時～6時「ハラスメントの基礎知識と職場のコミュニケーション講座」参加者19名 満足度88.3% 令和5年8月24日(木)午後1時～2時30分「D&I研修」参加者46名 満足度81.5%
自己評価	A	ほぼ達成	
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	8 在勤者への雇用関係情報の提供
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	就業支援情報の提供を進めるとともに、就業支援講座、起業支援講座等を実施します。
施策の方向	2 在勤者への働きかけ	令和5年度の事業実績・推進状況	<p>主権講座において「キャリア形成」「女性管理職養成」「女性の起業支援」等を実施しました。また、(公財)東京しごと財団や東京都産業労働局が実施するセミナー、支援のチラシ等を配架コーナーに設置し、情報提供を行いました。</p> <p>【主催講座】 1. 令和5年10月21日(土)午後2時～4時「人生100年時代のキャリア形成～これからの生き方をデザインする～」参加者14名 満足度100% 2. 令和6年1月13日、20日、2月3日(土)午前10時～午後0時「女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る！ 社会課題の解決を目指して(全3回)」参加者延121名 満足度平均98.7% 3. 令和6年2月1日、8日(木)午後7時～8時30分「女性管理職養成講座 異業種交流でブラッシュアップ！ これからのキャリアプラン(全2回)」参加者延28名 満足度平均100%</p>
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	53	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	9 女性の就職・再就職支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを実践的に学べる講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	令和5年度の事業実績・推進状況	<p>東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催しました。各回の参加者数は下記のとおりです。 第1回：7月13日 48名、第2回11月9日 41名、第3回11月30日 28名 合計117名で目標に対して130%の達成となりました。</p>
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると
自己評価の推移			
2	3	4	
A	A	C	

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	9 女性の就職・再就職支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを実践的に学べる講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	令和5年度の事業実績・推進状況	<p>主権講座では、専休中や再就職を検討している女性、新たなキャリアを目指す女性を対象とした「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見」講座を実施しました。</p> <p>また、協力事業では、女性向け「デジタルビジネススキル習得訓練」を実施しました。</p> <p>配架コーナーに雇用に関するチラシを設置し、情報提供をしました。</p>
令和5年度の事業目標		次年度の事業目標	女性の就職・再就職支援として、「多様化する働き方、私らしさを探る～ソーシャルキャリアという選択肢～」等の主権講座を開催することにも、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		【主催講座】	・令和5年8月22日、29日(火)午後1時～3時30分「アタマとココロの整理整頓 自分軸発見」講座(全2回)参加者延28名
2	3	満足度平均	93.3%
A	A	【協力事業】	・令和5年7月2日～7月21日、9月17日～10月6日午前10時～午後3時 東京都産業労働局、女性デジタル・ビジネススキル習得訓練運営事務局主催「女性デジタル・ビジネススキル習得訓練」参加者延300名

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	10 女性の起業支援
課題	1 働く場における女性の活躍の促進	事業内容	女性の経済力を向上する一環として、起業に関するノウハウや資金調達の方法を学ぶ講座を実施します。
施策の方向	3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	令和5年度の事業実績・推進状況	<p>主権講座にて、起業を志す女性を対象とした「女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る」社会課題の解決を目指して～事業のプランづくりから起業まで(全3回)」を開催しました。</p>
令和5年度の事業目標		次年度の事業目標	起業を志している女性を対象に、必要な知識やスキル、同じような志をもつ女性とつながる機会を提供する起業支援講座を開催します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		【主催講座】	「女性向け起業講座 ソーシャルビジネスを知る」社会課題の解決を目指して～事業のプランづくりから起業まで～(全3回)」
2	3	第1回	令和6年1月13日(土)午前10時～午後0時 新しい社会システムへソーシャルビジネスとは?参加者40名 満足度100%
A	A	第2回	令和6年1月20日(土)午前10時～午後0時「そもそもビジネスとは?」参加者43名 満足度100%
		第3回	令和6年2月3日(土)午前10時～午後0時「TLM(ツリー型ジョブモデル)とBM(ビジネスモデル)のつくり方と活用」参加者38名 96.2%

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和5年度の事業目標			
女性委員の積極的な選出を推進するため、区ポータルサイト掲示板等を活用し、ガイドラインの周知を行います。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	令和5年度事業目標通りガイドラインを各課に周知したため		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由			
審議会への「女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に通知し、周知を図りました。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
次年度の事業目標			
策定したガイドラインに則った委員選任が行われるよう、庁内周知を図ります。			

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和5年度の事業目標			
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率を向上させるよう取り組みます。			
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	目標は達成できませんでしたが、各課に対して調査を行い、審議会等の女性委員の比率を把握するとともに、目標数値になるよう依頼しました。		
2	3	4	
C	C	C	
自己評価理由			
令和5年度の事業実績・推進状況			
女性委員比率 36.2% 女性がいない審議会などの数3 審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン/各課の周知とともに、各課から報告を受けた「審議会等における女性委員の参画状況報告書」について、女性委員比率が50%に達していない審議会等については、総務部長への個別協議を行い、女性委員の比率向上のための対策等を協議しました。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
令和4年度 女性がいない審議会などの数3 令和5年度 女性がいない審議会などの数4 令和2年度 34.1% 女性がいない審議会などの数6			
次年度の事業目標			
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率50%をめざします。			

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和5年度の事業目標			
委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記するなど、性別に関わりなく、参加できる工夫をします。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	担当課に実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。		
2	3	4	
B	B	B	
自己評価理由			
令和5年度の事業実績・推進状況			
審議会等に子育て世代が参加できるよう、開催に当たっては、一時保育の用意や夜間開催するなど、工夫をします。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記し、性別に関わりなく、参加できる工夫をしました。			
性別に関わりなく、参加できる工夫をします。			
次年度の事業目標			
委員募集時に一時保育が可能であることを推薦依頼文に明記するなど、性別に関わりなく、参加できる工夫をします。			

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	2 女性のエンパワメント支援		
令和5年度の事業目標			
<p>「女性管理職養成講座」「女性の起業講座」を開催します。また、リープフアエスタの主講演や国際女性デー企画を通して、様々な世代の女性をエンパワメントするイベントを実施します。女性リーダーを育成する活動をしている団体がいれば、助成事業への参加を積極的に進めていきます。</p>		<p>令和5年度の事業実績・推進状況</p> <p>主権講座は、女性向け起業講座(全3回)、女性管理職養成講座(全2回)、「仕事と家庭の両立」「ダイバーシティ・女性活躍」などをテーマとした講座を開催しました。フェスタや国際女性デー記念のイベントでは、車ちづる氏やジェーン・スー氏による講演会を実施しました。企業の国際女性デーイベントに協力し、女性活躍をテーマとした出前講座を実施しました。助成事業では、女性のエンパワメントに繋がる事業を3件実施しました。また、東京産業労働局と連携し、女性のためのデジタルビジネススキル習得講座を実施しました。</p>	
<p>次年度も「女性管理職養成講座」「女性の起業支援講座」等を開催します。各種事業において関係団体等と連携し、女性のエンパワメントにつながる事業を展開します。女性リーダーを育成する活動をしている団体等へ、助成事業への参加を積極的に働きかけます。</p>		<p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
<p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年6月23日(金)午後6時30分～8時リープフアエスタ主公演 車ちづる氏講演会『誰も排除しない「まぜこぜの社会』をめざして』参加者134名 満足度77.8% 令和5年11月15日(水)午後3時～5時 港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム『経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン』～多様な価値観を受け入れ企業文化を革新するには～』参加者36名 満足度96.6% 令和6年1月13日(土) 1月20日(土)、2月3日(土) 午前10時～午後10時「女性向け起業講座」シリーズ第98,7%。これからの社会課題の解決を目指して～事業のプランづくりから起業まで～(全3回)参加者121名 満足度98.7%。これからのキャリアアップ(全2回)参加者28名 満足度100% 令和6年2月11日(水)、2月8日(水)午後7時～8時30分「女性管理職養成講座」異業種交流でアフォーラクションアップ! からのキャリアアップ(全2回)参加者28名 満足度97.1% 令和6年3月2日(土)午後2時～3時30分国際女性デー・ジェーン・スーさん講演会「おつかれ、今日の私たち。～明日へのアップデート～」参加者184名 満足度97.1% <p>【助成事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和6年3月8日(金) 午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成 多様性の第一歩」参加者41名 満足度93.3% 			

掲載ページ	58	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	17 講演会等各種事業実施における様々な区民の参加促進
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	各種事業を実施する場合に開催時間、曜日、内容、一時保育を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育、手話通訳を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。		各種事業を実施する場合には、開催時間、曜日、内容、一時保育や手話通訳を用意するなど様々な人が参加しやすいよう工夫をします。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
2	3	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
	4		
-	B		
-	B		

掲載ページ	59	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	18 チャレンジコミュニティ大学
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	高齢者が、学習を通じて個々の能力を再開発し、自らが、いきがいのある豊かな人生を創造するとともに、その知識及び経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティの育成に積極的に活躍するリーダーを養成します。
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。		引き継ぎ、性別に関わりなく地域コミュニティの育成に活躍するリーダーの養成に努めます。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
2	3	明治学院大学内で実施し、令和5年度は第16期の受講生、受講期間は1年間、修了後は、チャレンジコミュニティ・クラブに所属し、コミュニティの醸成、維持、発展に寄与していきます。さらに、地域の活性化のため、4地域に分かれた地域CCクラブに所属する修了生も多く、地域福祉・地域コミュニティの原動力として活躍しています。	
	4		
-	B		
-	B		

掲載ページ	59	担当課	国際化・文化芸術担当
目標	1 あらゆる場における男女平等を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	1 地域における男女平等参画促進		
	令和5年度の事業目標		
	港区国際化推進アドバイザー会議を3回開催し、国際化推進プランに掲載している国際化施策について、委員から幅広い意見を伺います。		
	【予定(令和5年4月～令和6年3月)】 日本人委員6名 ・男性委員3名 ・女性委員3名 外国人委員5名 ・男性委員2名 ・女性委員3名		
	令和5年度の事業実績・推進状況		
	全3回、会議を開催し、現行プランへの意図及びプラン改定に関する意見をうかがいました。 【出席状況】 第1回：参集・オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員4名(男性委員2名、女性委員2名) 第2回：参集・オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名) 第3回：参集・オンライン ・日本人委員5名(男性委員3名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名)		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
	全3回、会議を開催し、現行プランへの意見に関する意見をうかがいました。		
	【出席状況】 第1回：参集・オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員4名(男性委員2名、女性委員2名) 第2回：参集・オンライン ・日本人委員6名(男性委員4名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名) 第3回：参集・オンライン ・日本人委員5名(男性委員3名(うち1名は座長)、女性委員2名)、 ・外国人委員5名(男性委員3名、女性委員2名)		
2	3	4	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
-	A	B	

掲載ページ	59	担当課	地域交通課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進		
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
	令和5年度の事業目標		
	引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認し、状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の風通しが不明な事業や、検討中の事業の時期および内容のバリアフリー化の進捗を図っていきます。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
	港区バリアフリー基本構想推進協議会や、まち歩き点検により区民意見をいただく機会を設けるなど、バリアフリーの推進に向けた取り組みを継続して進めました。		
2	3	4	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
-	A	A	

掲載ページ	59	担当課	土木課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	21. 子ども、高齢者、障害者など誰もが安全に安心して使える公園の整備
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	地域特性や多様な利用者ニーズを踏まえ、誰もが利用しやすい公園づくりを進め、安全で安心して生活できるまちづくりを推進します。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和5年度の事業目標			
一の橋公園のしゅん工及び供用開始を目指します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>東京郡が公園の基盤整備を行った後、令和3年10月に工事着手しました。令和5年度については、一の橋公園自転車駐車場工事の影響もあり、自転車駐車場に係る舗装の工事が完了しました。一の橋公園は、令和5年度にゆん工し、供用開始しております。</p>		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由		<p>一の橋公園は、東京都が水害対策の一環として整備する地工、瀧筋池を含む古川整備事業の作業ヤードとして利用されており、平成20年度から一時休止の状態が続いていました。公園の基本設計は地元区民とともにワークショップを実施し、策定してまいりました。</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>担当に事業実績調査を行い、取組の進捗状況を確認しました。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。</p>	
令和5年度の事業目標			
新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>担当に事業実績調査を行い、取組の進捗状況を確認しました。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。</p>	

掲載ページ	59	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	22 区施設への授乳コーナー等の整備
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	乳幼児を連れて母親や父親が気軽に外出できるよう、区施設の一角に授乳コーナーや保育コーナーや更衣コーナーの設置を進めます。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和5年度の事業目標			
新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>担当に事業実績調査を行い、取組の進捗状況を確認しました。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。</p>	
令和5年度の事業目標			
新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>担当に事業実績調査を行い、取組の進捗状況を確認しました。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。</p>	

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	23 バリアのないまちづくりの情報提供
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	公共施設、区内商店、区内商店、区内娯楽施設等のトイレの中のベビーカーやベビーカー、車いすなど備品、設備の有無など施設のバリアフリー情報を提供します。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>【アクセス件数】 令和4年度実績 26,298件/年 令和5年度実績 22,473件/年(前年度比85.4%) 新型コロナウイルス感染症の影響で外出する機会が減少したことにより、アクセス件数も減少したものと推測されます。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリー設備情報をまとめた「港区バリアフリーマップ」を港区ホームページに掲載し、随時更新することで内容の充実を図りました。</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>引き継ぎ、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。</p>		
2	3	4	
-	B	B	
自己評価理由		<p>引き継ぎ、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。</p>	

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	24 乳幼児の保護者等への男女平等参画の啓発
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	乳幼児の保護者等に向け、性別にとらわれず子どもの個性を尊重するための出前講座等を実施します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A	自己評価理由	<p>保育園・幼稚園向け出前講座を下記のテーマで3件実施します。</p> <p>1. 保育園・幼稚園向け「子どもへの暴力防止ワークショップ」</p> <p>2. 保育園・幼稚園向け「一緒に学ぶ性のこと」</p> <p>3. 保育園・幼稚園向け「幼少期からのジェンダー平等」</p> <p>保育室では、引き続き絵本の森「みんなであそぼう！」をできるだけ対面にて開催していきます。幼少期から性別にとらわれず個性を尊重する意識を醸成していきます。</p>
自己評価	A	自己評価理由	<p>【保育園・幼稚園向け出前講座】</p> <p>1. 令和5年9月5日(火) 午前10時～11時「プライベートパーツについて学ぼう！」(保育士・園児向け) 参加者54名 うち園児49名 満足度100%</p> <p>2. 令和5年11月22日(水) 午後2時～3時「私のかたちは私のもの、とっても大切なもの(保育士向け) 参加者18名 / 午後3時～4時「私のかたちは私のもの、とっても大切なもの(保育士・保護者・園児向け) 参加者19名(うち園児12名) 満足度平均86.7%</p> <p>【主催講座】</p> <p>1. 令和5年2月3日(土) 午前10時～0時「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～ 参加者29名 満足度87.5%</p> <p>2. 「おしゃべりから始める 令和のNEOハバ会 ～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち～<全3回>」 参加者28名 満足度平均100%</p> <p>3. 「みんなであそぼう！」<全3回> (親子映画会、ワークショップ、リトミックコンサート) 参加者延136名 満足度平均95.1%</p> <p>4. 「絵本の森」<全6回> 参加者延176名 満足度平均 97.2%</p>
自己評価	A	自己評価理由	<p>保育園向け出前講座は性教育、暴力防止をテーマに実施しました。子ども向けでは、プライベートパーツについての性教育、SOGIEに基づく暴力を含めた暴力防止について紹介しました。家庭や保育園でもどう教えていいか悩むテーマであり、講師により人権から人間関係の話まで幅広いものを使うことでイメージしやすく啓発し、子ども大人の視野を広めることができました。</p> <p>本年度は「みんなであそぼう！」(絵本の森「おしゃべりから始める 令和のNEOハバ会」について対面で開催し、子どもだけでなく、親同士の交流を促進し、孤立しやすい状況や着身不安を解消する場をつくりました。特に「みんなであそぼう！」(でいーぶらホール)において開催したリトミックコンサートは、多くの男性保護者が参加し、子どもと体を動かしたり歌を一緒に歌ったり歌を演奏したりしました。引き続き男性保護者が様々な催しに参加し、ただでいいだけでなく、参加者同士の交流を促すような取り組みを行っていきます。</p>
自己評価	A	自己評価理由	<p>【保育園・幼稚園向け出前講座】</p> <p>1. 令和5年9月5日(火) 午前10時～11時「プライベートパーツについて学ぼう！」(保育士・園児向け) 参加者54名 うち園児49名 満足度100%</p> <p>2. 令和5年11月22日(水) 午後2時～3時「私のかたちは私のもの、とっても大切なもの(保育士向け) 参加者18名 / 午後3時～4時「私のかたちは私のもの、とっても大切なもの(保育士・保護者・園児向け) 参加者19名(うち園児12名) 満足度平均86.7%</p> <p>【主催講座】</p> <p>1. 令和5年2月3日(土) 午前10時～0時「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～ 参加者29名 満足度87.5%</p> <p>2. 「おしゃべりから始める 令和のNEOハバ会 ～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち～<全3回>」 参加者28名 満足度平均100%</p> <p>3. 「みんなであそぼう！」<全3回> (親子映画会、ワークショップ、リトミックコンサート) 参加者延136名 満足度平均95.1%</p> <p>4. 「絵本の森」<全6回> 参加者延176名 満足度平均 97.2%</p>

掲載ページ	63	担当課	子ども政策課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和5年度の事業実績・推進状況	
自己評価	B	自己評価理由	<p>引き継ぎ、令和5年度もオンライン研修及び動画配信にて人権研修を行います。オンラインおよび動画配信により、保育施設の職員がより研修を受けやすくなるため、通常の通知の他に園長会等で研修参加を勧めいきます。保育士の子どもの対する人権を意識したかがわりの研修を実施します。</p>
自己評価	B	自己評価理由	<p>令和5年度もオンライン研修及び動画配信にて人権研修を行います。オンラインおよび動画配信により、保育施設の職員がより研修を受けやすくなるため、通常の通知の他に園長会等で研修参加を勧めいきます。保育士の子どもの対する人権を意識したかがわりの研修を実施します。</p>
自己評価	B	自己評価理由	<p>今年度もオンライン、動画配信により子どもの人権に関する研修を実施しました。人権を大切にすることを動画配信研修を実施したことにより多くの参加者を維持しました。</p>
自己評価	B	自己評価理由	<p>令和5年度もオンライン、動画配信により子どもの人権に関する研修を実施しました。人権を大切にすることを動画配信研修を実施したことにより多くの参加者を維持しました。</p>

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。		引き継ぎ、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価理由			
2	3	4	B
計画通り研修等を実施することができたため。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実	
事業内容		教員や保育所職員に対する研修等として、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを育てる教育及び保育を推進します。	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を身に付けられるよう指導の充実を図ります。		引き継ぎ、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるように、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を身に付けられるよう指導の充実を図ります。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価理由			
2	3	4	B
計画通り研修等を実施することができたため。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		26 学校教育における男女平等教育の推進	
事業内容		区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを育てる教育及び保育を推進します。	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的、基本的な内容を取り上げ、相手や、相手を思いやる心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的、基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。		引き継ぎ、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的、基本的な内容を取り上げ、相手や、相手を思いやる心を育みます。教育課程届出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的、基本的な内容を位置付けるよう指導するとともに、授業実践の充実を図っていきます。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価理由			
2	3	4	B
適切に事業を実施することができたため。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		27 性教育の推進	
事業内容		全ての児童・生徒に対し、人権尊重・男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的、基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させることにも、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実します。	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	28 男女平等教育の技術向上及び男女平等意識の醸成
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和5年度の事業実績・推進状況	区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成しました。
自己評価	B	自己評価理由	引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。
2	3	自己評価理由	引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。
B	4	自己評価理由	引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。
B	B	自己評価理由	引き続き、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。

掲載ページ	63	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29 私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和5年度の事業実績・推進状況	私立学校への出前講座の働きかけを行います。学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、男女平等参画情報誌「オアシス」にて学生の取り組みを積極的に取り上げるなど、機会をとりながら、啓発冊子やポスターなどを送付するなど、男女平等参画に関する働きかけを行います。
自己評価	A	自己評価理由	協力事業においては、区内私立高校の学生が連綿するイベント2件の開催を協力しました。男女平等参画情報誌「オアシス」では、戸板女子短期大学の取組を紹介しました。区内私立高校・大学に対してSOGIE啓発講座の案内を送付しました。区内私立大学に働きかけ、学生1名が学生ボランティアとして延26.8時間、広報や講座運営補助など事業協力しました。
2	3	自己評価理由	協力事業においては、区内私立高校の学生が連綿するイベント2件の開催を協力しました。男女平等参画情報誌「オアシス」では、戸板女子短期大学の取組を紹介しました。区内私立高校・大学に対してSOGIE啓発講座の案内を送付しました。区内私立大学に働きかけ、学生1名が学生ボランティアとして延26.8時間、広報や講座運営補助など事業協力しました。
B	4	自己評価理由	協力事業においては、区内私立高校の学生が連綿するイベント2件の開催を協力しました。男女平等参画情報誌「オアシス」では、戸板女子短期大学の取組を紹介しました。区内私立高校・大学に対してSOGIE啓発講座の案内を送付しました。区内私立大学に働きかけ、学生1名が学生ボランティアとして延26.8時間、広報や講座運営補助など事業協力しました。
B	B	自己評価理由	協力事業においては、区内私立高校の学生が連綿するイベント2件の開催を協力しました。男女平等参画情報誌「オアシス」では、戸板女子短期大学の取組を紹介しました。区内私立高校・大学に対してSOGIE啓発講座の案内を送付しました。区内私立大学に働きかけ、学生1名が学生ボランティアとして延26.8時間、広報や講座運営補助など事業協力しました。

掲載ページ	63	担当課	教育長室
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29 私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和5年度の事業実績・推進状況	引き続き、私立学校に対し男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っています。
自己評価	B	自己評価理由	引き続き、私立学校に対し男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っています。
2	3	自己評価理由	引き続き、私立学校に対し男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っています。
B	4	自己評価理由	引き続き、私立学校に対し男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っています。
B	B	自己評価理由	引き続き、私立学校に対し男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っています。

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ男女平等参画情報誌「オアシス」(年4回+特号発行)を発行します。港区内でジェンダー平等推進に取り組む若者の取組や出前講座実施企業への感想など区民の声を募っています。また本年度も、時世のニーズに合わせた特集記事を心がけるとともに、団体紹介を継続し、区民団体の誌面参加を働きかけていきます。	図書資料室では、時期に相応しいコーナーづくりや講座との連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。特別展など展示コーナーなどを継続し、男女平等参画への啓発の充実を図ります。シアタールームでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるよう工夫します。DVDの利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。	図書資料室は、港区立三田図書館から男女平等参画への啓発につながる資料の寄贈移管本を継続的に受け入れ、その資料提供のため書架を整理しています。絵本書架の前のスペースに親子でゆつくり閲覧できるコーナーを作り親子での資料室の利用も多くなるようになりました。内閣府等が奨励する啓発事項の特集冊子の設置や、講座関連資料の配架、特別展示の関連資料の展示をしました。シアタールームでは、所蔵する上映権付の作品を紹介しました。みなと図書館と連携した他専門図書館とのコラボレーション企画では、期間中リーブラ資料を配架し、みなと図書館で利用者への貸出しもできるようにしました。(男女平等参画情報誌「オアシス」は事業名145に記載)	次年度の事業目標
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	<p>図書資料室では、寄贈移管本のため新規登録資料数が1,305冊(前年比2倍)となり、より一層利用者に資料提供できるようになりました。また、絵本書架前のスペースをゆき閲覧できるようにし、子供がくつろいで読書する姿が見られるようになりました。月々に応じた特集冊子の設置や講座関連資料の配架、こころのエンカウンターコーナーと相談事業など、学習・相談事業での連携を図りながら、充実した情報提供事業となるように取り組まれました。</p> <p>特別展示では港区にゆかりのある人物を4名と、9月には関東大震災についての掲示物を作成し展示をしました。また、上映する曜日、時間等も対象に合わせて設定し集客を増やすよう努めました。</p> <p>シアタールームでは、ジェンダー平等や人権尊重の啓発につながる作品を上映しました。また、上映する曜日、時間等も対象に合わせて設定し集客を増やすよう努めました。</p> <p>みなと図書館とのコラボレーション企画では、利用者貸出可64冊のリーブラ資料を期間中配架するといいう新しい試みをし、みなと図書館の利用者やリーブラを行うことになりました。</p>		
自己評価	<p>【図書情報誌特集冊子】</p> <p>令和5年4月「若年層性暴力被害防止」「戦争と平和」「身体」5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都平等推進月間」7月「ジェンダーギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」8月「戦争と平和」「女性とメディア」「スポーツ」9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」10月「フェルステン」「ヒンクリボシ」「ババ育休」11月「過重労働」「児童虐待」「DV」12月「戦争と平和」「障害者」「地球温暖化」令和6年1月「監獄」「男性学」「防災」2月「教育」「メディア」「こころセラピー」3月「国際女性デー」「女性健康週間」「追悼赤松良子」「シアタールーム」上映作品名</p> <p>【シアタールーム】</p> <p>『片袖の魚』『ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて with 辻信一』『アンネ・フランクと旅する日記』『梅切らぬバカ』『アウターと私とスカーフと』</p> <p>【コラボレーション企画】</p> <p>『コロナ禍の「専門図書館ご紹介企画」に参加し、64冊のリーブラ所蔵資料を提供し、みなと図書館の「港区ゆかりの人物」(樋口一葉・岡見京・桂昌院・三浦環)、「関東大震災100年」(特別展示)</p>		
自己評価	<p>【図書情報誌特集冊子】</p> <p>令和5年4月「若年層性暴力被害防止」「戦争と平和」「身体」5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都平等推進月間」7月「ジェンダーギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」8月「戦争と平和」「女性とメディア」「スポーツ」9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」10月「フェルステン」「ヒンクリボシ」「ババ育休」11月「過重労働」「児童虐待」「DV」12月「戦争と平和」「障害者」「地球温暖化」令和6年1月「監獄」「男性学」「防災」2月「教育」「メディア」「こころセラピー」3月「国際女性デー」「女性健康週間」「追悼赤松良子」「シアタールーム」上映作品名</p> <p>【シアタールーム】</p> <p>『片袖の魚』『ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて with 辻信一』『アンネ・フランクと旅する日記』『梅切らぬバカ』『アウターと私とスカーフと』</p> <p>【コラボレーション企画】</p> <p>『コロナ禍の「専門図書館ご紹介企画」に参加し、64冊のリーブラ所蔵資料を提供し、みなと図書館の「港区ゆかりの人物」(樋口一葉・岡見京・桂昌院・三浦環)、「関東大震災100年」(特別展示)</p>		
自己評価	<p>【図書情報誌特集冊子】</p> <p>令和5年4月「若年層性暴力被害防止」「戦争と平和」「身体」5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都平等推進月間」7月「ジェンダーギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」8月「戦争と平和」「女性とメディア」「スポーツ」9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」10月「フェルステン」「ヒンクリボシ」「ババ育休」11月「過重労働」「児童虐待」「DV」12月「戦争と平和」「障害者」「地球温暖化」令和6年1月「監獄」「男性学」「防災」2月「教育」「メディア」「こころセラピー」3月「国際女性デー」「女性健康週間」「追悼赤松良子」「シアタールーム」上映作品名</p> <p>【シアタールーム】</p> <p>『片袖の魚』『ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて with 辻信一』『アンネ・フランクと旅する日記』『梅切らぬバカ』『アウターと私とスカーフと』</p> <p>【コラボレーション企画】</p> <p>『コロナ禍の「専門図書館ご紹介企画」に参加し、64冊のリーブラ所蔵資料を提供し、みなと図書館の「港区ゆかりの人物」(樋口一葉・岡見京・桂昌院・三浦環)、「関東大震災100年」(特別展示)</p>		

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の機会をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
<p>「女性の労働問題」「法制度とジェンダー」など男女平等参画の実現に向けて課題が残る分野や、「ポストコロナのコミュニティ」などセカンドライフを自分らしく豊かに生かすことを支援する内容などに取り組み、多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していきます。</p>		<p>ジェンダー平等先進国 韓国 難民問題 女性の老後 防災労働など様々なテーマについて、ジェンダー視点で学ぶ多様な講座を実施しました。また、「男性向け」の定年準備講座では、実際にコミュニケーションを取り扱った「ブックトーク」など、男女平等参画を推進する講座も開催しました。また、「内閣府作成」の「女性の政治参画マップ2023」や関係機関が作成したリーフレットやチラシ等を配架コーナーに設置し、さらに館内掲示についても各種講座と運動して啓発しました。</p>	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
<p>男女平等参画の分野に向けて課題が残る分野や若者向けの「リープ」や「子育て」やスポーツとジェンダーなど養育者を支援する内容などに取り組み、多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していきます。講座と運動して引き継ぎ掲示物を作成し、男女平等参画の学習機会を提供します。</p>		<p>男女平等参画の分野に向けて課題が残る分野や若者向けの「リープ」や「子育て」やスポーツとジェンダーなど養育者を支援する内容などに取り組み、多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していきます。講座と運動して引き継ぎ掲示物を作成し、男女平等参画の学習機会を提供します。</p>	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報
自己評価	A	<p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年7月8日(土)午前10時30分～午後0時30分「難民とジェンダー 世界と日本の難民～ロヒンギヤを例に～」参加者23名 満足度90.9% 令和5年7月21日(金)午後7時～9時「広がる男女格差は何か問題なのか? ジェンダー視点で読み解く社会構造」参加者45名 満足度100% 令和5年7月23日(日)午後2時～4時「女性参事とジェンダー」参加者38名 満足度83.9% 令和5年8月26日(土)午後2時～4時「男性向け 定年準備講座～こちらの持ちよと働き方改革～」参加者45名、満足度84.6% 令和5年9月1日(金)午後7時～9時「<災害女性学>という構想～想像力から「自分ごと」として災害を捉えなおす～」参加者32名 満足度93.3% 令和5年9月3日(日)午後2時～4時「台湾のフェミニズムから学ぶジェンダー平等」参加者22名 満足度100% 令和5年12月3日(日)午後2時～4時「歴史から考えるく身体」と「男らしさ」と「はじめてのジェンダー史～」参加者15名 満足度83.3% 令和5年1月20日(土)午後2時～4時「多様なライフプランと租税制度」参加者24名 満足度84.6% 令和5年3月2日(土)午前10時～午後0時「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35名 満足度96.7% 令和5年3月2日(土)午前10時～午後0時「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35名 満足度96.7% <p>【掲示物】</p> <p>リーフレット、ブックトーク、全3回「参加者延116名 満足度88.0%</p> <p>女性参事とジェンダー、女性と女性の歴史、表現、メディアとジェンダー、フェミニズムでなぜ台湾なの?、多様性と防災、データで見るWLBの実態、バーチャルPOV運動、男性学、男性性研究、可視化されたこなかった暴力、SOCIE(ソサイ)って何?、都道府県別ジェンダーギャップ指数、データで見るハラズメント、データでみる女性の健康、結婚と平等、難民とジェンダー、教育、子どもに関するジェンダーとトピック</p>	<p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年7月8日(土)午前10時30分～午後0時30分「難民とジェンダー 世界と日本の難民～ロヒンギヤを例に～」参加者23名 満足度90.9% 令和5年7月21日(金)午後7時～9時「広がる男女格差は何か問題なのか? ジェンダー視点で読み解く社会構造」参加者45名 満足度100% 令和5年7月23日(日)午後2時～4時「女性参事とジェンダー」参加者38名 満足度83.9% 令和5年8月26日(土)午後2時～4時「男性向け 定年準備講座～こちらの持ちよと働き方改革～」参加者45名、満足度84.6% 令和5年9月1日(金)午後7時～9時「<災害女性学>という構想～想像力から「自分ごと」として災害を捉えなおす～」参加者32名 満足度93.3% 令和5年9月3日(日)午後2時～4時「台湾のフェミニズムから学ぶジェンダー平等」参加者22名 満足度100% 令和5年12月3日(日)午後2時～4時「歴史から考えるく身体」と「男らしさ」と「はじめてのジェンダー史～」参加者15名 満足度83.3% 令和5年1月20日(土)午後2時～4時「多様なライフプランと租税制度」参加者24名 満足度84.6% 令和5年3月2日(土)午前10時～午後0時「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35名 満足度96.7% 令和5年3月2日(土)午前10時～午後0時「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35名 満足度96.7% <p>【掲示物】</p> <p>リーフレット、ブックトーク、全3回「参加者延116名 満足度88.0%</p> <p>女性参事とジェンダー、女性と女性の歴史、表現、メディアとジェンダー、フェミニズムでなぜ台湾なの?、多様性と防災、データで見るWLBの実態、バーチャルPOV運動、男性学、男性性研究、可視化されたこなかった暴力、SOCIE(ソサイ)って何?、都道府県別ジェンダーギャップ指数、データで見るハラズメント、データでみる女性の健康、結婚と平等、難民とジェンダー、教育、子どもに関するジェンダーとトピック</p>
掲載ページ	64	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の機会をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
<p>「女性の労働問題」「法制度とジェンダー」など男女平等参画の実現に向けて課題が残る分野や、「ポストコロナのコミュニティ」などセカンドライフを自分らしく豊かに生かすことを支援する内容などに取り組み、多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座を実施していきます。</p>		<p>多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の機会をとおして、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、「男女平等参画社会の実現に向け」を講座のテーマに設定し、区民等に学ぶ機会を提供します。</p>	
次年度の事業目標		次年度の事業目標	
<p>引き継ぎ、男女平等参画の推進の為、区民等に出前講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。</p>		<p>引き継ぎ、男女平等参画の推進の為、区民等に出前講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。</p>	
自己評価	D 不十分で課題がある	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報
自己評価	D	<p>令和5年度は、区政の取組や専門知識を生かした生涯学習出前講座を13回実施しましたが、男女平等参画に関する講座の実施はありませんでした。</p>	<p>令和5年度は、区政の取組や専門知識を生かした生涯学習出前講座を13回実施しましたが、男女平等参画に関する講座の実施はありませんでした。</p>
2	3		
	4		
	C		
	B		

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、性別役割分担意識の解消が強く求められるテーマに関する主催講座の実施や国際女性デーにあわせたイベントでの啓発、男女平等参画に関するさまざまなテーマの館内掲示を行い、利用者の意識啓発に継続的に取り組めます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
主権講座では、メディア表現や民俗学、租税制度、男性学、経済学等の観点から性別役割分担の実態とその解消について学ぶ主催講座を実施しました。助成事業では、ジェンダーバイアスを表象した川柳を募集し、コンテストと講演会を実施しました。出前講座では、港区の企業に向けて、介護離職防止と男性育休をテーマに実施しました。なお、館内では「女人禁制」「表現とジェンダー」「国際男性デー」等についての啓発物を作成し掲示しました。		令和5年度の事業実績・推進状況	
性別役割分担意識の解消を目指し、今後も引き続き様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		次年度の事業目標	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
-	A		
自己評価理由		自己評価理由	
<p>主権講座では、ジェンダーバイアスの観点から今日のメディア表現を考える「メディア表現とジェンダー」、日本文化に特化した「多様なライフスタイルをめぐる租税制度の現状と課題を学ぶ」「多様なライフスタイルと租税制度」が抱える子どもの教育のジレンマ」、男性学の観点から「おしゃべりから始める令和のNEOハバ会」、エビデンスと因果推論によるジェンダー格差を証明した「実証経済学でみるジェンダー格差」を開催しました。また国際女性デー企画として実施したジェーン・スー氏の講演会では、生き生きと連帯の青葉に固定性別役割分担意識の解消に必要な性が置られました。</p> <p>助成事業ではジェンダーバイアス、出前講座では男性育休とキャリア形成をテーマに、広く区民と区内の企業に向けて性別役割分担意識の解消に向けた啓発事業を提供することができました。</p> <p>館内掲示物でも、様々なテーマと視点による啓発ポスターを掲示し、利用者に対し性別役割分担意識の解消についての啓発を図りました。</p> <p>利用者懇談会では港区の人権尊重と男女平等参画の観点による表現ガイドライン「ちよっと待った！その表現」を活用し、利用者への意識啓発を図りました。</p>		<p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年4月23日(日)午後2時～4時「メディア表現とジェンダー～無意識の偏見や思い込みをなくすために～」参加者28人 満足度85.0% 令和5年7月23日(日)午後2時～4時「女人禁制とジェンダー」参加者38人 満足度83.9% 令和6年1月20日(土)午後2時～4時「多様なライフスタイルと租税制度」参加者24名 満足度84.6% 令和6年2月3日(土)午前10時～正午「働く母親が抱える子どもの教育のジレンマ～就学前期における仕事との両立の難しさ～」参加者29人 満足度87.5% 「おしゃべりから始める令和のNEOハバ会」～頑張っている、俺たち、それでも足りない俺たち～全3回>>延参加者28人 満足度平均100% 令和6年3月2日(土)午前10時～正午「実証経済学でみるジェンダー格差」参加者35人 満足度96.7% 令和6年3月2日(土)午後2時～3時30分「国際女性デー企画「ジェーン・スーさん講演会」おつかひ、今日の私たち。～明日へのアップデート～」参加者184人 満足度97.1% <p>【出前講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和6年2月15日(木)午後3時～5時「男性育休視点で考える多様な人が働きやすいチームとは？」参加者122人 満足度89.8% 令和6年3月8日(金)午後4時～5時「女性の活躍とキャリア形成～多様性の第一歩～」参加者41人 満足度93.3% <p>【掲示物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダーバイアス「表現とジェンダー」「防災」「国際男性デー」 	

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和5年度の事業目標			
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
性別役割分担意識の解消が強く求められるテーマに関する主催講座の実施や国際女性デーにあわせたイベントでの啓発、男女平等参画に関するさまざまなテーマの館内掲示を行い、利用者の意識啓発に継続的に取り組めます。		次年度の事業目標	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
-	-		
自己評価理由		自己評価理由	
<p>男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。</p>		<p>男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。</p>	

掲載ページ	66	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和5年度の事業目標			
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。			
↑			
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整しました。			
↑			
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	2 3 4		
	B A		
自己評価理由			
担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。			
令和5年度の事業目標			

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和5年度の事業目標			
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。			
↑			
人権擁護委員による人権身の上相談を実施しました。			
↑			
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
	A		
自己評価理由			
広報みもと及びチャラシの配付で周知をし、人権身の上相談を実施できたため。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
人権擁護委員による人権身の上相談を実施します。			
令和5年度の事業目標			

掲載ページ	69	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和5年度の事業目標			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率5割を目指します。			
↑			
芝地区総合防災訓練及び各地域防災協議会の訓練で、参加者の女性比率5割を目指します。			
↑			
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
	A		
自己評価理由			
町会・自治会や芝地区内の学校、幼稚園の他、子育て世代をターゲットにチラシやHP、SNSで広く広報を実施し、訓練への参加を促しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
芝地区総合防災訓練参加者数787人(うち、女性参加者5割程度)			
令和5年度の事業目標			

掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和5年度の事業目標			
引き続き、防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れられます。			
↑ 防災協議会の活動や港区総合防災訓練には地域の女性の方々に参加いただきました。港区総合防災訓練では、全一般参加者の約45%が女性でした。			
自己評価	令和5年度の事業実績・推進状況		
B おおむね達成	自己評価理由		
自己評価の推移	防災訓練全一般参加者数(議員除く)598人、うち女性270人		
2	3 4		
-	A B		

掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和5年度の事業目標			
女性の訓練への参加者数を増やすための工夫や、女性の視点を取り入れた避難所運営体制を検討していきます。			
↑ 女性目線での避難所運営体制構築を目指して、各避難所における避難所運営マニュアルの改定を行い、更衣室や授乳室といった居住空間の整理を行うとともに、防災訓練では赤十字奉仕団と連携した避難所運営にかかる訓練を行った。			
自己評価	令和5年度の事業実績・推進状況		
A ほぼ達成	自己評価理由		
自己評価の推移	防災訓練全一般参加者数1067人(内訳:大人761人、子ども284人、外国人22人)		
2	3 4		
-	A B		

掲載ページ	69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和5年度の事業目標			
引き続き、高輪地区総合支所管内の各防災協議会の意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れられます。			
↑ 地域の防災協議会の話し合いや活動の中で、女性の視点を取り入れた防災への取り組みを支援するとともに、女性の参画を目指す協働にはアドバイスも行いました。			
自己評価	令和5年度の事業実績・推進状況		
C 達成半ば	自己評価理由		
自己評価の推移	災害時に多様な視点で避難所運営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、防災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の視点を取り入れられます。		
2	3 4		
-	C B		

掲載ページ	69	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和5年度の事業目標			
引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。		引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	【女性の視点に配慮した展示の具体例】令和5年度は、港南会場にて、女性の視点に配慮した避難所の普及啓発コーナーを設置し、衛生用品セット、乳児セット等備蓄物資の展示を行った。また、芝浦会場・港南会場にて、女性の視点に配慮した避難所の普及啓発コーナーを設置し、衛生用品セット、乳児セット等備蓄物資の展示を行った。		
2	各地域の総合防災訓練において、女性の視点に配慮した展示を実施できたため。		
-	A	B	

掲載ページ	69	担当課	防災課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
令和5年度の事業目標			
災害時に区民避難所となる施設に、感染症対策に資するほか、更衣室や授乳スペースなどとしても使用可能な「テント」を追加で備蓄します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
災害時に区民避難所となる施設に、感染症対策に資するほか、更衣室や授乳スペースなどとしても使用可能な「テント」を追加で備蓄します。		感染症対策に資するほか、更衣室や授乳スペースなどとしても使用可能な「テント」を追加で備蓄します。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	令和5年の事業目標とした、感染症対策や更衣室用のテントを配備することができました。		
2	令和5年の事業目標とした、感染症対策や更衣室用のテントを配備することができました。		
-	A	A	

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームベージュ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び同立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。		
2	区内1237社の事業者にワーク・ライフ・バランスの推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットを送付し、仕事と家庭の両立・男女共に働きやすい職場環境づくりの働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において職場環境整備に積極的に取り組んでいる事業主を評価しました。		
-	A		
自己評価理由	区立中小企業1237社へのパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休(出生時育児休業)が実施され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化(従業員1000人超企業対象)		
次年度の事業目標	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、各奨励金の当初予算執行率が90%以上となるよう周知、啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		
2	①子育て支援奨励金9件、②配偶者出産休暇制度奨励金4件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金11件、⑤男性の介護支援奨励金3件を交付しました。		
-	A		
自己評価理由	区立中小企業1237社へのパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休(出生時育児休業)が実施され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化(従業員1000人超企業対象)		
次年度の事業目標	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】		
令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び、仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットを送付を通して区内中小企業等に、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進に向け、専門家や認定企業から具体的な取り組み事例を区民や区内事業者で紹介するシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供をしました。		
2	区立中小企業1237社へのパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休(出生時育児休業)が実施され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化(従業員1000人超企業対象)		
-	A		
自己評価理由	区立中小企業1237社へのパンフレット等の送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に措置の義務化 ・産後パパ育休(出生時育児休業)が実施され、育児休業の分割取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化(従業員1000人超企業対象)		
次年度の事業目標	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		

掲載ページ	77	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標			
<p>区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、1港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。</p> <p>●令和5年度に開設を予定している施設(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 【私立認可保育園】 ①スターチャイルド白金高輪ナーサリー(令和5年4月1日開設)</p> <p>さらに、保育需要の状況に応じた定員管理に取り組みます。令和6年度の保育定員(区の利用調整の対象としない施設等を含む)は8,532人と、令和5年度の8,664人から132人減とするなど、現況を踏まえた対応をしながらも、令和6年4月の待機児童数ゼロの見込みです。</p>			
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>令和5年度に開設した施設(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 【私立認可保育園】 ①スターチャイルド白金高輪ナーサリー(令和5年4月1日開設)</p>			
<p>区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、1港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。</p> <p>●令和6年度に開設を予定している施設(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 【私立認可保育園】 ①にじいろ保育園三田(令和6年4月1日開設) ②まらの保育園 南青山(令和6年4月1日開設) ③ボビンスナーサリースクール芝浦ベイ(令和6年4月1日開設)</p>			
次年度の事業目標			
<p>区内保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の動向を注視しながら、1港区の待機児童ゼロ達成後の新たな課題への対応方針に沿って、保育定員の適切な管理に取り組みます。港区保育室についても、引き続き、将来的な終了も視野に入れた定員設定を行います。</p>			
自己評価			
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
<p>区内の就学前児童人口の動向や保育ニーズに応じて、柔軟に保育定員を設定しているため。</p>			
自己評価理由			
<p>区内の就学前児童人口(0～5歳人口)は、令和6年度も減少する見通しです。就学前児童人口の減少を踏まえ、令和6年度の保育定員を、令和5年度の保育定員から132人減少させています。</p>			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	78	担当課	保育課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標			
<p>引き続き、年末保育、休日保育を実施します。病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行います。</p>			
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>令和5年度に引き続き、年末保育、休日保育を実施しました。病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行いました。</p>			
次年度の事業目標			
<p>引き続き、年末保育、休日保育を実施します。病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行います。</p>			
自己評価			
B おおむね達成			
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
<p>病児・病後児保育では昨年度に引き続き継続して実施することができ、訪問型病児でも費用の一部に対する助成を実施することができた。</p>			
自己評価理由			
<p>病児・病後児保育は8園で実施しました。病児・病後児保育を継続して実施するとともに、引き続き、保護者が通常の病児・病後児保育室が利用できず訪問型病児・病後児保育を利用した場合に、その費用の一部に対する助成を行いました。</p>			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	78	担当課	保育課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、在宅子育て家庭のニーズ把握に努め、私立保育園における余剰活用型一時預かり事業の実施などの充実を図ります。また、令和5年度も引き続きICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めて利用者の利便性の向上に努めます。		在宅子育て家庭のニーズ把握に努めるとともに、区立保育園・私立保育園・小規模保育事業所において、一時預かり制度を実施しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	令和6年3月末現在で、区立保育園7園及び私立保育園2園で一時保育を実施するとともに、小規模11施設で余剰活用型一時預かりを実施し、在宅子育て家庭のニーズに対応することができた。		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるときの参考情報	

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図ります。また、令和4年度から、港南四丁目保育室跡地において、新たに乳幼児一時預かり事業を実施します。		各施設の安定した事業運営に努めるとともに、利用者が利用しやすい事業となるよう、より一層の事業内容等の充実を図りました。令和5年6月からLINEによる一時預かりの予約を開始して利用者の利便性の向上を図った。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	ICTを活用し、施設のキャッシュレス化やLINEによるオンライン予約を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的情報	

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、引き続き利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。		新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施しながら、利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	ICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的情報	

掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施します。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施します。		産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるよう、地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、必要な人に切れ目のない継続的な支援ができるように事業を実施しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように事業を実施できました。		
3	Helloママサロン686人、のんびりサロン627人、ぶちとまの会60人		
4	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
-	A		

掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して実施していきます。		関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き続き親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して実施しました。	
自己評価	自己評価理由		
2	引き続き感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施したため。		
3	保護者からプログラムについて好評を得ることができたため。		
4	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
-	A		

掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		感染症の防止等、利用者の安全を確保した上で、地域の乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進することで、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。	
自己評価	自己評価理由		
2	関係機関と連携し事業を実施できたため。		
3	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
4	A		
-	B		

掲載ページ	78	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業や保護者同士の交流活動を行いました。また赤坂・青山多世代交流促進事業との連携するなど、事業の周知に努めました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。		
-	B A		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	78	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、関係機関との連携を図り、乳幼児親子のニーズにあわせた事業を工夫、周知実施します。		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	関係機関と連携し、利用者のニーズに合った事業を実施できたため。		
-	B A		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	78	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進すること、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。		
-	B A		
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、3機期の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。		子ども家庭支援センター・児童相談所、母子生活支援施設を兼ねそろえた施設として、各機期の連携を強化し、虐待の未然防止・迅速な対応・適切な支援を行います。	
次年度の事業目標			
引き続き、3機期の連携を強化するとともに、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。		引き続き、3機期の連携を強化し、虐待の未然防止・虐待の防止・迅速な対応・適切な保護を行います。	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
-	A		
自己評価理由			
スクリーニング会議を実施して、関係機関で協議しながら相談事例に適切に対応したため。			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施しました。	
次年度の事業目標			
引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。		引き続き親子が身近な場所で気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
-	A		
自己評価理由			
令和5年度から心理士が各施設を巡回し、施設職員や利用者の保育や育児に関する悩みに答えるなど子育て支援を行いました。			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、育児サポートチームの協力を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。		育児サポートチームの協力を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催しました。	
次年度の事業目標			
引き続き、育児サポートチームの協力を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催します。		引き続き、育児サポートチームの協力を養成するため、子育て支援員研修を年間で2期開催しました。	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移	2 3 4		
-	A		
自己評価理由			
広報などを活用して子育て支援員研修の案内を周知し、2期研修開催することができたため。			

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する 2 安心して子育てできる環境づくり	事業名	51 ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ショートステイ事業（家庭で一時的に子育てが困難な場合の短期間の養育）やトワイライトステイ事業（仕事等で帰宅が夜間になる場合の預かり）の充実を図ります。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和5年度の事業実績・推進状況	引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。 感染症対策を行いながら事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。
自己評価	A ほぼ達成	次年度の事業目標	引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。
自己評価の推移	2 3 4 A A	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する 2 安心して子育てできる環境づくり	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受け入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和5年度の事業実績・推進状況	幼稚園希望者が減少し、定員に空きが出ている状況です。令和6年度区立幼稚園定員を3～5歳児合計で125人削減しました。
自己評価	B おおむね達成	次年度の事業目標	引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。
自己評価の推移	2 3 4 B B	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	79	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する 2 安心して子育てできる環境づくり	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受け入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和5年度の事業実績・推進状況	幼稚園希望者が減少し、定員に空きが出ている状況です。令和6年度区立幼稚園定員を3～5歳児合計で125人削減しました。
自己評価	B おおむね達成	次年度の事業目標	引き続き、各園に「みなとぎっずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の活用を促すとともに、保護者の啓発を促進し、各園、校に「小学校入学前教育カリキュラム」のさらなる活用を促すとともに、研修会を開催します。
自己評価の推移	2 3 4 B B	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長し実施します。		区立幼稚園全園で子育てサポート保育の保育時間を午後5時までに延長し実施しました。また、夏季等休業中の一時預かり事業を区立幼稚園1園で試行的に実施しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	区立幼稚園全園において、時間を延長し、年間を通して子育てサポート保育を実施するとともに、次年度に向けて子育てサポート保育の充実が図られています。		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由		自己評価理由	
区立幼稚園全園において、時間を延長し、年間を通して子育てサポート保育を実施することができたため。		子育てサポート保育年間延べ利用者数 ・令和3年度 14,815人 ・令和4年度 16,761人 ・令和5年度 16,863人(令和6年2月末時点)	
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた		その他、事業の実績・推進にかかるとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた	
引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。		引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。	
夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。		夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。	

掲載ページ	80	担当課	芝布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、食事(離乳食)の提供や情報発信、保育園のおもちゃを使ったふれあい遊びを実施した。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底することで、安全安心に事業を実施できたため。		
2	3	4	
-	B	A	
自己評価理由		自己評価理由	
新型コロナウイルス感染症への対策を徹底することで、安全安心に事業を実施できたため。		「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することによって育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなどきつずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。	
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた		その他、事業の実績・推進にかかるとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた	
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	
夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。		夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。	

掲載ページ	80	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	年間を通して事業の周知を行うことができました。		
2	3	4	
-	B	A	
自己評価理由		自己評価理由	
年間を通して事業の周知を行うことができました。		「保育園であそぼう」を各園で実施するとともに、ホームページ等で事業の周知を図りました。	
その他、事業の実績・推進にかかるとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた		その他、事業の実績・推進にかかるとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた	
引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。		引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。	
夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。		夏季等休業中の一時預かり事業の実施を拡大します。	

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		赤坂地区の各区立保育園において定期的に「保育園であそぼう」を実施しました。また赤坂、青山多世代交流促進事業との連携や、赤坂子ども中高生プラザ青山館と共催するなど、事業の周知に努めました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、安心して子育てができるよう支援します。また、遊ぶ場や育児情報を提供することで、育児不安の解消、育児力の向上を図ります。広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		引き続き地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、安心して子育てができるよう支援します。また、より効果的な周知を行うことで、地域の子育て支援事業に関心をもち、子育てしやすい環境づくりの更なる発展に努めていきます。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
2	3	4	
-	D	A	

掲載ページ	80	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や聞き取り方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。		参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園庭で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもとの姿を通しての相談に応じました。保育士が行う参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	安心して遊べる場があること、園児らの様子を見ることができたこと、又参加者同士が知り合いになったり、子どもと遊びながら保育士等と話しができることが良かったとの感想がありました。離乳食の試食会を実施した園では、調理方法や食べさせ方を具体的に説明したことで「家庭でもやってみます」との声が続々と聞かれています。		
2	3	4	
-	A	A	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	80	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作り、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。		区立幼稚園全園で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供するとともに、保護者の相談に応じることにより、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図りました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	未就園児の会の参加者が昨年度に比べ394人増加するなど、多くの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため。		
2	3	4	
-	A	A	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	80	担当課	教育指導担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、「みなどきつずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、積極的に地域の子育てを支援します。	「みなどきつずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すため、各園にチラシを配付し周知するとともに、港区公式LINEを通してその内容定期的に発信し、積極的に地域の子育てを支援しました。また、新型コロナウイルス感染症から顕へと移行したことから、コロナ禍以前のように、「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ることに努めました。	引き継ぎ、「みなどきつずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、積極的に地域の子育てを支援します。また、新型コロナウイルス感染症から顕へと移行したことから、コロナ禍以前のように、「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。	引き継ぎ、「みなどきつずなび」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用を促すとともに、積極的に地域の子育てを支援します。また、新型コロナウイルス感染症から顕へと移行したことから、コロナ禍以前のように、「園庭開放」や「未就園児の会」を実施し、参加者同士の交流を促し、子育ての悩みを気軽に相談できる場づくりを進め、保護者の育児不安や園生活への不安の解消を図ります。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	計画通り、事業を推進したため。		
2	3	4	
-	B	B	
掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ実施を検討します。	委託事業者と調整し、育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を実施した。区内の子ども中高生プラザ及び子ども家庭支援センターでは、子育て支援講座を実施しました。	引き継ぎ、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。	引き継ぎ、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	オンラインによるセミナーを実施するなど、新型コロナウイルス感染症に配慮したセミナーを開催できたため。		
2	3	4	
-	A	A	
掲載ページ	80	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧な取組を支援しました。	年度当初に、各校(園)PTA等に対し、事業の周知を行い、実施校(園)の拡大を図りました。6園の幼稚園PTA(内2園は2回実施)、幼稚園PTA連合会(1回)及び小中一貫校(1回)が、自主的な講座を企画・運営しました。その講座に係る講師謝礼及び一時保育スタッフへの謝礼を負担することで、家庭教育について考え、知識を深めることを目的とした自主的な取組を支援しました。	引き継ぎ、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧な取組を支援しました。	引き継ぎ、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、より丁寧な取組を支援しました。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	前年度の9件から1件増加し、少しずつではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前に戻りつつあるため。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	年間を通じて計画通りに実施することができたため。		
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	80	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き身近な地域で親同士が交流や育児相談ができることで、親自身の育児能力の向上を図り、安心して子育てができるよう支援します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	参加者の満足度は高く、リピーターが半数近くいるため。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
子育ての不安や悩みを専門チーム(保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士)で対応し、子育ての不安の解消、育児力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるよう支援します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	開催会場を芝浦港南地区内の身近な施設にすることで交通の便もよくなり、気軽に参加できる環境が整えられた。スタッフの参加者に対する受け入れ姿勢が、事業に対して好評を得られたため。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	81	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
自己評価	引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫緊の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	令和5年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、15事業を基金充当事業として実施し、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、15事業を基金充当事業として実施しました。		
2	3	4	
-	A	A	
自己評価理由			
令和5年度基金充当事業：麻布地区親子でエコプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布管理課)、赤坂地区赤坂・青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区より子ども子育て支援事業(赤坂区民課)、高輪地区なかの子どもコミュニティハウス(高輪管理課)、高輪地区高輪まつり子ども子育て支援事業(高輪区民課)、芝浦港南区歴史と文化がなごみ地域交流事業(芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト)、芝浦港南区区民課、芝浦港南区地域資源活用はぐくみ支援事業(芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト)、産前産後家事・育児支援事業(子ども家庭支援センター)、エンジョイ・セレクト事業(子ども若者支援課)、ヤングケアラー支援事業(子ども家庭支援センター)、多子世帯移動支援事業(子ども若者支援課)、港区子ども月間事業(子ども政策課)			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	81	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
自己評価	引き続き、児童の安全・安心を担保できるように学校や関連施設と情報共有を綿密に行いながら、居場所づくりを推進します。		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	令和5年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、15事業を基金充当事業として実施しました。		
2	3	4	
-	B	A	
自己評価理由			
令和5年度基金充当事業：麻布地区親子でエコプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布管理課)、赤坂地区赤坂・青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区より子ども子育て支援事業(赤坂区民課)、高輪地区なかの子どもコミュニティハウス(高輪管理課)、高輪地区高輪まつり子ども子育て支援事業(高輪区民課)、芝浦港南区歴史と文化がなごみ地域交流事業(芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト)、芝浦港南区区民課、芝浦港南区地域資源活用はぐくみ支援事業(芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト)、産前産後家事・育児支援事業(子ども家庭支援センター)、エンジョイ・セレクト事業(子ども若者支援課)、ヤングケアラー支援事業(子ども家庭支援センター)、多子世帯移動支援事業(子ども若者支援課)、港区子ども月間事業(子ども政策課)			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	81	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
自己評価	引き続き、小学校の児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを取り組みます。		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移	令和5年度は、総合支所が実施する地域事業、保育定員の拡大に向け私立保育園等の設置促進を図る事業等、15事業を基金充当事業として実施しました。		
2	3	4	
-	B	A	
自己評価理由			
令和5年度基金充当事業：麻布地区親子でエコプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布管理課)、赤坂地区赤坂・青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区より子ども子育て支援事業(赤坂区民課)、高輪地区なかの子どもコミュニティハウス(高輪管理課)、高輪地区高輪まつり子ども子育て支援事業(高輪区民課)、芝浦港南区歴史と文化がなごみ地域交流事業(芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト)、芝浦港南区区民課、芝浦港南区地域資源活用はぐくみ支援事業(芝浦港南区子育てあんしんプロジェクト)、産前産後家事・育児支援事業(子ども家庭支援センター)、エンジョイ・セレクト事業(子ども若者支援課)、ヤングケアラー支援事業(子ども家庭支援センター)、多子世帯移動支援事業(子ども若者支援課)、港区子ども月間事業(子ども政策課)			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	81	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、小学校の児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き続き、小学校の児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。			
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
3			
4			
-	B A		

掲載ページ	81	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、放課後の児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。			
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。			
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
3			
4			
-	B A		

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。			
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。			
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。		
3			
4			
-	B A		

掲載ページ	81	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
次年度の事業目標			
引き続き、児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価理由			
2	3	4	A
児童が放課後の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
・令和5年4月1日から、放課GO→学童クラブあかねの定員を30人から17人に拡大しました。 ・令和5年3月31日で三光学童クラブ(定員160人)は終了し、神宮学童クラブ(定員170人)を開設しました。			

掲載ページ	81	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、利用者の意見も聞きながら放課GO→を実施し、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図りました。また、放課GO→みだの旧三光小学校への移転に伴うクラブ化に向け関係各課と調整しました。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き続き、利用者の意見も聞きながら放課GO→を実施し、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図りました。また、放課GO→みだの旧三光小学校への移転に伴うクラブ化に向け関係各課と調整しました。			
次年度の事業目標			
利用者の意見も聞きながら放課GO→を実施し、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりの充実を図ります。			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
放課GO→みだのクラブ化または事業移管について、関係各課と検討していきます。			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価理由			
2	3	4	A
児童館・児童施設、学校施設等を利用して、児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進しました。			

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。			
次年度の事業目標			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。			
その他、事業の実績・推進にかかるときの具体的な情報			
令和5年度未受給者数 873名			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価理由			
2	3	4	A
対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い、医療費の助成を達成することができたため。			

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標			
3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
3年度の利用実績を踏まえ、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスを実施します。		港区在住の小学生以下の児童がいるひとり親家庭を対象に、家事援助・育児サービスを、1日1回、2時間、3時間、4時間のいずれかの利用限度を設け、子どもを年齢により24時間から48時間の上限で実施しました。	
自己評価理由			
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
2	3	4	A
-	A	A	A
サービス内容を見直した結果、昨年度に比べ利用時間数が増えました。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		児童育成手当等の支給 児童育成手当を18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親家庭に支給します。また、障害手当を20歳未満で障害のある児童を扶養する家庭に支給します。なお、東京都の制度に基づく支給要件・支給制限があります。	
自己評価理由			
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
2	3	4	A
-	-	A	A
対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を進めました。			
令和5年度未受給者数1,354名			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、区立の母子生活支援施設「メン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組みます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き続き、区立の母子生活支援施設「メン・ド・あじさい」において、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を保護し、自立に向けた支援に取り組みます。		区立の母子生活支援施設「メン・ド・あじさい」を開設し、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯が入所しました。	
自己評価理由			
B おおむね達成			
自己評価の推移			
2	3	4	B
-	B	B	B
DVからの避難者や子の養育が困難な母子世帯が入所しました。新型コロナウイルス感染症の影響から、施設内の保育や学童など、制限を設けながら実施しました。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報			

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援								
令和5年度の事業目標									
引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組めます。	<p style="text-align: center;">↑</p> 適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。								
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>			2	3	4	-	B	B
2	3	4							
-	B	B							
令和5年度の事業実績・推進状況									
事業名	66 母子及び父子福祉資金の貸付								
事業内容	ひとり親家庭に対して生活・就学・修学等に必要なお金の貸付を行います。(限度額あり)								
令和5年度の事業実績・推進状況									
引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。	<p style="text-align: center;">↑</p> 適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。								
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報								

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援								
令和5年度の事業目標									
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。	<p style="text-align: center;">↑</p> 対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。								
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>A</td> </tr> </table>			2	3	4	-	-	A
2	3	4							
-	-	A							
令和5年度の事業実績・推進状況									
事業名	67 児童扶養手当の支給								
事業内容	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を支援し、児童の福祉の増進を図ります。なお、国の制度に基づき支給します。								
令和5年度の事業実績・推進状況									
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。	<p style="text-align: center;">↑</p> 対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。								
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報								
2	令和5年度未受給者数 919名								

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	2 安心して子育てできる環境づくり								
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援								
令和5年度の事業目標									
引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。	<p style="text-align: center;">↑</p> ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。								
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>			2	3	4	-	B	B
2	3	4							
-	B	B							
令和5年度の事業実績・推進状況									
事業名	68 ひとり親家庭支援の実施								
事業内容	ひとり親家庭の職業訓練における給付金の支給等を通じて就労を支援します。								
令和5年度の事業実績・推進状況									
引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。	<p style="text-align: center;">↑</p> ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。								
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報								
2	保育士等の資格取得や就労の際の講座受講にかかる経費の一部を支給しました。								

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和5年度の事業目標			
<p>新型コロナウイルス感染症の状況や物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。</p>		<p>子ども若者支援課</p>	
<p>対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。</p>		<p>69 エンジョイ・セレクト事業（新規）</p>	
<p>児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月1回行います。</p>		<p>事業内容</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
A	ほぼ達成	<p>利用者からのアンケートを通して給付する食料品や日用品のニーズを把握し、品目の入替等を行い、対象世帯に対し生活支援の充実を図りました。</p>	
2	3	4	A
-	A	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>令和5年度未延べ配付世帯数 40,262名 令和5年度業務終了</p>	

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
<p>引き継ぎ、活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。</p>		<p>保健福祉課</p>	
<p>対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。</p>		<p>70 高齢者の就業支援</p>	
<p>高齢者や介護の両立に向けた支援</p>		<p>事業内容</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
A	ほぼ達成	<p>令和5年度は会員数が1,860人となり年間目標を達成しました。就業率については目標80.0%に対し79.5%となり目標達成とはなりませんが、新しい分野への就業開始活動やシルバー派遣事業への積極的な営業も効果を挙げ、請負・派遣の合計契約金額が824,220千円となり、過去最高の契約金額を2年連続で更新しました。</p>	
2	3	4	A
-	A	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>会員数:目標:1,785人 実績:1,860人 就業人員:目標:1,428人 実績:1,478人 年間就業率:目標:80.0% 実績:79.5% 請負契約金額目標:712,000千円 実績:679,115千円 シルバー派遣事業契約金額:目標:134,000千円 実績:145,104千円 契約金額合計:目標:846,000千円 実績824,220千円</p>	

掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
<p>新たな障害者就業機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就業機会の更なる拡大やパイロットを擁することに取り組むとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するとともに、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き継ぎ、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサポート提供の充実に努めます。</p>		<p>障害者福祉課</p>	
<p>対象世帯に対し、月1回食料品や日用品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。</p>		<p>71 障害者の就業支援</p>	
<p>高齢者や介護の両立に向けた支援</p>		<p>事業内容</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>自己評価</p>		<p>自己評価理由</p>	
B	おおむね達成	<p>令和5年度は会員数が1,860人となり年間目標を達成しました。就業率については目標80.0%に対し79.5%となり目標達成とはなりませんが、新しい分野への就業開始活動やシルバー派遣事業への積極的な営業も効果を挙げ、請負・派遣の合計契約金額が824,220千円となり、過去最高の契約金額を2年連続で更新しました。</p>	
2	3	4	B
-	B	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>令和5年度は会員数が1,860人となり年間目標を達成しました。就業率については目標80.0%に対し79.5%となり目標達成とはなりませんが、新しい分野への就業開始活動やシルバー派遣事業への積極的な営業も効果を挙げ、請負・派遣の合計契約金額が824,220千円となり、過去最高の契約金額を2年連続で更新しました。</p>	

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。		実績報告及び助成金申請時に、書類作成のサポートを行いました。	
次年度の事業目標		各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行う。健康を維持できるようなイベントの開催ができるよう助言する。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	各老人クラブの実情に応じて、書類作成の補助を行ったため。会長や会計担当と顔を合わせるなどをして円滑な運営及び活動ができるようサポートできたため。		
3			
4			
B			
A			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		72 老人クラブの育成と運営助成	
事業内容		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた港区老人クラブ連合会の運営を支援します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
令和5年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。		会員数に応じた助成金を交付し、老人クラブの活動を支援しました。	
次年度の事業目標		引き継ぎ、老人クラブの活動支援・育成を通じて高齢者の生きがいづくりを支援します。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	各老人クラブにおいて、活発に活動できている様子が報告からも見てとれるため。		
3			
4			
B			
A			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		72 老人クラブの育成と運営助成	
事業内容		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた港区老人クラブ連合会の運営を支援します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
令和5年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。		5団体1,602千円の助成をしています。 ・赤坂親和会(63名):男性14名、女性49名 ・赤坂和合会(56名):男性13名、女性43名 ・青山常盤会(56名):男性4名、女性52名 ・青山富士見会(33名):男性6名、女性27名 ・青山あすなろクラブ(33名):男性16名、女性17名 全体244名 会長:男性2名、女性3名	
次年度の事業目標		引き継ぎ、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	各団体ができることを工夫してクラブ運営を行い、高齢者のいきがいづくりを推進しました。		
3			
4			
B			
A			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		72 老人クラブの育成と運営助成	
事業内容		高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた港区老人クラブ連合会の運営を支援します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。	
令和5年度の事業目標		次年度の事業目標	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和5年度の事業目標									
コロナ禍においても引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。		高齢者の自主的団体の育成を促すとともに、コロナ収束に向かって、元通りの活動ができるよう支援をした。また、今年度新たに設立した老人クラブの相談に乗り、円滑に活動ができるようサポートしました。							
次年度の事業目標		引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。							
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>			2	3	4	-	B	B
2	3	4							
-	B	B							
自己評価理由	<p>高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。</p> <p>高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体の育成を促すとともに、コロナ収束に向かって、元通りの活動ができるよう支援をした。また、今年度新たに設立した老人クラブの相談に乗り、円滑に活動ができるようサポートしました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。</p>								

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和5年度の事業目標									
引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャリ体験」を実施してまいります。		高齢者の生活を豊かにする活動を実施しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ポッチャリ体験」を実施してまいります。令和5年度は、ポッチャリ体験を1回及びポッチャリ大会1回を実施しました。							
次年度の事業目標		引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャリ体験」を実施してまいります。							
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>			2	3	4	-	B	B
2	3	4							
-	B	B							
自己評価理由	<p>高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。</p> <p>高齢者の生活を豊かにする活動を実施しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ポッチャリ体験」を実施してまいります。令和5年度は、ポッチャリ体験を1回及びポッチャリ大会1回を実施しました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>老人クラブの活動支援については、全団体に補助金を助成し活用していただくことができました。また、各体験教室の実施も徐々にできるようになってまいりました。</p>								

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課						
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する								
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援								
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援								
令和5年度の事業目標									
引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。		高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(46クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。							
次年度の事業目標		引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者の生きがいづくりを支援します。							
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>			2	3	4	-	B	B
2	3	4							
-	B	B							
自己評価理由	<p>高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。</p> <p>高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(46クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p> <p>港区老人クラブ連合会の事務局と情報共有しながら、久しぶりの開催となる行事についても円滑に実施しました。</p>								

掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
令和5年4月に神奈いさいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		令和5年4月に麻布いさいきプラザの移転があることを含め、改めて、地域の高齢者の拠点となるいさいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施してまいります。	
自己評価	自己評価理由		
C 達成半ば	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	令和5年4月1日に神奈いさいきプラザを開設しました。令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象とした世帯を訪問(ポスティング含む)し、いさいきプラザの事業等を紹介し、利用の促進を図りました。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
令和5年4月に神奈いさいきプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業等を実施します。		令和5年4月に麻布いさいきプラザの移転があることを含め、改めて、地域の高齢者の拠点となるいさいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施してまいります。	
自己評価	自己評価理由		
C 達成半ば	その他、事業の実績・推進にかかると参考情報		
自己評価の推移	令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象とした世帯を訪問(ポスティング含む)し、いさいきプラザの事業等を紹介し、利用の促進を図りました。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	85	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
令和5年4月に神奈いさぎプラザを新規開設することで、各種教室及び講座の開催を増やします。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、減少した利用実績を令和元年度実績比102%に近づけられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意し、利用者の安全を確保したうえで、各種事業を実施します。	令和5年4月に17カ所目の神奈いさぎプラザを開設し、各種教室や講座を利用者のご意見を聞きながら開催しています。また、毎月開催する連絡会で、区内5地区の職員と区担当者等による事業の報告や利用状況、実績等を共有し、課題への対応を進め、地域の高齢者の拠点としての健康の保持・増進に繋がる取り組みを推進しています。		
自己評価	自己評価理由		
C 達成半ば	各地区のいさぎプラザにおいて、各種事業や講座等の積極的な周知や地域団体等との連携を進めたほか、地域訪問事業等によるアウトリーチを進めたところですが、利用者数が目標値に達することができませんでした。改めて、いさぎプラザの機能や事業等を周知していくこととしています。		
2	3	4	
-	B	B	
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		73 いさぎプラザ等での高齢者のいさがいづくりの応援	
事業内容		敬を室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。	
令和5年度の事業目標		令和5年10月に地域訪問事業を実施し、対象とした世帯を訪問(ポストテイング含む)、いさぎプラザの事業等を紹介して、利用の促進を図りました。	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
C 達成半ば		令和5年4月に配布いさぎプラザの移転があることを含め、改めて、地域の高齢者の拠点となるいさぎプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。	

掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
生活体験プログラム事業については、利用登録者が少ないため、引き続き、関係部門や事業者への周知を実施していきます。	令和5年度「生活体験プログラム事業」では、館内でのプログラムに加え、新たに、障害保健福祉センターの相互利用や新規の申込者も増えています。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	各事業とも、利用者が継続的に増えており、安定的な運営が行えています。また、就労継続支援B型については、安定的な受注や受注の販売ができており、利用者の工賃も高い水準で支払うことができていると見えています。		
2	3	4	
-	A	A	
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		74 地域生活支援センターなど精神障害者を支える地域の支援	
事業内容		オープンスペースの提供や相談支援、各プログラムの実施等、利用者の社会復帰及び社会参加に必要な場所の提供及び事業を実施します。 ※令和3年6月からは港区立精神障害者支援センターとなり、既存事業のほか、就労継続支援B型や短期入所、区独自の生活体験プログラム事業を新たに実施し、精神障害者に対する一貫した支援を実施します。	
令和5年度の事業目標		就労継続支援事業利用者への工賃の安定化や生活体験プログラム事業の更なる周知など各事業ごとに課題に対し取り組んでいきます。	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
A ほぼ達成		各事業の利用者に関係する保健師や関係事業者とも連携を行っていき、関係の精神障害者を支援する拠点施設として、引き続き関係機関などと連携していきます。	

掲載ページ	86	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、障害および高齢者の専門相談員、保健師による相談が開始しました。必要に応じて、みなど保健所健康推進課に所属する保健師が、家庭訪問、面談、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	区民の健康問題について、訪問・面談・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時継続的に相談支援を行いました。また、必要時、関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。		
2	3	4	
-	A	A	
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		75 家庭訪問保健指導の実施	
事業内容		心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。	
令和5年度の事業目標		区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
A ほぼ達成		区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		75 家庭訪問保健指導の実施	
事業内容		心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。	
次年度の事業目標			

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		75 家庭訪問保健指導の実施	
事業内容		心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施しました。関係機関との連携を図り、健康の保持・増進を支援しました。	
次年度の事業目標			

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。		引き続き、区民の健康問題に対し、継続的に健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	B	
福祉総合窓口が開設したことによって、関係機関との連携が促進され、より適切な支援につなげることができています。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		75 家庭訪問保健指導の実施	
事業内容		心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問を実施し、必要に応じて継続的に支援を行いました。また、状況に応じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげられました。	
次年度の事業目標			

掲載ページ	86	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和5年度の事業実績・推進状況	福祉総合窓口の開設に伴い、保健師の組織体制を見直し家庭訪問を担当する保健師はみなと保健師となりました。家庭訪問における、支所間の格差をなくし、チームで区民の健康問題の支援に取り組まれました。具体的には、各地区総合支所の窓口や保健所の事業などで支援が必要な人を把握し、訪問・面接・電話等により健康相談や保健指導を実施し、必要時総務部に相談支援を行いました。相談の内容によっては関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように調整を行いました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	令和4年8月に福祉総合窓口が開設し、障害および高齢の専門相談員、保健師による相談が開始しました。必要に応じ、みなと保健師健康推進課と連携する保健師が、家庭訪問、面接、電話相談や関係機関と連携し、支援を実施しています。
-	C	C	

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	76 高齢者の健康保持増進のための各種事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	従来型の施設に通う介護予防事業に加え、ICTを活用した介護予防事業や、社会参加につながる新規プログラムの開発、みんなといきいき体操の普及等、介護予防の取組の更なる推進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和5年度の事業実績・推進状況	生活機能評価事業の一環として、基本チェックリストに複数該当した(より脆弱な)65歳以上の区民へ、各地区の介護予防事業等の紹介と併せて介護予防DVD(計680部)を郵送しました。また、「みなと区民まつり」や「暑暑を祝う集い」、「港区介護予防フェスティバル」等多くの区民が来館するイベントを利用し、介護予防に興味のある区民の方に介護予防DVDを自由に持ちかえり、持たせました。「港区区民まつり」等では、介護予防リーダー・サポーターによる「みんなといきいき体操」を披露し、介護予防の推進を図りました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	◆DVD配布 ・第23回みなとほほほみコンサートにて40部配布 ・生活機能評価事業(対象者への郵送)として計680部配布 (内訳)赤坂地区108部、麻布地区110部、芝地区107部、高輪地区204部、芝浦港南地区151部
-	B	B	オンラインやアプリ等ICTを活用した社会参加にもつながる介護予防事業の実施のほか、みんなといきいき体操披露等の介護予防リーダー活躍の場の拡充など地域の介護予防の取組への支援を実施します。

掲載ページ	86	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	77 自立訓練(機能訓練)事業の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	在宅で18歳以上の身体障害者がある人に対し、障害者福祉センターで、利用者の自立及び社会参加の促進を図る事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援	令和5年度の事業実績・推進状況	身体機能・生活能力の維持・向上につながるよう、生活リズムを整えることや体力の向上などを行う「自立・社会参加プログラム」、集団活動を通じたコミュニケーション能力を高める「コミュニケーションプログラム」や水の中で身体を動かすことの楽しさやリラクゼーションを図る「水中プログラム」など、効果的な支援を実施しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	「自立・社会参加プログラム」:生活のリズムを整え、体力、持久力等の向上、自己管理能力を高めることにも、社会復帰に向けた準備や社会生活を高めます。基本的な生活動作やコミュニケーション能力を身につけ、諸活動を通して社会参加経験を積みこみます。 「コミュニケーションプログラム」:集団活動を通して、社会的コミュニケーション能力を高めます。また、自立、社会参加に必要なコミュニケーションの代替手段を身につけます。 「水中プログラム」:水の特性を活かし、身体を動かすことの楽しさ、心身ともにリラクゼーションを図ります。
-	A	A	

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図ります。		令和5年度の事業実績・推進状況	
住宅に困難している高齢者への支援策である高齢者民間賃貸住宅入居支援事業について、令和5年4月から、債務保証会社の初回保証委託料助成の対象拡大と、立ち退きの際の入居費用の一部助成の要件緩和を行いました。また、物価高騰の影響を考慮し、令和6年1月から高齢者紙おむつ給付事業における上乗りの引き上げなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支える多様なサービスの充実を図りました。		78 高齢者の在宅生活を支える各種サービスの実施 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれている中、生活環境の変化や多様化するニーズに対応し、見守り機能を持つ配食サービスや訪問電話、在宅生活への支援として入浴支援用具やシールパーカー等の日常生活用具の給付、福祉キャブ運行等のサービスを提供し、在宅生活の充実を図ります。また、各地区に配置したふれあい相談員による、ひとり暮らし高齢者等の見守り、支援を進めます。	
自己評価理由			
A ほぼ達成	高齢者民間賃貸住宅入居支援事業における制度の見直しや、紙おむつ給付事業における上乗りの引き上げなど、社会状況に応じたサービスの充実を図りました。		
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
2	各種サービスは、区のホームページやパンフレット等で広く区民に周知しています。また、ふれあい相談員による訪問時に高齢者の状況にあったサービスを提供するなど、高齢者の在宅生活を支援しています。		
3			
4			
A			

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。		令和5年度の事業実績・推進状況	
総合的なネットワークの構築のため、民生委員・児童委員・警察、消防、見守り協定事業者等の関係機関等で構成する「高齢者地域支援連絡協議会」を開催し、地域での日々の見守りや認知症高齢者への支援、虐待の防止、消費者被害の防止等について、関係機関が連携して取り組むことを確認しました。高齢者の見守りについては、民生委員・児童委員の訪問に加え、高齢者の見守り協定事業者である新聞販売店や生活協同組合なども連携し、配達員の戸別訪問の際に高齢者の状況を把握して、異変に気付いた場合は区へ連絡をいただくなど、地域の中で高齢者を見守る取組を進めました。		79 高齢者のネットワーク構築の推進 「高齢者地域支援連絡協議会」や各地区の「地区高齢者支援連絡会」での情報交換や協議を踏まえ、高齢者の地域におけるセルフネットワークの構築を推進します。高齢者を取り巻く地域の様々な機関、活動主体、高齢者の見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。	
自己評価理由			
A ほぼ達成	「高齢者地域支援連絡協議会」を予定より2回開催し、高齢者に関わる様々な事項を、警察、消防、民生委員・児童委員等関係機関と顔を合わせて協議を行い、高齢者の孤立を防ぎ、身近な地域で支え合う体制づくりに推進したため。		
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
2	「高齢者地域支援連絡協議会」を5地区高齢者支援連絡会」を5地区で開催し、各地区で活動する団体や関係機関と総合支所で相互に情報交換や連絡調整を行い、連携を図りました。		
3			
4			
A			

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
<p>・認知症ケアパスを1,000部作成し、多くの区民に手に取ってもらえるよう幅広く配布します。</p> <p>・認知症の人を地域で見守り支援する体制づくりを強化します。(目標:認知症サポーターを2,000名養成、みなど認知症サポート店20店舗認定)</p> <p>・地域の身近な場所で認知症カフェを実施し、認知症の人や家族の相談に応じます。(目標:60回実施、600名参加)</p>		<p>・認知症ケアパスの内容を見直し4,800部作成し、高齢者が参加する講座でも配布したほか、いきいきプラザや支所、図書館、区民センターで自由配布し、高齢者だけでなく幅広い世代に手に取ってもらえるよう工夫しました。また、区ホームページにも掲載しました。</p> <p>・認知症サポーターを2,000名(見込み)養成し、そのうち区立中学生を700名(見込み)養成しました。みなど認知症サポート店(見込み)を認定し、金融機関や薬局、一般企業など様々な分野の店舗が認知症についての理解を深め、認知症の方や家族を地域で支える取組を行っています。</p> <p>・各地区の区有施設や、土曜日に大学や高齢者施設などの地域に密着した場所で認知症カフェを60回開催し、700名(見込み)の参加がありました。</p>	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
<p>全ての事業において、事業目標数を達成したため。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスについては、手に取った高齢者から「大変わかりやすい」と好評な声をいただいています。 ・認知症サポーター養成講座を受講した企業にみなど認知症サポート店の登録を積極的に促し、区の認知症施策の理解を得ています。 ・みなど認知症サポート店の登録が増えました。 ・認知症カフェでは、認知症当事者や介護する家族が参加したほか、企業や学生など多くの人の見学を受け入れ、認知症や認知症カフェの普及啓発に努めました。 			

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
<p>引き継ぎ虐待防止パンフレットを作成と職員向けの研修を開催し、虐待防止に努めます。また、介護家族の会についても引き続き開催をすすめるとともに、区が養成したボランティアにも会の運営に携わってもらい、地域でのつながりの強化を図ります。</p>		<p>・虐待防止パンフレットについてはいきいきプラザや各地区総合支所など区内施設48か所に送付し、広く区民に手に取ってもらえるようにしました。また、研修の際に介護事業者向けに配布しました。</p> <p>・職員向けの研修は年5回実施し、延べ155名の参加がありました。本研修のうち1回は区内の介護支援事業者にも参加してもらい、高齢者虐待に対する知識の向上を図ることが出来ました。</p> <p>・介護家族の会については、区が養成したボランティアの協力を得ながら実施することが出来ました。</p>	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	
<p>当初の計画どおり各事業を実施し、啓発や知識の向上を図ることが出来たため。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護家族向けのパンフレットを新たに作成し、介護家族の会などで広く使用していきます。 ・職員向け研修は年5回実施し、対応する職員のスキル向上に努めます。 ・虐待防止について弁護士と定例会議を行い、的確な進捗管理を行います。 			

掲載ページ	87	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。			
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	A
-	A		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	自己評価理由		
虐待相談に迅速に対応し、障害者本人の権利擁護に取り組みとともに、講演会や研修を通じて養護者や関係者に対する支援を行いました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
障害者本人への支援にあたっては、幅広く関係者等から聞き取りを行う等を確認するとともに、障害者本人がどのような生活を送っているかなどの意見を丁寧に確認しました。また、養護者や関係者(施設職員等)に対しては、虐待に関する知識や防止する取組などを習得できる講演会や研修を行いました。			

掲載ページ	88	担当課	介護保険課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、介護が必要になったとき、安定的に介護サービスが受けられるよう、人権に配慮しながら介護人材の確保・育成を推進します。			
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	A
-	A		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	自己評価理由		
以下の理由から、仕事と介護の両立を支える介護人材の確保・育成を推進することができました。 ・福祉のしごと面接・相談会について、参加事業者数は前年度比9事業者、採用人数は前年度比出3名増加しました。 ・介護人材向け研修費用助成について、ケアマネジャー向けの助成を開始しました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
福祉のしごと面接・相談会の参加者、事業者アンケート結果 ・参加者の半数は介護の仕事の経験がなく、約7割が満足した「やや満足した」と回答しています。 ・参加事業者のうち17事業者が次年度も参加を希望し、6事業者がどちらともいえない、1事業者が参加しないと回答しており、実施方法や集客に関する工夫が必要です。			

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
入所者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、利用者が安全、安心に利用しやすい施設となるよう努めることにも、介護者が安心して預けられる施設環境を整備し、介護者の離職防止、疲労の促進及びリフレッシュ(リフレッシュ)に繋げ、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。			
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	A
-	A		
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由	自己評価理由		
日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業所全体で特に、サービス評価アンケート、家族会の実施、入所者との会話を含め、寄せられた意見への対応及び日常的な点検による施設の設備環境を良好に保ち、サービスの向上を図っています。介護を必要とする高齢者の増えに伴い施設環境が良くなることにより、新型コロナウイルス感染症一時減っていた申込者数も徐々に増え、介護者の介護負担を減らすことができていると見られています。			
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。入所を優先すべき要介護者を減らすことには、女性が少ないような施設となるよう努めます。主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
入所介護(特別養護老人ホーム等)において、施設環境を良好に保つことにより、入所申込者が増えています。入所を優先すべき要介護者の入所が実現できていることにより、介護者の介護負担を減らすことにより、介護者のリフレッシュや社会参加を促進することができています。			

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
入所者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、利用者が安全・安心に利用しやすい施設となつていくこと、介護者が安心して預けられる施設環境を整備し、介護者の離職防止、就労の促進及びリフレッシュ(01プログラム)に繋げ、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。	日常生活の食事、排せつ、入浴等の介護に加え、日中の創作活動やレクリエーションなど障害者入所施設のサービスについては、施設利用者とその家族等の要望等を踏まえながら、サービスの改善に努めます。施設内への意見箱の設置、利用者アンケート、利用者代表者会議及び日常的な利用者と職員との関わりの中から要望の把握を行っています。また、家族等からの要望については、年4回実施した家族連絡会、家族アンケート及び施設内への意見箱により要望の把握を行いました。		
自己評価	令和5年度の事業実績・推進状況		
B おおむね達成	自己評価理由	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	施設利用者や家族等から意見や要望を聞くとともに、施設職員との連絡調整を継続的に行っており、サービスの充実化が図られ、施設内での課題も、運営体制などの根本的問題だったものから、最近では、更なる日中活動の充実化などの前向きな課題に変わってきています。施設を利用しやすいことで、当事者やその家族の負担が軽減され、就業支援等、社会参画へつなげていくことができています。	利用者が代表者会議を令和5年1月から毎月開催しました。また、日中活動の充実化のため、外部講師を招き、令和5年3月から章遊療法を開始し、令和5年6月からアートセラピーを開始しました。令和5年9月に施設主催の利用者及び家族へのアンケートを実施し、令和6年2月に区主催の利用者及び家族へアンケートを実施しています。家族連絡会は、令和5年4月、7月、11月、令和6年1月に、年4回開催しました。	障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。
-	C	C	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
利用者が介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めること、利用者が通所している間に介護者が就労や休息(リフレッシュ)等のできる環境を確保することで、介護負担の軽減を実現し、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。	日常的に利用者の声を聞く姿勢を事業所全体で特化、サービス評価アンケート、家族会の実施、利用者との会話を含め、寄せられた意見への対応及び日中の点検による施設の設備環境を良好に保ち、サービスの向上を図っています。施設環境が良くなることにより、これまで在宅介護を行ってきた家族等が安心して施設に通所できることで、介護負担を減らすことができます。また、高齢者本人も通所することにより、他の高齢者との交流やリハビリ等を通して自宅に戻った際の生活を支援することができています。		
自己評価	令和5年度の事業実績・推進状況		
A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	デイサービスにおいて、施設環境を良好に保つことにより、利用者が増え、介護者の介護負担を減らすことで介護者のリフレッシュや社会参加ができています。また、高齢者の自立や社会参加など機能回復の図られています。	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施し、第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させています。	利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。ショートステイの利用を増やし、主に女性が担いがちな介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。
-	A	A	

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
利用者が介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえた改善を実施することで、サービスの向上に努めること、利用者が通所している間に介護者が就労や休息(リフレッシュ)等のできる環境を確保することで、介護負担の軽減を実現し、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。	障害者福祉センターには、常に介護を必要とする障害のある方に、食事、排せつ、入浴の介護等や創作的活動の場を提供している「工房ミミ」を設置しており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合には、速やかな対応に努めています。		
自己評価	令和5年度の事業実績・推進状況		
A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	現在、利用者から要望のあった日中活動の充実について取り組んでいます。サービスの充実を図ることで、介護者の休息や就業支援につなげていくことができています。	令和3年度から、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動(ネイチャー部(園芸)、アート部等)を開始しました。令和3～5年度、4つのクラブで活動しています。	今後も利用者の意見、要望等を丁寧に関わりながら、サービスの向上に努めていきます。
-	A	A	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。利用者が短期入所を希望する期間に介護者が休息(リフレッシュ)や教日等を要する用事への取組等を行うことができない環境を整備すること、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		日常的に利用者の声を聴く姿勢を事業所全体で持ち、サービス評価アンケート、家族会の実施、利用者との会話を含め、寄せられた意見への対応及び日常的な片付けによる施設環境を良好に保ち、サービスの向上を図ります。介護を必要とする高齢者の増えと共に施設環境が良くなることにより、新型コロナウイルス感染症で一時減っていた申込者数を徐々に増やしてきました。これまで在宅で介護を行ってきた家族等が安心して施設に要介護者を入所させることのできる環境を整え、介護者の介護負担を減らすことができます。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	事業者独自でアンケートの実施や、日常会話の中での聞き取りを実施。第三者評価で利用者の意見を把握し、サービスに反映させていきます。利用者は令和4年度の11,423人から、令和5年度は12,007人に増えています		
2	3	4	A
-	A	A	A

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和5年度の事業目標			
利用者や介護者等からの意見や要望、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、より利用しやすいサービスとなるよう努めます。利用者が短期入所を希望する期間に介護者が休息(リフレッシュ)や教日等を要する用事への取組等を行うことができない環境を整備すること、在宅介護を担う男女に対する支援の充実を図ります。		障害のある方が利用する短期入所では、自宅介護する人が病気の場などに、短期間、夜間も含め、施設で食事、排せつ、入浴の介護等を行っており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組みしています。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。障害者福祉センター及び障害者支援センターで、障害者総合支援法に基づき短期入所を実施しました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	障害者福祉センター(知的障害者)、障害者支援センター(身体障害者)、精神障害者支援センター(精神障害者)という形で、3障害それぞれに応じた短期入所先を整備しました。令和5年11月からは、地域生活支援拠点事業を開始し、日常的な短期入所の利用に加え、緊急時の受入れ等にも対応した事業を開始しました。		
2	3	4	A
-	A	A	A

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進		
施策の方向	1 男性の働き方の見直しの促進		
令和5年度の事業目標			
ワーク・ライフ・バランスシンポジウムを開催し、長時間労働の是正を啓発していくほか、企業向け出前講座にてテーマ設定を行い、啓発を行います。		「ワーク・ライフ・バランス」や「テレワーク」等の主催講座を開催します。出前講座でも「ワーク・ライフ・バランス」や長時間労働の是正等の啓発を行います。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	【主催講座】 1. 令和5年11月15日(水)午後3時～5時「港区ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」経営戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン」～多様な価値観を受け入れ企業文化を革新するには～(ならびに港区企業による取組み紹介(2社)株式会社オカモトヤ、株式会社Massive Act 参加者36名 満足度96.6%) 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 特集号「育児・介護休業法改正から2年、男性育休取得促進の今とこれから」		
2	3	4	A
-	A	A	A

掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当								
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する										
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進										
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援										
令和5年度の事業目標											
引き続き「ワーク・ライフ・バランス」に関するテーマや男性のコミュニケーション講座などを通して、男性が参加しやすい講座の充実を図っていきます。また、企業向け出前講座においても、ワーク・ライフ・バランスなどのテーマを継続的に設定し、実施企業を募っていきます。		令和5年度の事業実績・推進状況									
<p>主催講座では「男性向け定年準備講座」「おしやべりから始める令和のNEOパパ会<全3回>」を開催しました。企業向け出前講座では、男性育休の視点から考えるDR&Iをテーマにした講座を実施しました。助成事業において、男性育休休業のセミナー及び、日書の内容作成をサポートしました。男女平等参画情報誌「オアシス」にて、男性育休の今とこれからというテーマで特集しました。</p>		<p>次年度の事業目標</p> <p>主催講座において、「男性更年期」「男性の家事入門」「男性育休」「男性学」をテーマに講座を開催し、男性が人生を豊かにし自分らしく生きていくことを支援し、企業向け出前講座でも引き続き男性育休をテーマ設定します。</p>									
<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		2	3	4	A	A	A	A	A	<p>自己評価理由</p> <p>「男性向け定年準備講座」は、申込開始日から5日で定員が回りました。オンラインという講座形式も参加のしやすさにつながったと思われ、定員を超え申し込みを受け付け、45人の参加がありました。講座ではグループワークも多く取り入れ、「おしやべりから始める令和のNEOパパ会<全3回>」は、主に、港区の乳幼児のお子さんを持つ父親が参加し、回を重ねるごとに安心して深い自己開示ができる場となりました。参加者全員が初めにリーフレットの講座に参加し、回を重ねるごとに「男性育休」を希望する声も多く、次年度に反映します。多様な人が働きやすい環境をどの様に構築するべきかを考えることにつながり、個人個人の様々な状況のなかで、公平と平等を考えると繋がりが、講座満足度は約90%、課題解決への意欲については「すぐに取り組みたい」「時期が来たら取り組みたい」合わせて約99%と、効果的講座となりました。助成事業では、男性育休をテーマにした事業を支援し、セミナーだけでなく、インタビューに協力してくれたような企業を支援者に繋ぐなどサポートし、充実した「男性育休白書」を作成しました。男女平等参画情報誌「オアシス」においても、学生の寄稿や企業インタビューなどを取り上げました。</p>	
2	3	4	A								
A	A	A	A								
<p>自己評価</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>		<p>自己評価理由</p> <p>「仕事と家庭の両立支援事業」において、男性の子育て支援奨励金や介護支援奨励金を交付し、中小企業における男性従業員の育児参加を促進し、介護による離職の防止を図ります。</p>									

掲載ページ	92	担当課	人権・男女平等参画担当								
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する										
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進										
施策の方向	2 男性の家庭・地域への参加のための支援										
令和5年度の事業目標											
男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、各奨励金の当初予算執行率が90%以上とどなるよう周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。		令和5年度の事業実績・推進状況									
<p>B おおむね達成</p> <p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		2	3	4	A	A	A	A	A	<p>次年度の事業目標</p> <p>男女平等参画センターにて行う企業向け講座にて周知するなど、奨励金の当初予算執行率が80%以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。</p>	
2	3	4	A								
A	A	A	A								
<p>自己評価</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p>		<p>自己評価理由</p> <p>区立中小企業1237社へパンフレットの送付 リーフレットへの記載内容 ・雇用環境整備、個別の周知・意向確認に推進の義務化 ・産後パパ育休(出生時育児休業)が導入され、育児休業の取得が可能 ・育児休業等の取得状況の公表義務化(従業員100人超企業対象)</p>									

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	89 人権尊重に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女平等参画条例の基本理念に基づき、全ての人が性別等にとらわれず自分之一く豊かに生きることができるとともに、講演会・パネル展の開催や、広報紙等を活用して意識啓発を進めます。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・進捗状況
令和5年報は世界人権宣言75周年を記念し、例年実施している講演会やパネル展に加え、人権連続講座を実施します。		・憲法週間記念講演と映画のつどい 参加者数 127人 ・人権週間記念講演と映画のつどい 参加者数 104人 ・人権連続講座みなと2023 参加者数 182人	人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報
2	3	憲法週間記念講演と映画のつどい及び人権週間記念講演と映画のつどいは、新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことに伴い、会場の開催を適切に実施できました。 人権連続講座みなと2023は、世界人権宣言75周年記念事業として回数を4回に増やし実施しました。	
-	A		
掲載ページ	95	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	90 ストーカー行為に関する意識啓発
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせてパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・進捗状況
刑法改正(性犯罪規定の改正)やDV法改正を受けて、それらの内容を反映した事業を行っていきます。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、パネル展示や講座等を行います。また、関連講座が開催される際、リーフレットのサブタイトル等、相談窓口の周知を積極的に行います。女性に対する暴力の根絶に性差別があることに鑑み、「性差別的なふるまいを見逃さない」をテーマにアクティブライブラリー「性差別的なふるまいを見逃さない」参画情報誌「オアシス」で啓発します。		主催講座では刑法における性犯罪規定の改正をテーマにした「性暴力と刑法改正」、性暴力被害の取材と実態の告発をテーマにした「性暴力被害を言語化する」ということ、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に「被害者対応」が不要なのかを開催しました。「DV法改正をテーマにした『DV・虐待加害者対応』が不要なのか」を開催しました。「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、パネル企画として有識者によるセッション「デートDVのこと」(くく)に男女平等参画ステーション・ハラルを展示しました。情報誌「OASIS」では、vol.79「特集 性差別的なふるまいを見逃さない」で、ハラスメントを見逃さない「バイスタンダー介入」について、有識者に執筆していただきました。「コラムLibraアライ」をHR10に掲載しました。	主権講座については、改正DV法や女性支援新法の施行をふまえて「DV防止法改正から学ぶ、よりよい対等な関係」「困難を抱える女性たちを支援する～『女性支援新法』の意義を考える」を実施します。また、「社会問題としての『ストーカー』～誰もが安心して生活できる社会を目指して～」を開催します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の業績・推進にかかる具体的情報
2	3	この事業に関連する主権講座では、7月に施行された刑法改正について、また、バーベリリボン期間中に「性暴力を言語化する」ということ、「DV・虐待加害者対応」が不要なのか～男性問題相談室・男親数にみる脱暴力化への可能性～」の2つの講座を実施するなど、タイムリーに充実した講座展開を行いました。女性に対する暴力をなくす運動では、例年外部団体の啓発パネルを借用し展示してきましたが、初の試みとして、有識者によるメッセージボードを作成し展示しました。前年度から続いて「コラムLibraアライ」は閲覧数も多く、さらにSNSでの紹介により、相談室業務の周知にも繋がりました。	【イベント】 1. 令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「リーブラバーリボン運動2023」女性に対する暴力をなくす運動(パネル展と団体作品展) 【主催講座】 1. 令和5年9月2日(土)午後2時～午後4時「性暴力と刑法改正」参加者30人 満足度100% 2. 令和5年11月12日(日)午前10時～正午「性暴力被害を言語化する」ということ 参加者52人 満足度97.0% 3. 「DV・虐待加害者対応」が不要なのか～男性問題相談室・男親数にみる脱暴力化への可能性～<全2回> 参加者延87人 満足度平均96.1%。 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 79号(令和5年10月):「性差別的なふるまいを見逃さない」をテーマに「バイスタンダー介入～被害者支援～」(HP掲載) 【コラムLibraアライ】(HP掲載) 「愛着障害(アタッチメント障害)を発症したAさんのストーリー」(3回)、「発達障害と夫婦不和」(4回)、「弁護士コラム」(2回)、「見過ごされてきた片付けられないADHDの『夫』」(1回)
-	A		

掲載ページ	95	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		

令和5年度の事業実績・推進状況		91 児童虐待に関する意識啓発
事業名	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	
事業内容	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	

令和5年度の事業目標		次年度の事業目標
新規コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら、要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	2 3 4 A	
	A A A	

令和5年度の事業実績・推進状況		91 児童虐待に関する意識啓発
事業名	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	
事業内容	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	

令和5年度の事業目標		次年度の事業目標
新規コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら、要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	2 3 4 A	
	A A A	

令和5年度の事業実績・推進状況		91 児童虐待に関する意識啓発
事業名	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	
事業内容	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	

令和5年度の事業目標		次年度の事業目標
新規コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら、要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	2 3 4 A	
	A A A	

令和5年度の事業実績・推進状況		91 児童虐待に関する意識啓発
事業名	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	
事業内容	児童虐待は発見した人が子ども家庭支援センター等に通告する義務があります。本来子どもを守るべき身近な大人から受ける児童虐待は表面化しにくいため、地域住民や子ども自身が権利侵害として認識し、適切な対応ができれば、発見者の通告義務も含め啓発を進めます。また、子どもの心身の成長と人格の形成に深刻な影響を与える重大な権利侵害である児童虐待について、講座の開催やパネル展等で啓発を図ります。	

令和5年度の事業目標		次年度の事業目標
新規コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら、要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	要保護児童関係機関との連携強化と、支援対象児童等の早期発見や適切な支援のために、代表者会議、実務者会議を開催するとともに、児童虐待対応と子育て支援のあり方や心に不安を抱えた保護者のかかわり方等をテーマに関係機関向け研修を実施します。また、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント「また、6月、11月児童虐待防止推進月間（11月）に、児童虐待防止イベント」を実施します。	
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	2 3 4 A	
	A A A	

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。	<p>特殊詐欺被害が多発していることから、統計的に高齢の女性が被害者になりやすい傾向があるなど、事例や寸劇また、警察官からの講話を踏まえ、分かりやすい内容として実施しました。また、令和6年度に大学で、女性がDV、ストーカー、痴漢、盗撮をはじめとした性犯罪等から身を守り、対処する方法について学生等が学ぶための女性のための防犯講座を実施する計画を立てています。</p>		
自己評価	B おおむね達成		
2	自己評価の推移		
-	3 A		
	4 B		
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名	92 女性のための防犯講座の実施		
事業内容	防犯に関する知識・意識向上を図り、自分自身で身を守ることを心掛けてもらうとともに、みんなと安全安心メール等で必要な情報を配信します。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
2	引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。		
-	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
	引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。	<p>特殊詐欺被害が多発していることから、統計的に高齢の女性が被害者になりやすい傾向があるなど、事例や寸劇また、警察官からの講話を踏まえ、分かりやすい内容として実施しました。また、令和6年度に大学で、女性がDV、ストーカー、痴漢、盗撮をはじめとした性犯罪等から身を守り、対処する方法について学生等が学ぶための女性のための防犯講座を実施する計画を立てています。</p>		
自己評価	B おおむね達成		
2	自己評価の推移		
-	3 A		
	4 B		
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名	93 様々なハラスメントに関する意識啓発		
事業内容	職場や学校、家庭、地域等、あらゆる場で起こるハラスメント(セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメント等)について、区広報紙への啓発記事の掲載、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせてパネル展、講座開催等で啓発を図ります。		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
2	具体事例を踏まえた研修会を実施できたことで、より身近に起きる犯罪に対する認知度を上げることができたため。		
-	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
	引き継ぎ、港区生活安全行動計画に基づき、研修会プログラムに、女性が被害となりやすい犯罪の特徴と手口、被害の防止法等取り入れ実施します。		
令和5年度の事業目標			
主権講座では、「マタニティ・ハラスメント」「就活ハラスメント」「働く場におけるジェンダーハラスメント」など職場におけるハラスメントの防止啓発、「DV/デートDV」「セクシュアルマイリテイに関する講座」を通じ、様々なハラスメントについて考える機会を設けます。企業向け、教養機関向けの出席講座では、ハラスメント防止を講座テーマに設定し、各現場の実態に合った講義を実施していきま	<p>「マタニティ・ハラスメント」「就活ハラスメント」防止啓発のための主催講座を開催しました。また、「ISOGI入門」講座でもSOGIハラ防止の啓発を行いました。「災害女性学」の講座では災害時にジェンダーハラスメントについて取り上げました。企業向け出席講座では「ハラスメント予防と対策」をテーマとし、教育機関向け出席講座では、「ISOGIE研修」「デートDV防止」をテーマに啓発を行いました。男女平等参画誌「オアシス」上で、「データを見るハラスメント」「スポーツ・ハラスメント」の啓発物を作成し掲示しました。館内掲示として、「データを見るハラスメント」「スポーツ・ハラスメント」の啓発物を作成し掲示しました。</p>		
自己評価	A ほぼ達成		
2	自己評価の推移		
-	3 A		
	4 A		
令和5年度の事業実績・推進状況			
主権講座	<p>1. 令和5年5月12日(金)午後2時～4時「なぜマタニティ・ハラスメントは起こるのか～みんなが働きやすい」妊娠・出産・産後もある職場づくりへ」参加者17名 満足度91.7%</p> <p>2. 令和5年6月3日(土)午後2時～3時30分「STOP! 就活ハラスメント～4人に1人のセクハラ被害、問題化しにくい実態とは～」参加者11名 満足度83.3%</p> <p>3. 令和5年8月20日(日)午後2時～4時「あなたにも関係あるSOGIE入門～性のあり方」セクシュアリテリテ学ぼう～」参加者16名 満足度85.7%</p> <p>4. 令和5年9月1日(金)午後7時～9時「<災害女性学>という構想～想像力から「自分ごと」として災害を捉えなおす～」参加者32名 満足度93.4%</p> <p>【出席者】</p> <p>1. 令和5年6月15日(木)午後4時～6時「誰もが働きやすい職場づくり～ハラスメントの基礎知識を身に付けよう～」参加者14名 満足度77.7%</p> <p>2. 令和5年6月30日(金)午後3時30分～5時30分「ISOGIE研修:差別解消に向けて 職場における労務の取り組み」参加者10名 満足度100%</p> <p>3. (自主講座)令和5年7月20日(木)午後4時～6時「ハラスメントの基礎知識と職場のコミュニケーション講座」参加者19名 満足度88.3%</p> <p>4. 令和5年12月20分～2時20分「デートDV予防ワークショップ」参加者109名 満足度86.5%</p> <p>5. 令和6年1月18日(金)午後2時45分～4時15分「ISOGIE研修:全ての児童・生徒が安心して学べる学校を目指して」参加者45名 満足度100%</p> <p>6. 令和6年3月4日(月)午前10時45分～午後0時15分「デートDV防止講座」参加者32名 満足度80.6%</p> <p>7. 令和6年3月18日(月)午後2時～3時35分「職場のハラスメント防止と対応」参加者37名 満足度90.0%</p> <p>【男女平等参画誌「オアシス」】</p> <p>79号「性別的ふるまいを見逃さないために」</p>		
自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
2	主権講座では、今年度はマタニティ・ハラスメントを取り上げました。マタニティ・ハラスメント防止啓発講座においては、「妊娠・出産・子育ての当事者ではない労働者」の視点を含め、開催しました。就活ハラスメント講座においては、就活ハラスメントの定義、深刻な被害の実例、対策方法を紹介しました。また、災害時に起こるジェンダー不均衡の理解促進と是正のため「災害女性学」という新たな学問領域をテーマに講座を開催しました。出席講座においては、企業においては複合的なハラスメントが起これるため、様々なハラスメントを取り入れたアクティブラーニング形式で開催し、受講者に積極的に参加していただきました。講義形式でなく、クイズやワークを取り入れたアクティブラーニング形式で開催し、受講者に積極的に参加していただきました。男女平等参画誌「オアシス」において、痴漢被害予防と阻止、職場におけるハラスメント防止のためにアクティブラーニング形式で、ハラスメントや差別が起きたとき、その場に居合わせた第三者が被害を軽減するために、状況に応じてできる行動をする人になるうえで、講義をどのように乗り越えるかについて情報発信しました。		
-	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		
	主権講座では、今年度はマタニティ・ハラスメントを取り上げました。マタニティ・ハラスメント防止啓発講座においては、「妊娠・出産・子育ての当事者ではない労働者」の視点を含め、開催しました。就活ハラスメント講座においては、就活ハラスメントの定義、深刻な被害の実例、対策方法を紹介しました。また、災害時に起こるジェンダー不均衡の理解促進と是正のため「災害女性学」という新たな学問領域をテーマに講座を開催しました。出席講座においては、企業においては複合的なハラスメントが起これるため、様々なハラスメントを取り入れたアクティブラーニング形式で開催し、受講者に積極的に参加していただきました。講義形式でなく、クイズやワークを取り入れたアクティブラーニング形式で開催し、受講者に積極的に参加していただきました。男女平等参画誌「オアシス」において、痴漢被害予防と阻止、職場におけるハラスメント防止のためにアクティブラーニング形式で、ハラスメントや差別が起きたとき、その場に居合わせた第三者が被害を軽減するために、状況に応じてできる行動をする人になるうえで、講義をどのように乗り越えるかについて情報発信しました。		

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2あらゆる世代におけるハラズメントの予防と解決		
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みます。</p> <p>ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組んでいます。</p>			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	家庭相談員が自立に努める母子家庭の相談に応じるなかで、ワンストップの利点を生かし、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談にも対応しました。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2あらゆる世代におけるハラズメントの予防と解決		
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>相談者の「相談したい」というニーズに対応すべく、各相談の相談時間などを調整し、相談件数の増加を図りました。</p> <p>また、専門相談や法律相談の専門家による簡単なコラム執筆依頼とホームページの掲載により、相談に来訪しやすい情報を発信しました。</p> <p>相談員研修においては、専門相談・法律相談の専門家による講義も実施し、相談員の知識向上と情報共有を図ります。</p>			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	電話相談時間を変更するにあたり、HPやチラシの他、相談員がいた方にも事前に告知する期間を設け対応したことにより、大きなフレームなどはなく、変更することになりました。また、「電話がかからない」という意見が、前年度より減少している傾向がみられました。コロナ禍も取戻し、電話相談件数のほか、面接相談の件数も増加しており、時間を削ることができるようになりました。「コラムをみた」とのお問い合わせも複数あり、悩みを持っている方へのリーチに繋がりました。アクセス数も多く、関心やニーズの高さがうかがえました。		
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	94	女性・子ども・家庭の相談赤実
事業名	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
事業内容	ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組んでいます。	
令和5年度の事業実績・推進状況	ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組んでいます。	
自己評価	自己評価理由	
B おおむね達成	家庭相談員が自立に努める母子家庭の相談に応じるなかで、ワンストップの利点を生かし、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談にも対応しました。	
2	3	4
-	B	B

掲載ページ	94	女性・子ども・家庭の相談赤実
事業名	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。	
事業内容	ワンストップで総合的に支援のできる体制を整備したことにより、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組んでいます。	
令和5年度の事業実績・推進状況	ワンストップで総合的に支援のできる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組んでいます。	
自己評価	自己評価理由	
B おおむね達成	家庭相談員が自立に努める母子家庭の相談に応じるなかで、ワンストップの利点を生かし、DV相談など困難な問題を抱える家庭の相談にも対応しました。	
2	3	4
-	B	B

掲載ページ	96	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラステメントの予防と解決		
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き続き、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。 港区子ども家庭総合支援センターや港区立男女平等参画センター等と連携した教員向け研修を実施するなど、相談内容に応じた連携を引き続き、相談内容に応じた適切な連携を図ります。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
2	3	4	B
-	B	B	B
自己評価理由			
関係諸機関と適切な連携を図りました。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
令和5年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	97	担当課	児童相談課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備		
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き続き子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移			
2	3	4	B
-	B	B	B
自己評価理由			
虐待通告のあった全ての案件を毎日子ども家庭支援センターと共有し、緊急を要する案件は迅速に協議・リスク判断・対応につなげる等、複合施設の強みを生かしながら子どもの人権を尊重した適切な支援を行う体制が整っています。児童福祉法改正による一時保護時の司法審査手続きが今後予定されており、関係機関との連携をさらに強化する必要があります。			
法的対応が必要なケースに対する家庭裁判所への手続きは弁護士との協力の下、円滑に進めることができている。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
令和5年度の事業実績・推進状況			
掲載ページ	94	女性・子ども・家庭の相談充実	94 女性・子ども・家庭の相談充実
事業名	家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）における女性福祉相談・家庭相談は、令和3年4月から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		
事業内容	令和3年度から子ども家庭支援センターの相談業務に統合し、子どもと家庭が直面している様々な課題について、ワンストップで総合的に支援できる体制を整備します。また、教育センターにおける教育相談、男女平等参画センター相談室など各種相談体制の充実を図ります。		
令和5年度の事業実績・推進状況			
令和5年度は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
自己評価理由			
児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規） 児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
令和5年度は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
自己評価理由			
児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規） 児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
令和5年度は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
自己評価理由			
児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規） 児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
令和5年度は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
自己評価理由			
児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規） 児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
令和5年度は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
自己評価理由			
児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規） 児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
令和5年度は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
子どもと家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署とは一時保護対応や保護者対応等について情報共有し、迅速に対応することができた事例が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「メロンド・あじさひ」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。			
自己評価理由			
児童相談所の設置による迅速かつきめ細かな支援（新規） 児童相談所では、児童虐待などの養護相談、非行相談、障害相談等の子どもと家庭の問題に対応します。迅速に安全確認、調査、相談を行い、必要に応じ、一時保護、里親委託、施設入所等を行います。 子ども家庭支援センターや地域の関係機関と連携し、子どもと家庭の状況に応じた切れ目のないきめ細かな援助を行います。			

掲載ページ	100	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を、窓口での各種手続きおよび相談時に、冊子の配布を通して行なうことが出来たため。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	A		
2	3		
B	A		

掲載ページ	100	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員のドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。		ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者会を通じて、職員の間でドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	B		
2	3		
B	B		

掲載ページ	100	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者会を通じて、職員の間でドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	B		
2	3		
B	B		

掲載ページ	100	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、人権や男女平等の観点からドメスティック・バイオレンスについて正しい認識を持ったための情報提供を行い、防止に努めます。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し、情報提供するとともに、職員が参加する研修や講演会を通じて正しい知識の習得に努めました。また、区民から相談を受けた場合は速やかに子ども家庭支援センターと連携を図り、対応しました。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。		
2	3	4	
B	B	B	B

掲載ページ	100	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。	ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し、情報提供するとともに、職員が参加する研修や講演会を通じて正しい知識の習得に努めました。また、区民から相談を受けた場合は速やかに子ども家庭支援センターと連携を図り、対応しました。		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来たため。		
2	3	4	
B	A	A	A

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。	子ども家庭支援センター(配偶者暴力相談支援センター)においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。		
2	3	4	
B	B	B	B

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
<p>刑法改正(性犯罪規定の改正)やDV法改正、困難女性支援法の施行を受けて、それらの内容を反映した事業を行います。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、リーブラバーリボン運動2024を実施し、パネル展示や講座等を行います。また、関連講座が開催される際、リーブラバーリボンの相談窓口の周知を積極的に行います。</p>		<p>主催講座では、よりよいパートナーとの関係性の構築における(包括的)性教育の必要性を強く訴え、刑法における性犯罪規定の改正をテーマにした「性暴力と刑法改正」1人向けの啓発動画を制作し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中は、「性暴力被害を言語化する」ということ、「DV」虐待被害者対応がなぜ必要なのか」を開催しました。講座の開催時にはリーブラバーリボンの相談窓口の周知を行いました。</p> <p>内閣府主催の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、リーブラバーリボン運動2023と題して、講座やパネル展示、有識者によるメッセージボード、団体作品展示等を開催しました。あわせて内閣府作成の啓発物を発注し箱内に配架、掲示しました。</p> <p>相談事業の一環として、リーブラHPでは、専門家による「コラムLibraアイ」を連載し夫婦関係等の問題を多く取り上げました。</p> <p>助成事業では、NPO法人男女平等参画推進会など(略称:GEM)による「みんなで頑張ろう! Break The Chain」を実施し、性暴力、DV被害などといった女性を縛りつける鎖を断ち切る運動「One Billion Rising」(OBR)のダンス「Break The Chain」を踊るワークショップしました。</p> <p>協力事業では、性暴力被害者による写真展「STAND Still」と、講座「性暴力被害を考える」の開催に協力しました。</p> <p>男女平等参画情報誌「オアシス」では「特集:社会を変える、声のあげ方」で性暴力をなくすための実践としての「コミュニティガバナイズング」について、また「特集:性差別的なふるまいを見逃さないために」で「第三者介入」について紹介しました。</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>令和6年4月の「女性支援新法」に「改正DV法の施行にあわせて、主催講座「困難」を抱える女性たちを支援する「女性支援新法」の意義を考えた」、「DV防止法改正から学ぶよりよい対応の確保」を開催しました。また、女性に対する暴力をなくす運動期間中は、リーブラバーリボン運動2024を実施し、DV被害者の現状と支援をテーマとした主催講座や、関連情報の展示等を行います。今年度より実施しているメッセージボードについても、さらに充実を図ります。</p> <p>関連講座が開催される際、リーブラバーリボンの相談窓口の周知を積極的に行います。</p> <p>個人・団体から提案されたDVに関する意識啓発の事業等の企画については、積極的に協力します。</p>		<p>令和5年度8月6日(日)午後2時～4時「大人のための性教育～ミドル世代、自分の性を見つめなおすために～」参加者20人 満足度88.9%</p> <p>令和5年9月2日(土)午後2時～午後4時「性暴力と刑法改正」参加者30人 満足度100%</p> <p>リーブラバーリボン運動2023</p> <p>1. 令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展&団体作品展</p> <p>2. 令和5年11月12日(日)午前10時～正午「性暴力被害を言語化すること」参加者52人 満足度97%</p> <p>3. 令和5年11月24日(金)12月8日(金)午後7時～21時「DV・虐待被害者対応」がなぜ必要なのか～男性問題相談室・男親塾にみる脱暴力化への可能性～参加者87人 満足度96.1%(平均)</p> <p>4. 箱内掲示物:「バーリボン」縮減=性差別を基にした暴力、内閣府作成物</p> <p>【コラムLibraアイ】(HP掲載)</p> <p>令和5年度:計10回掲載。テーマ:「愛着障害」「発達障害と夫婦不和」「ADHDの『夫』」</p> <p>【助成事業】</p> <p>1. 「みんなで頑張ろう! Break The Chain」で暴力の鎖を断ち切ろう～<全4回>参加者延51人</p> <p>【協力事業】</p> <p>1. 令和5年12月8日(金)～10日(日)写真展「STAND Still——性暴力サバイバービジュアルポイス」(主催:STAND Still)東京 共催:GEM)参加者延60人</p> <p>2. 令和5年12月9日(土)午後13時30分～4時30分「性暴力被害を考える」(主催:東京都人権プラザ)参加者17人</p> <p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>1. 男女平等参画情報誌「オアシス」78号:社会を変える、声のあげ方</p> <p>2. 男女平等参画情報誌「オアシス」79号:性差別的なふるまいを見逃さないために</p>	
自己評価理由			
A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価の推移			
2	3	4	

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭総合支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和5年度の事業目標			
<p>デートDVについて、手のひらサイズのリーフレットの配布を行い、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発します。</p>		<p>若年者向けの手のひらサイズのリーフレットを13,000部作製し、区内の中学校・高等学校等に配布した。</p>	
令和5年度の事業実績・推進状況			
<p>令和5年度8月6日(日)午後2時～4時「大人のための性教育～ミドル世代、自分の性を見つめなおすために～」参加者20人 満足度88.9%</p> <p>令和5年9月2日(土)午後2時～午後4時「性暴力と刑法改正」参加者30人 満足度100%</p> <p>リーブラバーリボン運動2023</p> <p>1. 令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展&団体作品展</p> <p>2. 令和5年11月12日(日)午前10時～正午「性暴力被害を言語化すること」参加者52人 満足度97%</p> <p>3. 令和5年11月24日(金)12月8日(金)午後7時～21時「DV・虐待被害者対応」がなぜ必要なのか～男性問題相談室・男親塾にみる脱暴力化への可能性～参加者87人 満足度96.1%(平均)</p> <p>4. 箱内掲示物:「バーリボン」縮減=性差別を基にした暴力、内閣府作成物</p> <p>【コラムLibraアイ】(HP掲載)</p> <p>令和5年度:計10回掲載。テーマ:「愛着障害」「発達障害と夫婦不和」「ADHDの『夫』」</p> <p>【助成事業】</p> <p>1. 「みんなで頑張ろう! Break The Chain」で暴力の鎖を断ち切ろう～<全4回>参加者延51人</p> <p>【協力事業】</p> <p>1. 令和5年12月8日(金)～10日(日)写真展「STAND Still——性暴力サバイバービジュアルポイス」(主催:STAND Still)東京 共催:GEM)参加者延60人</p> <p>2. 令和5年12月9日(土)午後13時30分～4時30分「性暴力被害を考える」(主催:東京都人権プラザ)参加者17人</p> <p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>1. 男女平等参画情報誌「オアシス」78号:社会を変える、声のあげ方</p> <p>2. 男女平等参画情報誌「オアシス」79号:性差別的なふるまいを見逃さないために</p>		<p>令和5年度8月6日(日)午後2時～4時「大人のための性教育～ミドル世代、自分の性を見つめなおすために～」参加者20人 満足度88.9%</p> <p>令和5年9月2日(土)午後2時～午後4時「性暴力と刑法改正」参加者30人 満足度100%</p> <p>リーブラバーリボン運動2023</p> <p>1. 令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展&団体作品展</p> <p>2. 令和5年11月12日(日)午前10時～正午「性暴力被害を言語化すること」参加者52人 満足度97%</p> <p>3. 令和5年11月24日(金)12月8日(金)午後7時～21時「DV・虐待被害者対応」がなぜ必要なのか～男性問題相談室・男親塾にみる脱暴力化への可能性～参加者87人 満足度96.1%(平均)</p> <p>4. 箱内掲示物:「バーリボン」縮減=性差別を基にした暴力、内閣府作成物</p> <p>【コラムLibraアイ】(HP掲載)</p> <p>令和5年度:計10回掲載。テーマ:「愛着障害」「発達障害と夫婦不和」「ADHDの『夫』」</p> <p>【助成事業】</p> <p>1. 「みんなで頑張ろう! Break The Chain」で暴力の鎖を断ち切ろう～<全4回>参加者延51人</p> <p>【協力事業】</p> <p>1. 令和5年12月8日(金)～10日(日)写真展「STAND Still——性暴力サバイバービジュアルポイス」(主催:STAND Still)東京 共催:GEM)参加者延60人</p> <p>2. 令和5年12月9日(土)午後13時30分～4時30分「性暴力被害を考える」(主催:東京都人権プラザ)参加者17人</p> <p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>1. 男女平等参画情報誌「オアシス」78号:社会を変える、声のあげ方</p> <p>2. 男女平等参画情報誌「オアシス」79号:性差別的なふるまいを見逃さないために</p>	
自己評価理由			
A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価の推移			
2	3	4	

掲載ページ	100	担当課	人権・男女平等参画担当						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶								
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】								
令和5年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>「デートDV」をテーマとした主催講座を開催します。「デートDV」防止に向けた啓蒙啓発・理解促進を図るため、関連する講座情報や「デートDV防止」啓発、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」についての情報をSNSやメールマガジン等でも発信します。教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」を実施できるような教育機関への周知を強化します。</p>		<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、くにとち男女平等参画ステーション(パラルリ)が所有している啓発パネル「幸せな恋愛をするための知っておこうデートDVのこと(A2判・10枚)」を箱内で展示しました。出前講座では、中学校2校にデートDV防止の啓蒙講座として「デートDV予防ワークショップ」やカード「デートDVってなんだろう?」等、関係機関の啓発物を館内に配架しました。</p>						
A ほぼ達成	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		2	3	4	A	A	A	<p>自己評価理由</p> <p>パラルリポンのパネル展示では、若年層をターゲットとしてイラストを多用した分かりやすいパネルを展示しました。港区の教育機関向けにデートDV防止に関する啓発チラシを作成し、区内公立中学校、高校に郵送しました。その結果、2校の中学校(中学1年生、中学3年生を対象)から申し込みがあり、デートDV防止の啓蒙講座を開催することができました。</p>
2	3	4							
A	A	A							
令和5年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		2	3	4	A	A	A	<p>自己評価理由</p> <p>1. 令和5年11月12日(日)～11月25日(土)「リーゾーバナーポルリポ」運動2023「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展【出前講座】 令和5年12月5日(火)午後1時20分～2時20分「デートDV予防ワークショップ」参加者109人 満足度66.4% 令和6年3月4日(月)午前10時35分～午後0時15分「デートDV防止講座」参加者32人 満足度80.6%</p>
2	3	4							
A	A	A							

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶								
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化								
令和5年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </table>		2	3	4	-	C	C	<p>自己評価理由</p> <p>DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・ハイトレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能か検討します。</p>
2	3	4							
-	C	C							
C 達成半ば	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </table>		2	3	4	-	C	C	<p>自己評価理由</p> <p>港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・ハイトレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能か引き続き、検討します。</p>
2	3	4							
-	C	C							
令和5年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </table>		2	3	4	-	C	C	<p>自己評価理由</p> <p>DV関係の団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童対策地域協議会においてドメスティック・ハイトレンスについて、関係機関と連携・情報共有を図ることが可能か引き続き、検討します。</p>
2	3	4							
-	C	C							

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター						
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する								
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶								
施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化								
令和5年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>		2	3	4	-	B	B	<p>自己評価理由</p> <p>英語対応できる相談員を複数配置したことで、利用者の相談にも適切に対応することができました。</p>
2	3	4							
-	B	B							
B おおむね達成	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>		2	3	4	-	B	B	<p>自己評価理由</p> <p>英語対応できる相談員を中心に、国際化に対応した相談を実施した。</p>
2	3	4							
-	B	B							
令和5年度の事業実績・推進状況									
自己評価	<p>自己評価の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </table>		2	3	4	-	B	B	<p>自己評価理由</p> <p>英語対応できる相談員を中心に、国際化に対応した相談を実施した。</p>
2	3	4							
-	B	B							

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	自己評価の推移		
2	3 4		
-	B B		
自己評価理由			
新型コロナ感染症の感染対策を行い、緊急一時保護を広域で受け入れてくれる施設を確保しました。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き継ぎ、母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	自己評価の推移		
2	3 4		
-	A B		
自己評価理由			
民間団体に経費を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援しました。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援しました。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立、生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有することともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	自己評価の推移		
2	3 4		
-	B B		
自己評価理由			
各地区総合支所区民生活福祉係や警察署など、関係部署と連携を図りました。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有することともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。			
次年度の事業目標			
引き継ぎ、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有することともに、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。			
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			

掲載ページ	102	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	住民基本台帳法に基づくDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者を配置し、年5回開催するなど、当該事務を担取う職員全員の情報提供の充実を図りました。 令和5年度 芝地区総合支所取組件数(令和6年2月1日現在) 1,010件		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	年5回の担当者に加え、検討事業があったため臨時で担当者を開催した。		
2	3		
-	A		

掲載ページ	102	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	窓口に来庁した相談者に、相談者向けのチラシを配布し区民へ適切な情報提供を行いました。また、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	窓口に来庁した相談者に、相談者向けのチラシを配布し区民へ適切な情報提供を行いました。また、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
2	3		
-	B		

掲載ページ	102	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供を行います。	法改正に伴い運用マニュアルを改正するとともに、警察との連携を図り、証明書請求時においても、現住所地を知られる恐れがある場合には、請求を拒否できるように必要な情報共有を図りました。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の美観・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移	定期的な担当者の開催を通じて情報共有を図り、マニュアル改正等必要な対応を適宜行ったため。		
2	3		
-	A		

掲載ページ	102	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
B おおむね達成	警察と連携を図り運用マニュアルを改正するとともに、現住所地向いては、証明書請求時においても、現住所地向いては、証明書請求時においては、請求を拒否できないよう必要な職員研修を実施しました。		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	担当者会を定期的に開催し、情報共有を図り、必要なマニュアル改正を適宜行ったため。		
3	支援措置担当者会(全6回開催)		
4	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
B	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		

掲載ページ	102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
A ほほ達成	住民基本台帳法に基づきDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、担当者会を年5回開催するなど、当該事務を取扱う職員全員の知識・理解の充実を図りました。令和5年度 芝浦港南地区総合支所取扱件数 62 件		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図ることができたため。		
3	年5回の担当者会に加え、検討事案があったため臨時で担当者会を開催した。		
4	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
A	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		

掲載ページ	102	担当課	関係課(保健福祉課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		
B おおむね達成	DV被害者への対応については実績はありませんでしたが、支援措置について課内で情報共有を図りました。		
自己評価の推移	自己評価理由		
2	令和5年度の対応実績はなかったものの、支援措置について態勢を整えています。		
3	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
4	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
B	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		

掲載ページ	102	担当課	関係課 (介護保険課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。		↑	
区民課が作成する「DV等支援措置名簿」を基に、随時介護保険システムに情報を反映しています。住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。		↑	
自己評価		令和5年度の事業実績・推進状況	
A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
2	3	情報漏洩等の事故も無く、DV被害者等に対する情報を適切に管理することができたため。	
-	A	A	
次年度の事業目標			
引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。			

掲載ページ	102	担当課	関係課 (国保年金課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
今後とも被害者の生活を安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		↑	
各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報等適切な保護に努めました。		↑	
自己評価		令和5年度の事業実績・推進状況	
A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
2	3	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供	
-	A	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
次年度の事業目標			
今後とも被害者の生活を安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。			

掲載ページ	102	担当課	関係課 (健康推進課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き必要十分な職員が情報を取り扱うよう見直しを行います。また、係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識、理解を深めていきます。		↑	
個人情報保護についての課内の勉強会を令和5年6月16日に実施しました。		↑	
自己評価		令和5年度の事業実績・推進状況	
A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の委績・推進にかかると具体的な情報	
2	3	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供	
-	A	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
次年度の事業目標			
引き続き、係会を中心に勉強会などを開催し、職員の知識、理解を深めていきます。			

掲載ページ	102	担当課	関係課 (税務課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
職員	職員の知識・理解を深めるとともに、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		
自己評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <p>2 3 4</p> <p>- A A</p> </div>		
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供		
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
令和5年度の事業実績・推進状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。情報漏えい等の事故はありませんでした。</p> <p>情報漏えい等の事故等なく、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めることができました。</p> <p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> </div>		

掲載ページ	102	担当課	関係課 (学務課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		
自己評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <p>2 3 4</p> <p>- A A</p> </div>		
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供		
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
令和5年度の事業実績・推進状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>被害者の生活と安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。</p> <p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> </div>		

掲載ページ	102	担当課	関係課 (選挙管理委員会事務局)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。	引き続き、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。		
自己評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <p>2 3 4</p> <p>- A A</p> </div>		
事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供		
事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。		
令和5年度の事業実績・推進状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>定時登録(3、6、9、12月)における選挙人名簿の調製にあたっては、法律に基づき選挙人名簿の調製に努めました。</p> <p>自己評価理由</p> <p>選挙人の正確な情報と被害者情報の保護を比較衡量しながら、名簿を調製したため。</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p> </div>		

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和5年度の事業目標			
引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につながる案内も行っていきます。	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
2	3		
-	B		
自己評価理由			
相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につながる案内も行っていきます。各研修内容を共有しました。			
その他、事業の委嘱・推進にかかわる具体的な情報			
子ども家庭相談センター（配偶者暴力相談支援センター）において、DV被害者への相談を実施します。DV被害者への相談を実施します。DV被害者への相談を実施します。また、継続的なカウンセリングを実施し、DV被害者の自立を支援します。			
次年度の事業目標			
引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につながる案内も行っていきます。各研修内容を共有します。			

掲載ページ	104	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和5年度の事業目標			
引き続き、要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	↑		
2	3		
-	A		
自己評価理由			
要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。			
その他、事業の委嘱・推進にかかわる具体的な情報			
要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。			
次年度の事業目標			
R6年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。併せて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。			

掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和5年度の事業目標			
引き続き、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に進めます。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。	令和5年度の事業実績・推進状況		
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	↑		
2	3		
-	B		
自己評価理由			
小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止に努めました。タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めました。			
その他、事業の委嘱・推進にかかわる具体的な情報			
各小・中学校に配置しているスクールカウンセラーがいじめ・不登校・学業不振・児童虐待等の悩みや相談を聞くことによって心のケアを進めます。			
次年度の事業目標			
引き続き、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に進めます。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。			

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和5年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	家庭相談員がDV被害等の相談を受け、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。		
2	3	4	B
B	B	B	B
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		109 相談から自立までの一貫した支援	
事業内容		子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において専門の相談員によるDV被害者への相談及び自立までの一貫した支援を実施します。	
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
引き続き、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。			

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。		
2	3	4	A
-	A	A	A
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		110 DV加害者更生プログラム利用助成事業《新規》	
事業内容		DV加害者と被害者（配偶者）の関係改善に向け、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。	
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。相談者の男性に寄り添い、適切に案内しました。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
引き続き、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。			

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和5年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	相談員が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。		
2	3	4	A
A	A	A	A
令和5年度の事業実績・推進状況			
事業名		111 相談員の体制と研修の充実	
事業内容		相談員は、内閣府及び東京都をはじめとする自治体実施の研修会や関係機関連携会議等へ積極的に参加し、スキルアップや自治体間等の連携を図ります。職場内では、専門相談員による勉強会を3か月に1回、臨床心理士のスーパーバイズを毎月1回実施し、専門知識のスキルアップを行います。また、キャリアアカウンセラ―等の資格を持った相談員の割合を増やし、相談体制の充実を図ります。	
令和5年度の事業実績・推進状況			
自己評価理由		会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の蓄積を強化しました。情報の共有によりチームでの対応を行いました。	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報			
引き続き、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の蓄積を強化しました。情報の共有により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。			

掲載ページ	109	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		
令和5年度の事業目標			
すべての区立小中学校で、各学校の結果に合わせた情報モラル教育を実施します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
すべての区立小中学校で、各学校の結果に合わせた児童・生徒向けの情報モラル教育講演会を実施しました。また、生活指導主任会等とおして、各学校が策定したSNSルールを見直しました。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	すべての区立小中学校において情報モラル教育の推進を図ることができたため。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実にも努めるとともに、オンラインツールや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。			
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	感染症対策を徹底した上で講座の参加定員を増やし、昨年度よりも多くの方に参加してもらうことができました。		
2	3	4	
-	B	B	

掲載ページ	111	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	1 年代に応じた男女の健康づくりの支援		
令和5年度の事業目標			
区から初めてがん検診(子宮頸がん検診)の受診券が届く、20歳の女性に対して、これまでの受診勧奨リーフレットを一新し、同年代の女性の子宮頸がん検診体験談や疑問に思う点へのQ&A人方式による説明、医師からのメッセージなど、若年女性の行動様式を意識した構成に改変をします。			
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	実績・進捗状況の記載のとおり、20歳代の受診者数向上につながることができました。		
2	3	4	
-	C	B	

掲載ページ	112	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和5年度の事業目標			
自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>主催講座「女性のための更年期講座～つらい不調をうまく乗り越えよう～」を開催しました。展示物や出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」、展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行いました。</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>主催講座「女性のための更年期講座～つらい不調をうまく乗り越えよう～」は、「中絶を問わないおす～女性のからだをめぐる現状と課題～」を開催しました。また、出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」、展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行いました。</p>		
自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <p>2 3 4</p> <p>A A</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>主催講座「女性のための更年期講座～つらい不調をうまく乗り越えよう～」は、「中絶を問わないおす～女性のからだをめぐる現状と課題～」を開催しました。また、出前講座、男女平等参画情報誌「オアシス」、展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供を行いました。</p>		
自己評価	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>【主催講座】</p> <p>1. 令和5年5月28日(日)午後2時～4時30分「女性のための更年期講座～つらい不調をうまく乗り越えよう～」参加者20名 満足度100%</p> <p>2. 令和5年6月11日(日)午後2時～4時「中絶を問わないおす～女性のからだをめぐる現状と課題～」参加者13名 満足度81.8%</p> <p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>特集号「育児・介護休業法改正から2年、男性育休取得促進の今とこれから」</p>		
自己評価	<p>令和5年度の事業実績・推進状況</p>		

掲載ページ	112	担当課	保健予防課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進		
令和5年度の事業目標			
自己評価	<p>B おおむね達成</p> <p>エイズ、性感染症検査については、保健所では、HIV/梅毒検査を即日検査として、医療機関に委託してAIチェックを実施します。普及・啓発については、引き続き既存の事業を実施しつつ、区内大小学等と連携したエイズ、性感染症啓発イベントを実施しました。</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>保健所でのエイズ、梅毒検査を即日検査で実施し、検査の受入れ数も増加しました。また、区内医療機関で、AIチェックを実施し、多くの人に検査を受ける機会を提供、早期発見に繋げることができました。</p> <p>予防の観点からは、区内の大学の学園祭に2校出展し、HIV・性感染症予防の普及・啓発を行ったほか、区内中学校で健康教育授業を実施しました。</p>		
自己評価	<p>B ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <p>2 3 4</p> <p>B B</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>保健所でのエイズ、梅毒検査を即日検査で実施し、検査の受入れ数も増加しました。また、区内医療機関で、AIチェックを実施し、多くの人に検査を受ける機会を提供、早期発見に繋げることができました。</p> <p>予防の観点からは、区内の大学の学園祭に2校出展し、HIV・性感染症予防の普及・啓発を行ったほか、区内中学校で健康教育授業を実施しました。</p>		
自己評価	<p>その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報</p> <p>令和5年度の事業実績・推進状況</p> <p>エイズ、性感染症検査は、保健所での即日検査を年24回、新橋夜間即日検査を年2回実施しました。また、区内医療機関に委託してAIチェックを実施しました。普及・啓発については、区内大小学等の学園祭に2校出展し、エイズ、性感染症啓発イベントを年2回実施しました。区内中学校での感染症予防授業については、5校に対し、年7回実施しました。</p>		
自己評価	<p>令和5年度の事業実績・推進状況</p>		

掲載ページ	112	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>女性の生涯にかかわる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>連携協賛企業と共催で、3月の女性の健康週間に合わせて女性の健康に関する健康講座「プレコンセプションケアを考える」～自分らしくあるために、今と未来につながる健康のこと～の実施及び本庁舎ロビー展示を行いました。</p>		
自己評価	<p>A ほぼ達成</p> <p>自己評価の推移</p> <p>2 3 4</p> <p>B B</p>		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>母子メンタルヘルス相談(月2回)、グループお母さんの時間(月1回)実施。</p>		
自己評価	<p>令和5年度の事業実績・推進状況</p>		

掲載ページ	112	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	<p style="text-align: center;">A ほほ達成</p> <p>相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。</p>		
2	A		
-	A		
自己評価理由	<p>妊娠届を提出した妊婦に対し、アンケート調査を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。</p> <p>妊娠届を提出した妊婦に対し、アンケート調査を交付するとともに、家庭支援センターで対応しました。</p> <p>相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、相談内容に応じて保健福祉係、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。</p> <p>相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介します。</p>		
2	A		
-	A		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>みなど保健所や子ども家庭支援センターなど、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施したことで、母子保健サービスや福祉サービスを紹介します。</p>		
2	A		
-	A		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>		

掲載ページ	112	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介します。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>関係機関と連携し、妊娠、出産、育児への支援を行うことができた点を評価したため。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介します。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>		

掲載ページ	112	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
自己評価	<p style="text-align: center;">B おおむね達成</p> <p>引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、産待を防止します。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>アンケート調査を実施し、必要に応じて保健指導を実施したことを評価した。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、産待を防止します。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減することにより、産待を防止します。</p>		
2	B		
-	B		
自己評価理由	<p>自己評価理由</p> <p>その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報</p>		

掲載ページ	112	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
母子健康手帳交付時に妊婦健診の受診勧奨やサービスの紹介、アンケートの実施をすることにより、保健師が児童虐待リスクへの早期対応を可能とし、母子の健康の保持・増進を図ります。		母子手帳の交付時に窓口及びアンケート等で出産及び育児に不安を抱えていることが確認できた場合、子ども家庭支援センターや保健師に繋ぐ等、妊娠中や出産の不安などの解消に努めるとともに関係機関との連携を図りました。また、高輪の地域事業であるほっといき子育て支援事業の紹介など、地域でできる子育て支援に努めました。	
自己評価		自己評価理由	
A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	妊娠届の提出時に出産に対する不安の解消に一人ひとりと丁寧を実施し、地域事業や母子保健サービス等、様々なサービスの紹介に努めたため。	
-	B	自己評価理由	

掲載ページ	112	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
相談の内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施し、妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。		母子手帳の交付時等を相談の機会と捉え、妊娠中や出産の不安などの解消に努めるとともに関係機関との連携を図りました。また、芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクトの紹介など、地域でできる子育て支援に努めました。	
自己評価		自己評価理由	
A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	妊娠届の提出時に妊婦健診の受診の必要性や出産に対する不安の解消につながる相談を実施しました。	
-	B	自己評価理由	

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
新型コロナウイルスの影響が緩和する中、母親学級の沐浴実習再開について、この検討や、母親学級実施形態について、早期に検討をすすめます。		母親学級を年間48回開催し、講義と沐浴実習に加え、赤ちゃんを迎える準備に必要となる責任を分担し、育児に積極的に取り組むよう支援しました。母親学級は年間36回開催し、講義のあとにグループワークを導入して地域での仲間づくりや情報交換、同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。	
自己評価		自己評価理由	
B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	母親学級を年4回開催し、講義と沐浴実習に加え、赤ちゃんを迎える準備に必要となる責任を分担し、育児に積極的に取り組むよう支援しました。母親学級は年間36回開催し、講義のあとにグループワークを導入して地域での仲間づくりや情報交換、同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。	
-	B	自己評価理由	

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。 また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。			
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	妊婦健康診査費用については、妊婦超音波検査の助成を2回から4回へ拡充し、特定不妊治療(先進医療、自由診療)についても継続した支援を行うことで経済的負担の軽減を図ることができたため。		
2	3	4	A
-	A	A	A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。 また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。			
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	妊婦健康診査費用については、妊婦超音波検査の助成を2回から4回へ拡充し、特定不妊治療(先進医療、自由診療)についても継続した支援を行うことで経済的負担の軽減を図ることができたため。		
2	3	4	B
-	B	B	B

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標			
引き続き、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、胎児の健康、健康、また、少子化対策の推進に寄与します。			
令和5年度の事業実績・推進状況			
妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。 また、特定不妊治療について、令和3年度申請分から、年齢制限を導入し、「治療開始時の妻の年齢を43歳未満」とします。			
自己評価理由			
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	妊婦健康診査費用については、妊婦超音波検査の助成を2回から4回へ拡充し、特定不妊治療(先進医療、自由診療)についても継続した支援を行うことで経済的負担の軽減を図ることができたため。		
2	3	4	B
-	B	B	B

掲載ページ	113	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
今年度も引き続き、食事支援を含めた支援を行い、妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。		<p>家庭訪問を行い、養育状況の確認をし、必要な家庭に対し訪問支援者が家事・育児等支援を行いました。</p> <p>児童福祉法改正に伴い、養育支援訪問事業で専門相談支援、子育て世帯訪問支援事業で家事・育児支援を行うべくことなりました。妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。</p>	
自己評価	A ほぼ達成		
2	自己評価の推移		
-	A	4	A
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報	
養育状況を確認し、必要な家庭に対し、家事・育児等の訪問支援を行うことができたため。			

第4次港区男女平等参画行動計画 (R3～R8) 令和5年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	127 幅広く区民から頼られるリーブラの機能の充実
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	男女平等参画の拠点施設として、若い世代や男性も気軽に立ち寄れるような工夫や機能の充実を図ります。
施策の方向	1 区民に頼られる施設としての機能の充実【責任項目8】		
		令和5年度の事業目標	令和5年度の事業実績・進捗状況
男女平等参画フェスタに関しては、引き続き登録団体等と共同し6月の月の男女共同参画週間に実施します。また、区民まつり、芝浦運河まつり、みなとパーク芝浦フェスタイベントにも積極的に参加し、リーブラの活用を促し、若い世代や男性も気軽に立ち寄れるような工夫や機能の充実を図ります。SNSについてはその特性を活かし、リーブラからの情報を発信し、若者への利用を促進します。	男女共同参画週間に合わせて男女平等参画フェスタリーブラ2023を6月23日(前夜祭:主講演)、24日、25日の期間に開催し、多数の方に来館していただきます。開催の様子は男女平等参画情報誌「アサシ」やSNS、ケーブルテレビCOMにて発信しました。芝浦運河まつり「みなと区民まつり」ではリーブラのブースを設置し、区民にアンケートを実施し事業案内等を配布しました。MINATOシティハーパーアンプラメントの参加や、株式会社カカオトヤマ主催「ReLine FES」などでもリーブラの認知向上を図りました。「みなとパーク芝浦フェスタイベント」に合わせた国際女性デー記念のイベントを開催し多様な企画を実施しました。主催講座では、30代以下の若者を対象とした「性の多様性理解」や、男性向け「パパ交流会」「定年準備、幼児児と保護者向けリミックスワークショップ」等を開催し、高校生によるLGBTQや「難民問題」をテーマにしたイベントの開催に協力しました。協力事業では、高校生による「LGBTQ」や「難民問題」をテーマにしたイベントの開催に協力しました。SNSの運用については、X(旧Twitter)とFacebook、Instagramを活用し、リーブラの事業、施設や図書を紹介しました。また、月に3回、メールマガジン「クラブラ」を発行しました。	その他、事業の業績・推進にかかわる具体的な情報	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	【交流促進】 1. 令和5年6月24日(土)25日(日)「第43回男女平等参画リーブラ2023“私”がひらく現在・未来」参加者延1,557名(主講演:令和5年6月23日(金)午後6時30分～8時)誰も排除しない「まぜこぜの社会」をめぐって「参加者134名 満足度77.8%」 2. 令和5年10月11日(日)芝浦運河まつり2023「アンケート回収259枚」 3. 令和5年10月7日(土)・8日(日)「みなと区民まつり2023」(アンケート回収399枚) 4. 令和5年3月2日(土)「みなとパーク芝浦フェスタイベント」(参加者延269名(主催講座2講座、ワークショップでカウント)) 【主催講座】 5. 「シアター・リーブラ」<全6回>「参加者延358名 満足度73.3%(平均)」 6. 「性の多様性を広めるみなとカラフルな場」(りあん)「全5回」(参加者延47名 満足度平均96.5%) 7. 「リーブラのイベント」<全2回>「参加者延16名 満足度58.0%」 8. 令和5年8月26日(土)「午後2時～4時」男性向け「定年準備講座～こころの持ちよと働き方改革～」(参加者45名、満足度84.6%) 9. 令和5年3月2日(土)「午前10時～正午」実証経済学でみるジェンダー格差(国際女性デー企画)「参加者35名、満足度96.7%」 10. 令和5年3月2日(土)「午後2時～3時30分」国際女性デー企画「ジェンダー格差(国際女性デー企画)」参加者35名、満足度91.1% 11. 「おしゃべりから始める 令和のNEOパパ」～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち、今日私たち。～明日へのアップデート～(参加者184名、満足度97.1%) 12. 「みんなであそぼう!」<全3回>「親子映画会・気持ちのワークショップ」親子リミックスワークショップ(参加者延28名 満足度平均100%) 13. 令和5年4月30日(日)「午前10時30分～12時」高校生が考えたLGBTQ意見交流会 映画「カラコエの花上英会&ディスカッションイベント」(参加者12名) 14. 令和5年6月1日(木)「午後6時30分～8時30分」日本に辿り着いた難民たちの直面する問題とは、入管収容問題とは何か? (参加者61名) 【SNS】 X(旧Twitter):フォロワー766(前年度比140%)、Facebook:フォロワー813(前年度比103%)、Instagram:フォロワー430(前年度比200%) 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 7月号「若者が進めるジェンダー平等」、特集号「育児・介護休業法改正から2年、男性育休取得推進の今とこれから」 【学生ボランティア】 主催講座運営補助や利用促進展示物作成など、参加者数1名、活動時間延2.8時間
2	3	4	男女平等参画フェスタの開催にあたって、実行委員会形式で合意形成を図りながら運営しました。今年度は、登録団体とリーブラ職員がそれぞれの部会チームを組み、連携強化とタスクの効率化を図りました。ステージ部(ホールでの活動発表)の参加希望団体が増え、日程に取まらなくなったことを踏まえ、主講演を前夜祭として開催しました。また、子ども向けの企画の充実を図りました。車もつづるさんの主講演は、ソーシャル・インクルージョンの観点で時勢を捉えた講演会となり好評を博しました。みなとパーク芝浦フェスタイベントでは、芝浜小学校でチラシを全戸配布してもらい、家族で楽しめるワークショップや、折り紙コーナー、マスコットキャラクター「りあん」の撮影、子どもにもわかりやすい国際女性デーや活躍する女性・女性の学習資料の展示等、多岐にわたる取り組みを展開しました。主催講座では、午前中に「実証経済学でみるジェンダー格差」を開催し話題の新春の若者を引き定員を超える参加がありました。さらに、一般の方に、記念講演でリーブラを利用したことのない層へもアプローチするため、幅広い世代に支持されているジェン・スーさんを招き参加者を区民在住・在勤・在学者に限定し開催しました。リーブラでの講座参加について初めての方が約9割と新規層にアプローチできる重要な機会となり、高い満足度を得ました。主催講座について、子育て男性向け「おしゃべりから始める 令和のNEOパパ」は港区在住・在勤者が平均88.4%、初めて参加者が平均100%(各回の連続参加者除く)、20代・30代の参加が平均54.2%と、課題としていた層の参加につながりました。参加者のほとんどが一時保育利用を希望し、対応しました。毎年好評の「シアター・リーブラ」は定員を100人まで増やし、ISOGIE理解促進「宗教とジェンダー」「平和学習」「障がいと地域社会」など様々なテーマの作品をとり上げ、新規参加割合が昨年より高く、新しい宗教とジェンダーができました。また、これまでアンケートで多くの開催要望が寄せられていた「ブックトーク」の講座を著者等善等善を招いて3回連続で開催しました。協力事業においては、コロナ禍の課外活動制限も解除され、今年度は高校生からの企画持ち込みが2件あり、イベント開催に協力しました。今年度より学生がリーブラ事業に参画する学生ボランティア事業をはじめ、事業への恒常的な利用を図りました。SNS情報発信の充実を心がけ、フォロワーもそれぞれ増加しました。

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に頼まれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和5年度の事業目標	<p>次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。</p> <p>男女平等参画フェスタinリーブラ2023の企画講座は、実施者およびリーブラのチーム制とし、連携しながら運営を行います。コロナ禍による制限が緩和されてきている状況下で、区民個人や登録していない団体とも協力事業として活動の支援に取り組めます。</p> <p>男女平等参画情報誌「オアシス」で、男女平等参画推進団体・学習団体の紹介や、区内で活動する団体・個人へ情報の提供に取り組めます。</p>		
令和5年度の事業実績・推進状況	<p>助成事業は今年度8件(ホップ2件、ステップ3件、ジャンプ3件)、ジャンプ3件、ジャンプ3件、ジャンプ3件)を採用し、多様な企画の実施を支援しました。</p> <p>リーブラフェスタでは、4つの団体企画講座の実施をサポートしました。</p> <p>今年度は8件の協力事業を実施しました。</p> <p>男女平等参画情報誌「オアシス」では、リーブラで活動する男女平等参画推進団体・学習団体をとりあげ紹介しました。</p>		
128 区民・団体の活動支援	<p>事業名 128 区民・団体の活動支援</p> <p>事業内容 男女平等参画のための区民及び団体の活動拠点として、情報や活動の場を提供します。</p>		
次年度の事業目標	<p>次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。</p> <p>男女平等参画フェスタinリーブラ2024の企画講座は、実施者と連携しながら運営します。</p> <p>男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内で活動する団体や個人を取り上げ、情報の発信・提供に取り組めます。</p> <p>引き続き協力事業・連携事業を実施します。</p> <p>上記の取組の充実を図るため、地域のネットワークを広げていくことに注力します。</p>		
自己評価理由	<p>【助成事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> ホップ「自分らしくいられる居場所を見つけた!」<全3回>「参加者延26名 ホップ「第1回ジェンダーバイアス川柳コンテスト表彰式&四本裕子さん講演会「ジェンダーとコミュニケーション」」参加者40名 ステップ「#Women in Tech (IT業界で働く女性)のための"新しいわたし"らしく働くことを考える Finding Brand New Me<全3回>」参加者延19名 ステップ「みんちマンゴBOUSAI」参加者26名 ステップ「トラマティック・インジェン(三夜)&トークセッション<全2回>」参加者延138名 ジャンプ「西村宏憲さんに学ぶ"自分を好きになる方法"～メイクを通して生き方を考える～<全2回>」参加者延165名 ジャンプ「働くハハの新しい"あたりまえ"男性育児休業の成功法」参加者20名、「俺たちの青休白書」作成【男女平等参画フェスタ inリーブラ2023・団体企画講座】 令和5年6月24日(土)午後1時30分～午後3時30分「大人も子どもも楽しめるジェンダーフリーのおもちゃ遊び」参加者38名 令和5年6月24日(土)午後1時30分～午後3時30分「産婦人科医に聞いてみよう! 更年期からの健康」リテラシー参加者17名 令和5年6月25日(日)午前10時～11時30分「世界と、地域と、女性たちのフェアトレード エシカルお茶会」参加者15名 令和5年6月25日(日)午後1時30分～3時「こころのモヤモヤ(ストレス)解消法 ～わたしが陥りやすい心のクセ～」参加者29名 <p>【協力事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年4月30日(日)午前10時30分～午後0時 高校生企画「高校生が考えたLGBTQ意識交流会 映画「カラコエの花」上映会&ディスカッションイベント」参加者12名 令和5年6月1日(木)午後6時30分～8時30分 高校生企画「日本に辿り着いた難民たちの直面する問題とは、入管取留問題とは何か?」参加者61名 令和5年7月2日(日)～21日(金)、9月17日(日)～10月6日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局 女性向けデジタルビジネススキル習得訓練 運営事務局主催 女性向けデジタル・ビジネススキル習得訓練 参加者300名 令和5年12月9日(金)～10日(日)「STAND Still」東京主催/NPO法人男女平等参画推進みなど(GEM)共催「写真展: STAND Still」性別カサバハイバビュルボイス」参加者60名 令和5年12月9日(土)午後1時30分～4時30分 東京都人権プラザ主催「ユース向け」人権デファイエントになるための4日間 中アロケラム性暴力被害を考える」参加者17名 令和6年1月23日(火)午後1時30分～2時30分 表彰式」参加者150名 令和6年2月24日(土)午後1時30分～3時30分「ピース、コンサート」参加者150名 令和6年3月8日(金)午前10時～午後5時 株式会社オカモトヤ主催「Feltnes」ブース出展 ブース訪問者125名 【男女平等参画情報誌「オアシス」】 【男女平等参画推進団体「港ダンスサークル」、78号: 男女平等学習団体「ハンド&シニア」企画 桜の会、80号: 男女平等学習団体「みんちマンゴ」日本語学習サークル】 		
自己評価	<p>A ほぼ達成</p>		
自己評価の推移	<p>2 A</p> <p>3 A</p> <p>4 A</p>		

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	1 区民に頼まれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
今後とも区内機関や企業・団体との積極的な連携を継続し、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。		<p>男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学の取り組みを紹介しました。連携事業としては、芝浜小学校から施設見学があり、その後リーブラから授業に訪問するなど、次世代へ施設の案内や男女平等参画の啓発を行う機会がありました。</p> <p>年に2度開催する利用者懇談会は、アンケートの結果の共有や、よりよいリーブラでの活動について男女平等参画推進団体・学習団体と意見交換を実施し、懇談を深めるとともに課題の解決を図りました。運営協議会を毎月1回開催し、リーブラの運営にかかわる様々な事項を協議しました。また、若い世代にリーブラの取り組みを知ってもらうために、学生ボランティアの受け入れを開始しました。</p>	
自己評価	A ほほ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
B	A	A	
自己評価理由		<p>男女平等参画情報誌「オアシス」では、区内企業・団体・大学と積極的に連携し、男女平等参画の視点から寄稿記事・インタビュー、ジャーナル、戸板女子短期大学、株式会社TEWEWA、株式会社物産コーポレーション)。</p> <p>隣接の芝浜小学校2年生の生活科学学習「町をたんけん」において、みなとパーク芝浜の館内見学があり、その後、授業訪問でリーブラの取り組みを案内するなど貴重な連携の機会がありました。芝浜小学校は、積極的に協力しています。</p> <p>ランを全戸配布を行っており、互いの連携強化につながっています。</p> <p>利用者団体を対象にした利用者懇談会を年間2回・各回3回(オンライン含む)開催し、多くの団体が参加できるように配慮しています。今年度は前期79団体(前年度63団体)、後期90団体(前年度57団体)の参加がありました。総務部人権・男女平等参画係担当課長による区における男女平等参画施策の連携報告や、センター長による「字ぼう男女平等」学習を行い、グループによるディスプレイセッションを通じて認識を共有しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。</p> <p>運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の赤実など、議論をリーブラの運営に反映しました。</p> <p>主催講座「性の多様性を広めるみどりカララリ広場」の案内や、リーブラでの学生ボランティアの受け入れを開始しました。</p> <p>金キャンパス)のボランティアセンターに相談し、学生ボランティアの受け入れを開始しました。</p>	
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報		<p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・77号「特集:若者が進めるジェンダー平等」(一般社団法人 ATHENA、NPO法人Waffle) ・78号「社会を変える、声のあけ方」(NPO法人コミュニケーション・オーガナイズン、ジャパン) ・79号「性的差別のない暮らしを見つめよう」(NPO法人「戸板女子短期大学」) ・80号「進化する企業に学ぶ、ダイバーシティ・イノベーション」(株式会社TEWEWA、株式会社物産コーポレーション) <p>【連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集号「夢見・介護体験法改正から2年、男性育休取得推進の今とこれから」(ワークライフバランスシンポジウム 開催報告:株式会社 オカモトヤ、株式会社 Massive Act) <p>【連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月2日(木)8日(水)、15日(水)12月5日(火)、芝浜小学校2年生児童「生活科学習における施設見学、および授業訪問」参加者128名 【利用者懇談会】 第1回:令和5年5月19日(金)午後6時30分~8時(会場)、5月20日(土)午前10時30分~12時(会場)、5月20日(土)午後2時~3時30分(オンライン) 第2回:令和5年11月24日(金)午後6時30分~8時(会場)、11月25日(土)午前10時30分~12時(会場)、11月25日(土)午後2時~3時30分(オンライン) 【運営協議会】 毎月1回、本曜午後4時~午後5時(4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、8月17日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、11月11日、2月8日、3月14日) 	
次年度の事業目標		区内機関や企業・団体・個人との連携を進展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。	
次年度の事業目標		男女平等参画情報誌「オアシス」では、積極的に連携を継続し、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。	

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
令和5年度の事業目標			
対面講座やオンライン講座、またはそのハイブリット等、適切な講 座形式で今後も男性向け講座や多様な切り口で実施していきま す。また行動計画に基づき、区民のニーズに沿った企画を展開し、区 民のよりよい学習機会の提供の一助となるよう努めます。	令和5年度の事業実績・推進状況		
	<p>今年度は「格差」や「ジェンダー史」「租税制度」など、利用者のこれからの学び(生涯学習)のきっかけとなるような入門講座を多く実施し ました。対面講座では会場に関連図書や書籍を紹介するなど、積極的に情報提供を行いました。 また、講座の開催にあわせて図書資料を作成し館内に掲示し学習機会の提供の充実を努めました。</p>		
	<p>男女共同参画社会実現に向け、引き続き男性講座の充実を図るとも に、若者が頼みやすいテーマでの講座の開催を追求します。対面やオ ンライン、ハイブリット講座など、テーマに応じて開催方法を工夫し、多様 な切り口で充実した学習機会を提供できるよう努めます。</p>		
令和5年度の事業目標			
自己 評価	<p>自己評価理由</p> <p>【主催講座】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年6月3日(土)午後10時～正午「みんなの『わがまま』入門～“モヤる”声を挙げるむずかしさを探る～」 参加者37人 満足度95.6% 令和5年7月21日(金)午後7時～9時「広がる男女格差は何か問題なのか?～ジェンダー視点で読み解く社会構造～」 参加者45人 満足度100% 「アダムとコロの整理整頓 自分軸発見! 講座<全2回>」参加者28人 満足度平均93.3% 令和5年8月26日(土)午後2時～4時 男性向け近年準備講座～こころの持ちようを働き方改革～」参加者45人 満足度84.6% 令和5年9月3日(日)午後2時～4時「台湾のフェミニズムから学ぶジェンダー平等～参加者22人 満足度100%」 満足度83.3% 令和5年12月3日(日)午後2時～4時「歴史から考えるく身体」とく「男らしさ」とく「ジェンダー史」～はじめてのジェンダー史～」参加者15人 満足度91.3% 令和5年12月9日(土)午後2時～4時「女性向けチームプレイスでいること～都市部の貧困と排除～」参加者35人 満足度84.6% 令和6年11月20日(土)午後2時～4時「多様なライフプランと租税制度」参加者24人 満足度84.6% 令和6年3月9日(土)午前10時～正午「人ごとではない『おひとり様』～時代でみる人の生涯における変遷～」参加者58人 満足度80.0% 「おしゃべり」から始める令和のNEOババ会～頑張っている俺たち、それでも足りない俺たち～<全3回>」参加者28人 満足度平均100% 		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向	2 男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実		
	令和5年度の事業目標		
自己評価	A	ほぼ達成	
自己評価の推移	2	3	4
		A	A
事業名	131 図書資料の充実		
事業内容	特色ある図書資料の収集・整備、国内外の男女平等参画に関する情報を収集し、提供・発信します。		
	令和5年度の事業実績・推進状況		
令和5年度	<p>男女平等参画専門図書資料室という専門性を深める選書に努めます。一般に流通する図書だけでなく、同種機関等の発行物や研究機関発行物などの収集と整理に努め、利用者のニーズに応えられるよう資料室を充実させます。三田図書館からの移管本の分類・データ入力・配架等受け入れを完了しました。</p> <p>入口近隣の掲示コーナーに「港区ゆかりの人物」や「港区の図書紹介」の掲示やそれに伴う展示を行っています。図書資料室利用の促進と共に「図書と関連した掲示や展示を行っています。HPで「新着本紹介」を紹介するとともに、SNS等での情報発信を充実させます。</p> <p>書架については、図書資料室、書架・雑誌棚マップを作成し、雑誌棚の整理を行い、また棚上や棚幅のサインと差し込みサインを作成し、絵本のあがる棚前を親子でくつろいで閲覧利用できる場所として活用しています。</p>		
令和5年度	<p>「ジェンダーや女性学を軸とし、ジェンダーや女性学を中心に研究機関の専門資料も含めた最新資料を、日本十進分類法の各分野をバランスよく収集しました。学術書など専門性の高いものから新書・文庫や絵本など幅広く取りこめる選書としました。所蔵数20,076点となり、港区立三田図書館からの寄贈移管本1,305冊(前年度比2倍)を受け入れました。</p> <p>展示コーナーに特別展示として「港区ゆかりの人物」を継続的に紹介し、9月に「関東大震災100年」を壁面掲示し関連資料の展示もしました。さらに「港区の図書紹介」も掲示しました。</p> <p>HPやSNS(Instagram Facebook X:旧Twitter)を活用し、新着図書や展示コーナー、特集冊などの紹介で情報発信にも努めました。書籍の著作権を鑑み、新着図書・特集冊に撮影禁止の案内を設置し、HPの紹介も適宜対応しました。特集冊については毎月3つのテーマを設定し利用促進に努めました。また講座関連本を紹介するコーナーの設置や、こころのエンパワーメントコーナーも常設しました。</p> <p>書架については、寄贈移管本の受け入れに伴う大規模な書架移動しており、書架・雑誌棚マップを作成しました。</p> <p>また、絵本棚の前のスペースに靴を置いて親子で親子で読めるスペースを新たに作り、利用促進を図りました。</p> <p>シアターリーブラでは、男女平等参画や人権尊重への理解促進につながる映画を上映しました。</p> <p>他館との情報交換・交流を図り、みなど図書館の「専門図書館ご紹介企画」に参加し、64冊のリーブラ所蔵資料を提供しました。</p>		
令和5年度	<p>「特別展示」</p> <p>【港区ゆかりの人物】(樋口一葉・岡見京・桂昌院・三浦環)、「関東大震災100年」</p> <p>【図書館特集コーナー】</p> <p>令和5年4月「若年層性暴力被害防止」「戦争と平和」「身体」5月「日本国憲法」「家族」「性の多様性」、6月「男女共同参画」「LGBTQプライド月間」「東京都平等推進月間」、7月「ジェンダーギャップ指数」「人身取引」「世界人口デー」、8月「戦争と平和」「女性とメディア」「スポーツ」、9月「防災」「障害者雇用」「自殺予防」、10月「ガールズデー」「ピンクリボン」「ババ育休」、11月「過重労働」「児童虐待」DY、12月「戦争と平和」「障害者」「地球温暖化」、令和6年1月「転職」「男性学」「防災」、2月「教育」「メディア」「こころセラピー」、3月「国際女性デー」「女性健康週間」「追悼赤松良子」</p> <p>【こころのエンパワーメントコーナー】</p> <p>利用者に配慮したコーナー作りと、心のサポートルームや区・都・国の各相談機関のカード等を設置</p> <p>【シアターリーブラ上映作品名】</p> <p>『片袖の魚』『ヴァンダナ・シヴァのいのちの種を抱きしめて with 辻信一』『アンネ・フランクと旅する日記』『梅切らぬバカ』『アウラ』と私とスカarfと『それでも夜は明け』</p> <p>【他館との交流】</p> <p>みなど図書館、港区専門図書館の三蔵図書館、BICライブラリ、人権図書館、ゲートウェイインスティテュート東京図書館【コラボレーション企画】</p> <p>みなど図書館(令和5年9月22日～10月31日)の間、64冊のリーブラ所蔵資料を提供)</p>		
その他	<p>事業の実績・推進にかかわる具体的な情報</p>		

掲載ページ	117	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	132 相談事業の充実・連携
課題	1 拠点施設リニアの充実	事業内容	自分自身、家族、仕事、人間関係、性的指向・性自認等、様々な問題について、有資格者のカウンセラーや弁護士が専門的見地からサポートし、必要に応じて関係機関との連携を図ります。
施策の方向	2 男女平等参画センター（リニア）の事業の充実	令和5年度の事業実績・推進状況	令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	<p>相談件数が増加しており、さらに相談者の相談したい要望に対応すべく、相談時間などを調整し、相談件数の増加を図ります。また、事業部と連携し、LGBTの方の相談を相談室および法律相談に繋げることができるよう案内や企画を強化します。相談室研修においては、「孤独・孤立対策」「LGBT」など政府の法案に基づき研修を実施し、相談員が政府の方向性に基づき新しいテーマに対して知識や情報を更新できる内容とします。</p> <p>本年度より電話相談の時間を50分から30分に変更し、電話相談は前年度比109.7%、面接相談は前年度比168.9%、全体相談件数は2,799件と前年度比112.2%となり相談件数増につながりました。毎月1回実施している相談員研修においては、5月には「孤独・孤立対策」、10月には「みなどマリアージュ制度と東京都パートナーシップ制度」、11月には「LGBTQとSOGIE相談」について講師をお呼びし研修を実施しました。事業部実施のSOGIE連続講座開催の際、個別相談ができる旨の告知を行いました。</p>
-	A	A	<p>相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00 火・金曜日 18:00～21:00(面接50分・電話30分)</p> <p>夫婦・家庭問題専門相談：月1回 10:00～16:00(5種・1種50分・面接のみ)；2023年度実績33件(前年度比113.8%)</p> <p>法律相談：月2回 17:30～20:30、13:00～16:00(各4種、1種30分・面接のみ)；2023年度実績36件(前年度比78.3%)</p> <p>・コラム り、ぶらアイ 10回掲載</p> <p>・相談員研修 毎月1回オンラインにて開催</p>

掲載ページ	119	担当課	各課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	133 職務分担の男女平等の推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職務の分担に当たって、性別により配分・決定することなく男女平等を推進します。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進	令和5年度の事業実績・推進状況	令和5年度の事業実績・推進状況
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
2	3	4	<p>職務分担に当たって、性別により配分・決定することなく男女平等を推進します。</p>
-	B	A	<p>担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。</p>

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標			
職員へ女性活躍推進に関するアンケート等を実施し、回答結果を参考に職員が子育て等と仕事を両立しやすい環境整備に向けた取組を実施していきます。		テレワークにより、係運営等へ支障を来すことがないよう、テレワークの制度趣旨を改めて周知し、テレワークの適正な実施を促すことで、テレワークを実施しやすい環境を整え、子育て等と仕事を両立しやすい環境を整えました。	
自己評価		自己評価理由	
C 達成半ば		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	4	引き続き、職員が子育て等と仕事を両立しやすい職場環境を整備するため、テレワークの適正な実施に向けた各職員へ制度周知等を行っています。
-	B	B	

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標			
引き続き、新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。		新規採用職員、主任・係長昇任時職員、管理職職員の各職層に対し、人権感覚を更に高揚させるべく研修を実施しました。	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	4	引き続き、新規採用職員や昇任職員、また管理職に対し、男女平等参画等参画についての認識を深め、より一層の人権感覚を高めていくため、研修を実施していきます。
-	B	A	

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和5年度の事業目標			
引き続き、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、具体的なハラスメント行為や、ハラスメントにつながる偏見、意識について分かりやすく説明する研修を実施するなど、職員のハラスメントに対する意識を高め、ハラスメントの未然防止に取り組めます。また、職員団体の相談窓口を更に増員し、より相談しやすい環境を整えます。		令和5年度においても、ハラスメント防止週間の機会を通じて、ハラスメント防止を呼びかけるとともに、ハラスメントの未然防止に取り組むことができました。さらに、弁護士が職員のハラスメント相談を受けるハラスメント外部相談員の令和6年6月からの設置に向けて、相談スキームを整理しました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移		令和5年度の事業実績・推進状況	
2	3	4	引き続き、ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を改善するよう言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることのできる勤務環境を整備します。また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指します。
-	B	A	

掲載ページ	119	担当課	教育人事企画課						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	2 区職員の男女平等参画の推進								
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進								
令和5年度の事業目標									
引き続き、相談体制を維持します。ハラスメントに関する相談窓口の認知度を高めるため、より効果的な周知を行います。		引き続き、教育人事企画課内にハラスメントに関する相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止月間を設け、各幼稚園・小中学校の職員向けチラシを作成し相談窓口を周知しました。また、令和5年度は、ハラスメント理解度チェックリストを作成し、その中で相談窓口に関する設問を設け、より窓口の認知度が高まるようにしました。							
自己評価	B おおむね達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </table>			2	3	4	-	C	C
2	3	4							
-	C	C							
自己評価理由 教育人事企画課の相談実績は4件で、昨年度の1件と比較して実績自体は増加しています。引き続き、窓口の周知等に努めます。									
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報									
次年度の事業目標 今後もハラスメントに関する相談窓口の周知に取り組むとともに、ハラスメントの防止に努めます。									

掲載ページ	119	担当課	人事課						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	2 区職員の男女平等参画の推進								
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進								
令和5年度の事業目標									
引き続き、管理職全員を対象にした管理職人権研修を実施します。毎年の実施とはなりますが、内容に変化をつけ、基本的なポイントを押さえつつ、今年のトレンド的な要素も加えながら実施します。また、管理職が女性活躍の観点をもって女性職員の指導育成やキャリア形成支援、管理職への受動喫煙等に取り組む取り組みをします。		引き続き、管理職全員を対象にした管理職人権研修を実施します。毎年、最新の事例を含めた講義を受講しました。その他、同研修内で基本的な男女平等等についての知識も学び、最新の正しい知識を習得することができました。また、女性職員のロールモデルとなり得る女性管理職等によるキャリア・アドバイザー制度により、引き続き若手女性職員への相談体制を整えました。							
自己評価	A ほぼ達成								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table>			2	3	4	-	B	A
2	3	4							
-	B	A							
自己評価理由 管理職全員を対象に適切に研修を実施することができ、また、全職員を対象とした研修の中でも、アンコンシャス・バイアスなどに触れたハラスメント防止研修を実施し、管理職だけでなく全職員に対して研修を実施することができた。									
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報									
次年度の事業目標 引き続き、管理職全員を対象にした管理職人権研修を実施します。毎年、最新の事例を含めた講義を受講しました。その他、同研修内で基本的な男女平等等についての知識も学び、最新の正しい知識を習得することができました。また、女性職員のロールモデルとなり得る女性管理職等によるキャリア・アドバイザー制度により、引き続き若手女性職員への相談体制を整えました。									

掲載ページ	119	担当課	人事課						
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する								
課題	2 区職員の男女平等参画の推進								
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進								
令和5年度の事業目標									
引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシートを活用し、子育て・介護等、仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らすことにより、係長級の女性比率を50%以上とすることを目指します。		引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシートを活用し、子育て・介護等、仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らすことにより、係長級の女性比率を50%以上とすることを目指します。							
自己評価	C 達成半ば								
自己評価の推移	<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>C</td> <td>C</td> </tr> </table>			2	3	4	-	C	C
2	3	4							
-	C	C							
自己評価理由 キャリア・アドバイザー制度により実施することができた。一方、相談件数は匿名0件、座談会0件、対面1件と、多くの実績を残せたとはいえないため、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。									
その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報									
次年度の事業目標 引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシートを活用し、子育て・介護等、仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らすことにより、係長級の女性比率を50%以上とすることを目指します。									

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和5年度の事業目標			
男性職員の育児参加を一層推進するため、引き続き、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を行い、男性職員の育児休業取得率50%以上を目標にします。		令和5年度の事業実績・推進状況	
男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験を身につけることにも社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立しやすい職場環境の整備を進めます。		男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験を身につけることにも社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立しやすい職場環境の整備を進めます。	
また、令和5年8月から男性職員の育児休業の取得促進のために業務を引き継ぐ職員と業務を引き継がれる職員の双方が互いに働きやすい職場づくりを目的として、育児休業の請求開始予定日前の概ね3か月前の範囲で代替職員(人材派遣職員及び会計年度任用職員(区分))の前倒し配置をできるようにしました。		令和5年度には、昨年度に育児休業を取得しなかった男性9名に対して育児休業を取得しなかった理由等についてヒアリングを実施しました。	
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プランに基づき、目標としていた男性職員の育児休業取得率50%以上を達成したため。		
2	3 4		
-	A A		
自己評価理由			
令和5年度には、昨年度に育児休業を取得しなかった男性9名に対して育児休業を取得しなかった理由等についてヒアリングを実施しました。			

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和5年度の事業目標			
引き続き、超過勤務については、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するため、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって超過勤務削減に取り組みます。併せて、テレワークや時差勤務など時間・場所にとらわれない多様な働き方を推進します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
超過勤務については、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって超過勤務削減に取り組みます。併せて、テレワークや時差勤務など時間・場所にとらわれない多様な働き方を推進します。		令和5年度には、所属長に事前命令と条例で定める上限規制の遵守を徹底するよう通知するほか、超過勤務が多い職場には適宜人事課によるヒアリングを実施するなど、所属と一体となって超過勤務削減に取り組みます。併せて、テレワークや時差勤務など時間・場所にとらわれない多様な働き方を推進します。	
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	超過勤務対策については、条例で定める上限規制の遵守を徹底することができました。また、テレワークについてもコロナ禍と同様の運用とし、全職員(会計年度任用職員を含む)が柔軟な働き方を選択できる職場環境としていました。		
2	3 4		
-	B B		
自己評価理由			
超過勤務対策については、条例で定める上限規制の遵守を徹底することができました。また、テレワークについてもコロナ禍と同様の運用とし、全職員(会計年度任用職員を含む)が柔軟な働き方を選択できる職場環境としていました。			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和5年度の事業目標			
男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。		令和5年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画行動計画の改定は令和8年度を予定しているため、今年度は実施していません。		令和5年度には、男女平等参画行動計画の改定は令和8年度を予定しているため、今年度は実施していません。	
自己評価	- 未実施		
自己評価の推移	令和5年度には、男女平等参画行動計画の改定は令和8年度を予定しているため、今年度は実施していません。		
2	3 4		
-	-		
自己評価理由			
令和5年度には、男女平等参画行動計画の改定は令和8年度を予定しているため、今年度は実施していません。			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たします。また、年次報告書を8月中旬に発行し、区ホームページで公表します。		男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的かつ計画的に進捗するよう中心的役割を果たしました。また、年次報告書を8月中旬に発行し、区ホームページで広く公表しました。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3		
4	4		
-	A		
予定どおり、計画を推進させ、年次報告書を発行できたため。			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。		港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3		
4	4		
-	A		
予定通り港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進したため。			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。		行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月13日に答申としてまとめました。受けた答申については年次報告書として区ホームページに広く公表しました。	
自己評価	自己評価理由		
A	ほぼ達成		
自己評価の推移			
2	3		
4	4		
-	A		
予定通り答申をまとめ、受けた答申を年次報告書として区ホームページに広く公表したため。			

掲載ページ	122	担当課	区長室
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和5年度の事業目標			
広報みやみややミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進します。			
自己評価			
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
2	3	4	
-	A	A	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和5年度の事業目標			
ホームページの運用や情報誌の発行、メールマガジンやSNSの発信とおして、港区における男女平等参画事業の広報と啓発活動を行います。			
自己評価			
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
2	3	4	
-	B	A	

掲載ページ	145	情報誌の充実
事業内容	男女平等参画に関する事業の番組制作・発信や、広報・啓発を行います。	
令和5年度の事業実績・推進状況		
広報みやみややミナトマンスリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進しました。		
自己評価理由		
広報みやみやや女性といった対象者を限定するような表現を極力避け、権利や機会平等に与えられる表現で作成しました。また、男女平等参画に関する記事掲載しました。		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
<p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>77号「若者が進めるジェンダー平等」、78号「社会を変える、声のあげ方」、79号「性差別的なふるまいを見逃さないために」、80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・イノベーション」の発行と、マイノリティ向け「マイノリティの視点から」、得意号「育児・介護休業法改正から2年、男性育児取得推進の今とこれから」</p> <p>【メールマガジン「クラブL」】</p> <p>毎月3回(1日、11日、21日)配信登録数690人</p> <p>【SNS】</p> <p>Twitter:フォロワー765(前年度比140%)、Facebook:フォロワー813(前年度比103%)、Instagram:フォロワー430(前年度比200%)</p> <p>【港区広報紙「広報みやみや」】</p> <p>みやみやとおしらせボードにて主催講座などの情報掲載</p> <p>【行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月1日(日) 芝浦運河まつり2023 令和5年10月8日(日) 2023みなと区民まつり 令和5年11月19日(日) MINATOシティハーブマラソン2023 令和6年3月8日(金) Feline FES 		

掲載ページ	145	情報誌の充実
事業内容	男女平等参画に関する事業の番組制作・発信や、広報・啓発を行います。	
令和5年度の事業実績・推進状況		
<p>男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し(季刊4号・特集1号)、特集記事や団体の取組を紹介し、情報を発信しました。また、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)を活用し、主催講座等の案内、相談窓口のスケジュール、施設の利用案内を記載し紹介しました。毎月3回「メールマガジン「クラブL」」を発行し、主催講座等の案内、相談窓口のスケジュール、施設の利用案内を記載し紹介しました。また、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)を活用し、主催講座などの情報を掲載しました。</p> <p>港区で毎月発行している「広報みやみや」(みやみやとおしらせボード)にて、主催講座などの情報を掲載しました。</p> <p>男女平等参画「フェスタinハーブ」2023の広報として「メールマガジン」にて、主催講座などの情報を掲載しました。</p> <p>【芝浦運河まつり】「みやみやとおしらせボード」ではリーブラのペースを設置し、事業案内を行いました。MINATOシティハーブマラソンや国際女性デーに開催された株式会社オオモトヤ主催「Felina FES」に参加しました。</p>		
自己評価理由		
<p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>77号「若者が進めるジェンダー平等」、78号「社会を変える、声のあげ方」、79号「性差別的なふるまいを見逃さないために」、80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・イノベーション」の発行と、マイノリティ向け「マイノリティの視点から」、得意号「育児・介護休業法改正から2年、男性育児取得推進の今とこれから」</p> <p>【メールマガジン「クラブL」】</p> <p>毎月3回(1日、11日、21日)配信登録数690人</p> <p>【SNS】</p> <p>Twitter:フォロワー765(前年度比140%)、Facebook:フォロワー813(前年度比103%)、Instagram:フォロワー430(前年度比200%)</p> <p>【港区広報紙「広報みやみや」】</p> <p>みやみやとおしらせボードにて主催講座などの情報掲載</p> <p>【行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月1日(日) 芝浦運河まつり2023 令和5年10月8日(日) 2023みなと区民まつり 令和5年11月19日(日) MINATOシティハーブマラソン2023 令和6年3月8日(金) Felina FES 		
その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
<p>【男女平等参画情報誌「オアシス」】</p> <p>77号「若者が進めるジェンダー平等」、78号「社会を変える、声のあげ方」、79号「性差別的なふるまいを見逃さないために」、80号「港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・イノベーション」の発行と、マイノリティ向け「マイノリティの視点から」、得意号「育児・介護休業法改正から2年、男性育児取得推進の今とこれから」</p> <p>【メールマガジン「クラブL」】</p> <p>毎月3回(1日、11日、21日)配信登録数690人</p> <p>【SNS】</p> <p>Twitter:フォロワー765(前年度比140%)、Facebook:フォロワー813(前年度比103%)、Instagram:フォロワー430(前年度比200%)</p> <p>【港区広報紙「広報みやみや」】</p> <p>みやみやとおしらせボードにて主催講座などの情報掲載</p> <p>【行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月1日(日) 芝浦運河まつり2023 令和5年10月8日(日) 2023みなと区民まつり 令和5年11月19日(日) MINATOシティハーブマラソン2023 令和6年3月8日(金) Felina FES 		

掲載ページ	123	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	3 組織の連携		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
必要に応じて、男女平等参画行政推進会議を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します、		令和5年度は、男女平等参画行政推進会議の開催はありましたが、港区男女平等参画推進会議からの答申を受け、全庁に共有し、行動計画を推進しました。	
自己評価	自己評価理由		
2	— 未実施		
3	—		
4	—		
—	—		
次年度の事業目標		必要に応じて、男女平等参画行政推進会議を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します、	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	123	担当課	各課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	3 組織の連携		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画行動計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。		令和5年度は、男女平等参画行政推進会議の開催はありましたが、分野横断的に取り組むことが必要です。区の全ての施策について、男女平等参画の視点に留意し推進します。	
自己評価	自己評価理由		
2	B おおむね達成		
3	—		
4	—		
—	—		
次年度の事業目標		必要に応じて、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	124	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携		
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
令和5年度の事業目標		令和5年度の事業実績・推進状況	
<p>区民・区の団体により主催する団体育成支援事業実施の支援を継続します。リーブラの利用団体を載せて、広く区民に活用していくことができるとなるよう、広報活動に努めます。</p>		<p>助成事業には、男女平等参画社会の実現という目的に賛同する港区の個人・団体にむけて、またリーブラに団体登録していない団体にむけても広く開かされた事業として実施しています。令和5年度の助成事業については、2回の選考を経て、8団体の事業を実施しました。</p>	
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	2	3	4
-	B	A	<p>【助成事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般社団法人ピリバーズ(ホップ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月14日(日)・7月9日(日)・9月10日(日)・午前10時～午後0時「自分らしくいられる居場所を見つけない親子のためのワークショップ&読書会」参加者延26名 2. 一般社団法人バートナードンダンス協会(ホップ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月5日(土)午後1時～3時「第1回ジェンダーバイアス川柳コンテスト表彰式&四本裕子先生講演会」ジェンダーバイアスとコミュニケーション参加者40名 3. 個人申請(ステップ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月30日(土)午後1時30分～4時、10月14日(土)・11月25日(土)午後2時～4時「#Women in Tech (IT業界で働く女性のための)新しいわたしらしく働くことを考える～Finding Brand New Me」参加者延19名 4. みなとBOUSAIプログラム(ステップ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年9月24日(日)午後1時～3時30分「みなとマシナリ」参加者延26名 5. NPO法人男女平等参画推進委員会(ステップ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月28日(土)・11月8日(水)・15日(水)・22日(水)午後1時～3時「みんなで踊ろう！ブレイク・ザ・チェーン(=暴力の鎖を断ち切ろう)」参加者延51名 6. 認定NPO法人リーブラ(ホップ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年5月20日(土)・27日(土)午後1時～3時「西村宏堂さんに学ぶ」自分を好きになる方法」～メイクを通して生き方を考える～」参加者延165名 7. 特定非営利活動法人妊婦のくらし(ジャンプ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年11月11日(土)午後2時～4時「セミナー「働くパパの「働くパパの」あたりまえ」男性育児休業の成功法」参加者20名、「俺たちの育休白書」作成 8. オフィスプラズマ(ジャンプ) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月15日(土)午後6時～8時・16日(日)午後2時～4時「トラマティックリーディング」参加者延138名

Ⅲ 港区男女平等参画推进会議
答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～
8年度）令和5年度事業実績の評価について

答 申

令和6年7月11日

港区男女平等参画推進会議

1 令和5年度事業実績評価の実施について

(1) 事業評価の意義

平成16年4月1日に施行された港区男女平等参画条例（以下「条例」という。）は、次の7つの基本理念を掲げています（条例第3条）。

- 1 人権尊重と性別等による差別の解消
- 2 性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
- 3 社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
- 4 意思決定過程での男女の平等参画
- 5 男女の家庭生活と社会生活の両立
- 6 生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
- 7 教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し（条例第12条）、それに基づいた事業を平成17年度から実施してきました。

事業評価は、令和3年3月に策定された第4次港区男女平等参画行動計画「みんなで進めよう 男女平等」（以下「行動計画」という。）に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第15条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました（条例第16条）。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

(2) 事業評価の対象

令和3年3月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の4つの目標が設定されています。

- 1 あらゆる場における男女平等参画を推進する
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
- 3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
- 4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、8つの責任項目に属する25事業の令和5年度における取組について評価しました。

【責任項目】

- 1 事業者における女性の活躍の促進
- 2 審議会等委員への女性の参画拡大
- 3 防災分野における男女平等参画の推進
- 4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
- 5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
- 6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
- 7 暴力防止教育と啓発
- 8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

(3) 事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の6段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を2つの部会に分け、第一部会は新田委員が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を部会ごとに議論し、評価を行った上で、最終的に港区男女平等参画推進会議として、答申にまとめました。

なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

(4) 事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち「ほぼ達成」が5項目、「おおむね達成」が1項目であり、「達成半ば」が2項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については「おおむね達成」をめざしてください。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が13事業、「おおむね達成」が10事業、「達成半ば」が2事業となっています。

今回、「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」をめざしてください。また、「達成半ば」であった事業については評価理由等を踏まえた事業実施を期待いたします。

また「ほぼ達成」の評価であっても評価理由に要望が記載されている場合には次年度で取り組まれます様お願いいたします。

行動計画の取組を進める上では、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にいただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

また、男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業が多々あります。担当課において、男女平等参画の推進へのさらなる理解を深め、担当課間での連携・協力が必要な事業については、調整を行い、その実態を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示していただければと思います。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 1	働く場における女性の活躍の促進
	施策の方向1	事業者における女性の活躍の促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	事業者における女性活躍の推進に向けて、各事業が効果的に実施されており、評価できます。一方で、効果検証がされにくい点や、充実した内容の講座・セミナーにも関わらず参加者数が少ない点が課題と考えます。区やリーブラのホームページのユーザビリティの向上をはじめ、利用者が必要な情報にたどり着けるよう、周知方法の改善を検討してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・認定において、要件である時間外勤務の実績について厳格に審査を行うなど、「質」に踏み込んだ点は評価できます。 ・時間外労働が多く発生していることにより不認定となった企業に対しての社会保険労務士等の相談員によるフォローアップや、今後改善の余地がある企業に対する条件付き認定などの取組は、非常に評価できます。 ・認定企業の実績は、区内の中小企業数と比較するとまだまだ少ないため、入札制度における優遇のほかに、企業が認定されることによるメリットを感じられるような制度の工夫が必要です。
2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法案の改正に関する情報共有による制度の改善検討や、パンフレットの一括送付など、複数課が連携して事業を進めている点を評価します。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ様々な事情を抱えている企業を対象とした個別相談会は非常に良い試みです。 ・経営者向けセミナーは目標どおりの回数を実施しているものの、参加者数が伸び悩んでいます。テーマに関心のある、より多くの方に、情報を届ける工夫を期待します。 ・出前講座の回数を増やし、受講者数を増やすことを検討してください。 ・労働法規は頻繁に改正されるため、労働基準監督署と連携した労働法セミナーの令和6年度の実現に期待します。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標に対して各事業が適正に行われています。 ・リーブラではワーク・ライフ・バランス推進シンポジウムの開催や情報誌「オアシス」発行、講座開催のほか、助成事業において男性の育児休業をテーマとしたセミナーの開催や啓発冊子作製を支援しており、積極性を評価します。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や区内で開催されるイベントへの出展やパネル制作により、行動計画策定について認知度を高めたことを評価します。 ・女性管理職養成講座をはじめ、女性が自身のキャリアを描くことができる講座を積極的に企画している点を評価します。 ・受講や来場した企業に対して、一般事業主行動計画策定の有無について確認するなど、一歩踏み込んだ対応を期待します。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目標どおり、「就活ハラスメント」「マタニティハラスメント」について講座を実施し、参加者が高い満足度を得ていることを確認できました。 ・次年度は、情報誌や出前講座で取り上げた「ジェンダーハラスメント」や「アクティブバイスタンダー」に重点を置いた対応に期待します。

責任項目 2	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 2	政策・方針決定過程への女性の参画促進
	施策の方向1	審議会等委員への女性の参画拡大

○ 評価基準

1. 審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2. 各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3. 審議会等の女性委員の比率が高まったか
4. 女性委員がいない審議会等がなくなったか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	<p>女性の参画推進のためのガイドラインを、毎年度全庁に対して周知していることは評価できますが、職員に広く浸透させるための工夫が必要です。</p> <p>区の審議会等における女性委員比率を今後上げていくためには、中長期的な取組が必要です。また、委員募集に際して、女性をはじめ多様な意見を求めていることが伝わるよう書き方を工夫してください。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度ガイドラインを全庁周知している点は評価しますが、審議会等の実務を担当する多忙な職員の目にも触れるよう工夫してください。 ・区のホームページにおけるガイドラインの公表も検討してください。
12 審議会等委員の女性参画の推進	C 達成なかば	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員比率 36.2%は、一般的に見て低い数字ではありませんが、今後数値を上げていくためには中長期的な取組が必要です。 ・女性の意見を聴いて反映し、女性に公的に評価される仕組みができることが肝要であり、数値が最終的な目標にならないように工夫してください。

事業名		評価	評価理由等
13	性別にかかわらず参加できる工夫	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の募集時に一時保育や夜間開催に加えて、多様な人材の意見を求めている旨記載するなど、女性が自分も歓迎されていると感じるように書き方を工夫してください。 ・子育て世代の参加も大切であるものの、育児中は余裕がないため、「子育て世代が参加できる」に加えて子育て世代の意見を取り入れるという方向での目標設定を検討してください。

責任項目 3	目標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課題 6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
	施策の方向 1	防災分野における男女平等参画の推進

○ 評価基準

1. 防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	<p>避難所における男女の役割分担の固定化につながらないよう、計画や訓練の段階で、男女平等参画の視点を取り入れてください。また、性被害防止の観点も必要です。</p> <p>地域防災組織や防災訓練への女性の参画については、参加人数や比率を把握しながら、改善に向けた取組に期待します。</p> <p>支所により取り組みや熱意にグラデーションがあることが問題です。本庁と各地区総合支所における計画や目標の共有が必要です。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	C 達成なかば	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災組織の女性比率向上を事業内容としている以上、地域防災協議会や防災訓練参加者における女性比率を把握するよう努めてください。 ・「母の会」など女性に偏りがちな炊き出し等の仕事を男性が引き受けていくという方向に変えていくことも必要と考えます。 ・父親も子育てをするという前提で、男性が使える授乳室やおむつ交換室の設置を検討してください。 ・区の職員も含め、防災組織の女性比率を増やしてください。
37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としてテントの配備が中心に記載されていますが、性暴力やトイレ・着替えをのぞかれるなどの性被害から女性を守る防犯面での防災対策を期待します。

責任項目 4	目標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課題 1	事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	施策の方向2	働き方改革に対応した職場環境の整備促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	<p>各事業とも課題に真摯に向き合い、非常に良い内容ですが、さらなる改善に期待します。引き続き、事業の対象となる中小企業への訴求に力を入れて取り組んでください。</p> <p>効果測定は難しい分野であるものの、前年度との比較にとどまらずに、過去数年分の実績の推移を示すことで、客観的な評価が得やすくなると考えます。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立支援事業のパンフレットやパネル展示等による周知が、企業の一般事業主行動計画策定にどのよう結びつくのかが見えにくいと考えます。 ・令和5年度の事業目標と次年度の事業目標が変わっていないものの、ハローワークに登録している企業あての周知について調整するなど、改善に向けての姿勢が見える点を評価します。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定の要件に一般事業主行動計画の策定を加えること、個別相談で行動計画策定のメリットを共に考える場を設けることなど、企業の動機付けになる方策を検討してください。
40 仕事と家庭の両立支援事業の実施	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・指標となる予算執行率は前年度より上がっており、取組が浸透してきている点は評価できます。 ・法律を上回る制度を設ける必要はなく、申請時の提出書類も国の助成金に比べてハードルが低いいため、とても利用しやすい制度です。 ・関係法令が社会に浸透して、育児休業が取得しやすくなったことで申請が増えたとも考えられるため、この奨励金が企業における両立支援の制度整備の後押しになることを期待します。

事業名	評価	評価理由等
41 多様で柔軟な働き方促進への啓発	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容はとても魅力的であり、参加してみたいくなるものでした。 ・ワークショップ形式であれば参加人数が少ない方がよいが、講演や講座はリーブラに限らない会場選定やオンライン併用等、より多くの方が参加できるよう工夫してください。 ・事業名にある「多様で柔軟な働き方」について、介護や育児に目が行きがちであるものの、誰もが働きやすいことが大切。テレワーク推進や短時間正社員、週休3日制、フレックスタイム、副業等を含めて、講座の企画やチラシ類への記載を検討してください。

責任項目 5	目標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課題 3	仕事と介護の両立に向けた支援
	施策の方向2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

○ 評価基準

1. 介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	法令によって制度が固定化されている部分が多い中でも、仕事と介護の両立に向けて、継続して事業を改善していることを評価します。事業実績においては、各事業によって在宅介護を担う男女の負担がどれほど軽減されたのかなど、具体的な数値も交えた記載について検討してください。他自治体と比較して施設は充実していますが、需要と供給のバランスや民間施設の状況について、しっかりと把握するよう努めてください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
82 介護人材の確保・支援	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のしごと面接・相談会における工夫により参加事業者や来場者・採用者数が増えたことや、ケアマネジャー向け助成の開始は評価できます。 ・潜在的資格保有者の発掘や登録、登録中の資格更新補助など、根本的な人材確保に向けた取組を検討してみてください。 ・次年度の事業目標について、各年度で力を入れるポイントを明確にした記載にすることを検討してください。
83 施設入所介護サービスの充実	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員が利用者や家族の意見・要望を聴取し、施設の運営改善につなげていく取組についても記載してください。 ・職員体制が改善され、障害者入所施設の定員が昨年度よりも増えたこと、毎月の利用者代表者会議開催や日中活動の充実といった運営の改善について評価します。 ・区内の高齢化率や施設入所需要を注視しながら、引き続き施設の充実に向けて改善に取り組んでください。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・女性よりも圧倒的に少ない男性利用者の増加に向けた取組や、高齢者支援課・介護保険課で連携したケアマネジャーとの情報共有や支援等の取組について評価できます。 ・人権擁護の視点を取り入れ、事業目標や実績・推進状況に、事業者や職員への虐待防止などにかかる教育等について記載することを検討してください。
85	ショートステイの充実	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイの予約決定の仕組みについて、従来の先着順から、これまでの利用状況や個別の状況を基にした利用調整による方法に改善したことを評価します。

責任項目 6	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 1	人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	施策の方向4	性別等による差別の根絶に向けた働きかけ

○ 評価基準

1. 多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2. 男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3. 事業が進捗しているか
4. 男女平等参画の推進に寄与しているか
5. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	<p>リーブラにおける SOGIE に関する意識啓発の取組は充実しています。また、教員向けにも講座を行っており、子どもたちの早期における意識付けにつながることを評価するとともに、今後の広がりにも期待します。</p> <p>教育分野では、学習指導要領にとどまらない課題を認識し、改善しようとする姿勢は評価しますが、スクールカウンセラーの有効活用状況についての的確に把握する必要があります。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
96 SOGIEに関する意識啓発	A ほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ SOGIE について意識啓発・居場所づくりそれぞれの観点から良い取組を進めています。 ・ 小中学生のような早い段階から SOGIE に関する知識や意識を持つことが重要なことから、教育委員会と連携した教員向け出前講座のような取組を更に広げていけると良いと考えます。高校生企画の支援も評価します。 ・ 啓発は進んでいるが、差別の根絶に向けた具体的な取組も進める上で、当事者の意見を徴取することも必要と考えます。
97 教育分野における理解促進《新規》	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの活用周知の取組は評価します。 ・ 守秘義務があるためスクールカウンセラーは慎重に個人情報を取り扱うようにしてください。 ・ 次年度以降、各学校の取組やアンケートにおいて工夫した点を記載してください。 ・ スクールカウンセラーに相談した子どもたちが心理的な負担を負うことなく、満足しているかが分かるような評価の仕組みについて検討してください。

責任項目 7	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 2	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策の方向1	暴力防止教育と啓発

○ 評価基準

1. DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2. デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	<p>リーブラにおける啓発は講座やパネル展示にとどまらず、各取組につながりが生まれていることを評価します。</p> <p>区の事業に対するやる気は評価しますが、人事異動によって職員の知識や習熟度の積み重ねがなくなることが制度的な課題と考えます。</p> <p>リーブラだけが頑張っているように見えないよう、区としての問題意識や取り組みをより明確にする必要があります。</p>

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・リーブラにおける講座の内容は良いものの、受講者枠が限られているため、事後記事の掲載などによって興味を持つ人が取組へアクセスできる工夫を期待します。 ・作成したリーフレットや冊子を、多くの人の目に留まり、手に取ってもらえるような環境の工夫を期待します。 ・各地区総合支所の職員がリーブラの講座等に出席し、知識の習得・向上に努めていることを確認できました。
99 デートDVに関する意識啓発	B おおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・リーブラにおける啓発は講座やパネル展示にとどまらず、相談や他団体との協力事業など、各取組につながりが生まれていることを評価します。 ・区の内部における職員等に対する意識啓発の記載をしてください。 ・デートDVについて啓発するリーフレットを配布する際に趣旨がしっかり生徒に伝わるよう学校側への働きかけが必要です。

責任項目 8	目標 4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する
	課題 1	拠点施設リーブラの充実
	施策の方向1	区民に親しまれる施設としての機能の充実

○ 評価基準

1. 多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2. 区民・団体の活動を支援したか
3. 区内企業・学校・NPO等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	様々な取組を意欲的に行っていることを評価します。地域との関わりがない人からの、施設や講座に関する認知度を上げるために、様々な広報や企業・学校との連携に力を入れることを期待します。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	A ほぼ達成	・ SNSを活用した周知の効果が表れていると評価します。さらなる広報の工夫や、企業や学校との連携によって、地域にかかわることがない人に利用してもらうための方策の検討が必要です。
128 区民・団体の活動支援	A ほぼ達成	・ リーブラの主催事業だけでなく、助成事業や協力事業等さまざまな形で男女平等参画を推進している点を評価します。
129 区民・団体の活動との連携	A ほぼ達成	・ 近隣の小学校との交流をはじめ、区内企業・団体・学校との連携や、情報誌「オアシス」による連携先への紹介、利用者懇談会の開催等、幅広く様々な事業を行っていることを評価します。

審議経緯

開催日	内容
令和6年6月6日	諮問 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業実績の評価について検討
令和6年6月10日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業実績の評価について検討
令和6年6月20日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業実績の評価について検討
令和6年7月11日	答申 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和5年度事業実績の評価について

港区男女平等参画推進会議委員名簿

(任期：令和4年7月16日～令和6年7月15日)

氏名	所属など		備考
学識経験者			
◎斎藤 悦子	お茶の水女子大学教授		
藤間 公太	京都大学大学院教育学研究科准教授		
安中 繁	特定社会保険労務士		任期：令和4年7月16日 ～令和6年4月12日
○新田 香織	特定社会保険労務士		任期：令和6年4月13日 ～令和6年7月15日
区内の男女平等参画関係団体に属する者			
林 明美	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
尾崎 直美	教育	NPO法人 みなと授業錬成アカデミー	
門脇 睦美	生涯学習	一般財団法人 女性労働協会専務理事	
野中 寿彦	人権啓発	公益財団法人 人権教育啓発推進センター アイユ編集長	
白井 浩之	雇用	港区商店街連合会	
遠山 友季	メディア	株式会社 TBSテレビ 人事労政局 人事部	
公募区民			
小川 翔子	公募区民		
川元 恭子	公募区民		
幸田 千栄子	公募区民		
深田 絵里	公募区民		
福島 正純	公募区民		
宗像 雄一郎	公募区民		

◎は会長、○は副会長

資 料

港区男女平等参画条例

平成16年3月19日

条例第3号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 性別による権利侵害の禁止等（第7条・第8条）

第3章 基本的施策等（第9条—第14条）

第4章 港区男女平等参画推進会議（第15条—第18条）

第5章 苦情等の申出（第19条—第22条）

第6章 雑則（第23条）

付則

私たちは、全ての人の人権を保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人々が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女平等参画 男女が、性別等にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。
- 二 性別等 性別、性的指向及び性自認をいう。
- 三 性的指向 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- 四 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- 五 性別表現 外面に表れる性別についての自己表現をいう。
- 六 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。
- 七 区民 区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。
- 八 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- 二 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。
- 三 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわらず、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。
- 四 男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。
- 五 男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。
- 六 男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。
- 七 学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

(区の責務)

第4条 区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。

2 区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。

3 区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第5条 区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止等

(差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。

3 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

4 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。

(公衆に表示する情報についての留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第3章 基本的施策等

(基本的施策)

第9条 区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

一 男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策

二 多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策

三 暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四 男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五 生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八 男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

(みなとマリアーヂュ制度)

第9条の2 区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度(以下「みなとマリアーヂュ制度」という。)を設けるものとする。

2 みなとマリアーヂュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

(付属機関等への男女平等参画の機会確保)

第10条 区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第12条第1項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

(雇用の分野における男女平等参画の推進)

第11条 区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

2 区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

3 区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

4 区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

(行動計画)

第12条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第15条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かななければならない。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 13 条 区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

(拠点施設)

第 14 条 区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第 4 章 港区男女平等参画推進会議

(設置)

第 15 条 男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 16 条 推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

2 推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 17 条 推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

2 区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

(任期)

第 18 条 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 5 章 苦情等の申出

(苦情等の申出)

第 19 条 区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

- 一 区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項
- 二 性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

- 一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三 苦情等の申出の処理に関する事項

(苦情等の処理)

第 20 条 区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

2 区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

(苦情処理委員の所掌事項)

第 21 条 苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一 苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二 第 19 条第 1 項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三 第 19 条第 1 項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

(定数等)

第 22 条 苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

2 苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 雑則

(委任)

第 23 条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第 5 章の規定は、施行日から起算して 6 月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 13 号

(趣旨)

第1条 この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第 3 号。以下「条例」という。）第 9 条の 2 第 2 項及び第 23 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(みなとマリアージュカードの交付)

第2条の2 区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第 1 号様式）を交付するものとする。

(男女平等参画推進会議)

第3条 条例第 17 条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

- 一 学識経験者 三人
- 二 区内の男女平等参画関係団体に属する者 六人
- 三 区民のうちから公募により選定した者 六人

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第 4 項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でない認めるときは、この限りでない。

6 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(苦情処理委員)

第5条 区長は、条例第22条第1項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

2 区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

3 苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第6条 条例第19条第1項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第1号様式の2）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

2 前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第7条 区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等を行うことができる。

3 区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第19条第2項第1号又は第2号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第2号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第8条 苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、条例第19条第1項第2号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

2 苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

3 苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第4号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第9条 苦情処理委員は、条例第21条第2号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明(以下「是正の勧告等」という。)をする場合には、是正勧告等通知書(第五号様式)により区の機関に通知するものとする。

2 苦情処理委員は、条例第21条第3号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明(以下「助言等」という。)をする場合には、助言等通知書(第6号様式)により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

3 苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

(調査結果等の通知)

第10条 苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書(第7号様式)により区長にその結果を報告するものとする。

2 区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書(第8号様式)により通知するものとする。

(是正その他の措置の報告)

第11条 区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書(第9号様式)により区長に報告しなければならない。

(庶務)

第12条 推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則(平成16年9月30日規則第85号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成18年3月31日規則第54号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則(平成22年3月29日規則第31号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

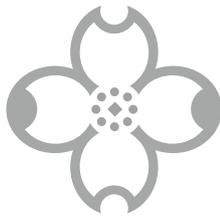
付 則(平成31年3月29日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

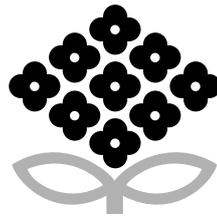
付 則(令和2年3月31日規則第19号)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

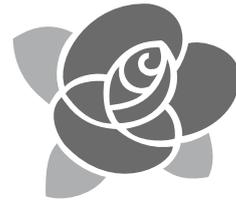
2 この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第1号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



ハナミズキ



アジサイ



バラ

発行番号 2024074-6421

港区の平和・人権・男女平等参画

令和6年度（2024年度）版 事業概要

令和6年（2024年）8月発行

発行 港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 3578-2111代表



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。